

X-ELI⊕

サステナビリティ
報告書
2024





目次



CEOからのメッセージ 3

1. 価値重視のビジネスモデル 5

1.1 ビジネスモデル 6

1.2 当社のコミットメント 11

2. X-ELIOの2024年 13

2.1 2024年のマイルストーン 14

3. 全般 18

3.1 報告基準 19

3.2 サステナビリティのガバナンス 20

3.3 戦略、ビジネスモデル、
バリューチェーン 21

3.4 方針一覧 24

E 4. 環境関連 25

4.1 気候変動 26

4.2 生物多様性保護 37

4.3 資源利用と循環経済 42

S 5. 社会関連 46

5.1 自社従業員 47

5.2 バリューチェーン内の人員 62

5.3 影響下の地域社会 70

G 6. ガバナンス関連 83

6.1 コーポレートガバナンスの構造 84

6.2 事業活動とコンプライアンス 86

6.3 情報セキュリティとデジタル変革 95

7. 本報告書について 100

7.1 報告範囲と報告基準の遵守 101

7.2 エクセーター原則(赤道原則)への
コミットメント 112

7.3 CSRDおよび
GRIコンテンツインデックス 114

附属資料用語集 117

CEOからのメッセージ



X-ELIOはサステナビリティに対し、目的意識と信念を持って取り組んでいます。本報告書はその一環として作成され、サステナビリティロードマップを前進させるために私たちが取ってきた行動のすべてを皆様にご提示するものです。

この信念はいくつかの根本原理に基づいており、当社はこれらを定期的に見直すことで、状況の変化に応じた新たなアプローチの要否を見極めていきます。現時点では幸い、一貫して明るい見通しが得られています。

2024年には、世界規模での記録的な温暖化や環境劣化の影響加速により、**気候変動対策の緊急性**が取り沙汰されました¹。気候変動は全世界にとっての重要課題であり、内包されるリスクと、生み出される新たな機会の両方によってその方向性が決まります²。異常気象は経済の安定をますます脅かしており、社会全体で排出量削減と回復力強化を果たすための決定的な行動の**必要性が高まっています**。

当社は適時適所に居合わせ、**企業としての強靭性**を確立するとともに、有意義な**価値を社会に提供**しています。

また、クリーンエネルギーソリューションを発展させることで目下の課題に対処し、機会をつかんでいます。

2024年に太陽光発電は、過去最大となる**474TWh**の年間成長を遂げて2,131TWhに達し、引き続き**世界で最も急成長している電力源**となりました³。世界的な気候目標を達成し、脱炭素化の継続的進展を促進するには、持続的な成長が不可欠です。したがって、私たちは、**エネルギー転換**の先頭に立ち、よりクリーンか

つ**強靭な世界**の構築に積極的に貢献すべく、引き続き戦略を強化してまいります。

世界の地政学的状況は依然として不安定であり、その証左として、保護貿易主義の興隆や同盟関係の変化、エネルギー源とその開発に対する見解の分裂などが見受けられます。一部の地域では、規制緩和や環境保護後退が推進され、長期的なサステナビリティよりも短期的なエネルギー安全保障が優先されています。このように課題は多々あるものの、私たちから見れば、取るべき道は明白です。**すなわち、デジタル化、脱炭素化、脱グローバル化**です。

デジタル化により、経済の電化にますます圧力がかかるでしょう⁴。競争力と生産性を維持するには、当社事業の場となる主要市場すべてが、急成長しつつあるAIエコシステムをサポートする意味で**データセンター**への投資を行う必要があります。**デジタル変革**の加速は、クリーンかつ信頼できるエネルギー（次世紀において特に重要な必需品となるもの）を人々に届けるという当社のコミットメントを強化する動きです。

脱炭素化は、電化を推進する大きな要因です。2024年が記録的な温暖化および異常な気象事象が急増したことにより、気候変動の影響は一層顕在化しています¹。気候変動の影響を遅らせ、ひいては緩和することが、現世代の最大の責任の1つです。これを果たすには、運輸、暖房、工業など多分野における広範な脱炭素化が必要です。当社では、電気自動車やヒートポンプ、バッテリー、サステナブル燃料などの再生可能エネルギー対応ソリューションを通じ、コスト効率のよい方法でこれらの課題に取り組む態勢が整っています。

脱炭素化は、私たちの長年の信念が正しかったことを裏付けるものです。需要の増加に応えるため、**世界には再生可能エネルギーが必要**であり、多くの地域ではすでに、貯蔵システムを伴う太陽光発電が**最も手頃な価格のソリューション**となっています。

2024年には、**クリーンエネルギー技術が初めて石油・ガス上流域への投資額を上回りました**。なお、太陽光発電への投資額は全クリーンテックの半分を占めると見られています⁵。

1. 世界気象機関 (WMO) 『State of the Global Climate 2024』
2. S&P Global 『Top 10 Sustainability Trends to Watch in 2025』

3. Ember Climate 『2025 Global Electricity Review』
4. 世界経済フォーラム (WEF) 『Data volume is soaring』 (2024年)

5. S&P Global 『Top Cleantech Trends for 2025』

この変化が物語っているのは、現時点で諸々の課題があるとはいえ、世界規模での再生可能エネルギーへの移行はもはや必要というより不可避であり、私たちは地球とこれからの世代のために、長期的な経済安定および回復力強化を迫られているということです。

新型コロナウイルスおよび地政学的緊張の高まりは、グローバル経済システムの主な要素、とりわけサプライチェーンの脆弱性を浮き彫りにし、脱グローバル化への要求の高まりを際立たせることとなりました。当社は、強靱性と適応力の重要性を早期に認識し、20年近く前に国際化という道を選択しました。だからこそ、多様な市場で効果的に事業を運営し、個々のニーズに適応しながら、各地域が求めるエネルギーソリューションを提供できているのです。

そのおかげで私たちは、2024年に数々のマイルストーンを達成して事業を強化し、持続可能な未来へのコミットメントを改めて誓うとともに、すべてのステークホルダーに良い結果をもたらすことができました。

2023年には、DUTCOとの合併会社であるX-NOORを発表しました。これは、**湾岸協力会議(GCC) 諸国**で再生可能エネルギーソリューションを開発するという事業であり、もともと石油とガスに注力していた同地域における当社の再生

可能エネルギーフットプリントを拡大する上で重要な一歩となりました。そして2024年、エネルギー貯蔵業界における当社の前進は、ドイツの貯蔵システム開発業者**ECO STOR**への戦略的投資によって決定づけられました。現在は米国とチリにて貯蔵システム資産を運用・建設しており、オーストラリアでもいくつかの事業許可の取得が完了しています。さらに、この投資により、貯蔵パイプラインの総容量が8 GWから14 GWへと拡大されました。

また、お客様事業の脱炭素化を目指し、**工業・商業分野の各種組織と提携する**という目標の達成にも引き続き注力しています。2024年には、企業各社に対する支援（**128 MWのエネルギー取引契約**を通じた**Google**によるサステナビリティ向上の支援など）を行い、彼らのビジネスモデルへの再生可能エネルギーの統合促進に寄与しました。

当社は、気候変動対策と天然資源保護の両面で、企業が果たすべき重要な役割を心得ています。

環境への影響に関する透明性の確保は、信頼を築く上で、また持続可能な未来に向けて前進する上でも、大切なことです。

このコミットメントの一環として、このたび初めて**GHGプロトコルの基準**に準拠した**カーボンフットプリント検証**を受けたことをお知らせします。

この包括的な評価は、3つの排出スコープすべてを網羅し、透明性確保および先見的な気候変動対策への当社の真摯な取り組みを実証するものです。これは、継続的改善と説明責任履行を推進する意味で、毎年実施される予定です。

また、**生物多様性の保護**と**天然資源**の持続可能な管理に引き続き尽力いたします。

2024年には、包括的な**生物多様性方針**を基板とした**ネイチャープラン**の進展を果たし、各種取り組みを強化しました。これらの活動は、生態系を保護し、環境への影響を最小限に抑えるという、より大局的な当社のコミットメントを反映しています。

地域社会のエンパワーメントは、当社事業の中心をなしています。

2024年には、地域社会との間に良好かつ長期的な関係を築く上で、当社の**コミュニティプラン**が極めて重要な役割を果たしました。地域における雇用や教育、支援活動を強化し、ひいては地域社会の福利を促進すべく、**7か国において50以上のイニシアチブ**を立ち上げたのです。

株主および従業員、パートナー、サプライヤー、地域住民の皆様による多大なご支援に、心より御礼申し上げます。ともに力を合わせ、**地球とそこに暮らす人々を支える大規模なゼロカーボンソリューション**を引き続き推進しましょう。

私たちは、信頼に足るリーダーとしての立場に恥じぬよう、透明性確保と経営慣行の継続的改善に尽力しています。当社の戦略やビジネスモデルは、共通の理念によって結束した**多様な豊かなチーム**に依拠しています。誰もが価値を認められて尊重・重視され、独自の視点やスキルを生かすよう奨励される職場作りに、今後とも専念してまいります。



Lluís Noguera
(会長兼CEO)

1.

価値重視の
ビジネスモデル

1.1 ビジネスモデル /6

1.2 当社のコミットメント /11

CSRDの欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS) のうち、
以下の項目に関連：

ESRS 2 - 一般開示事項

ESRS G1 - 事業活動

2030アジェンダに対する当社の貢献



1.1. ビジネスモデル

当社は、再生可能／持続可能エネルギー開発をリードするグローバル企業であり、エネルギープロジェクトの開発、建設、資金調達、運用を専門としています。

再生可能エネルギー分野は、現代の経済状況において非常に重要な役割を果たし、持続可能なエネルギーを生み出すとともに、多額の資金を獲得しています。脱炭素化の取り組みが国際的に盛んになる中、当社は**ゼロカーボンの大規模電力ソリューションの実装**を通じ、よりグリーンかつ持続可能な未来に向けた**変革を支援しています**。エネルギー転換などのグローバルな課題に積極的に対処し、脱炭素経済に向けて各種ツールおよびソリューションを提供します。

当社は、**高品質かつ収益性の高い持続可能なエネルギープロジェクト**の開発に注力し、お客様のニーズに応じたオーダーメイドのソリューションと専門知識を提供します。

動画を見る



目標

エネルギーや気候に関する要求の高まりに応えられるよう各種組織を支援し、再生可能エネルギー開発の**グローバルリーダー**であり続けること。



ビジョン

より持続可能な責任ある未来を築くため、全世界の企業や各種機関、地域社会と連携し、**エネルギー転換の主力**を担うこと。



理念

説明責任、柔軟性、誠実性、コミュニケーション、多様性、チームワーク。

数字で見るX-ELIO

19年
以上
の実績

10か国
で事業を展開

3GW超
に相当する発電規模の再生
可能エネルギー発電所を建設

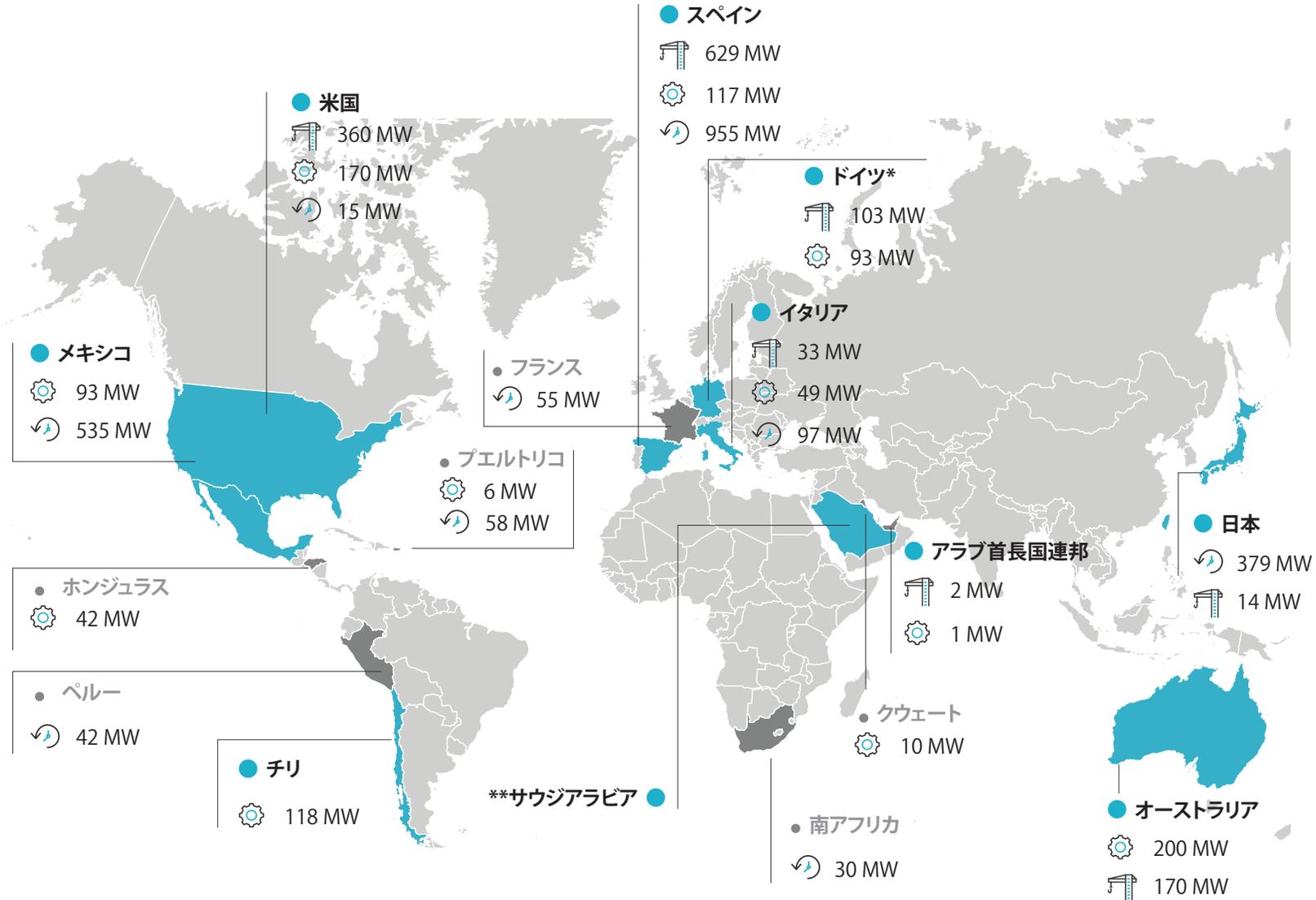
12GW超
のPVソーラー
プロジェクトパイプライン

14GW超
のバッテリーエネルギー
貯蔵システムパイプライン

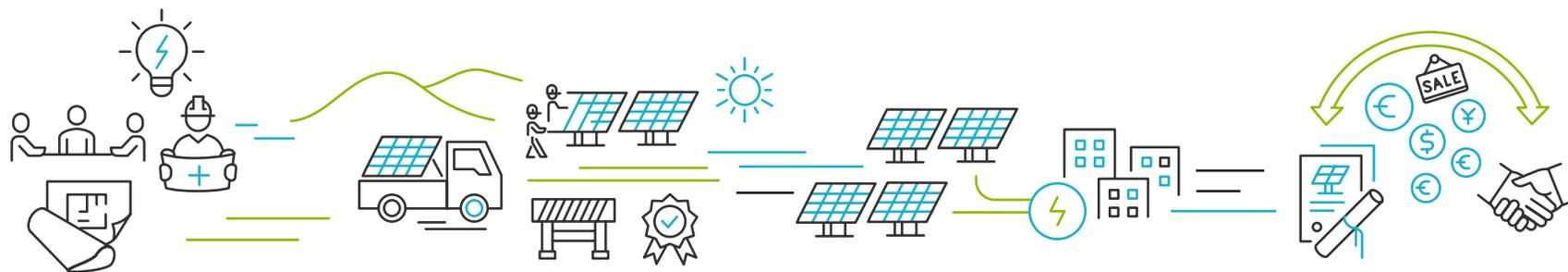
インフラおよび再生可能
エネルギー分野の豊富な
経験を持つ株主による支援

Brookfield

当社のグローバルな事業展開



事業内容



開発・資金調達

土地や許認可、資金の確保は、事業の適切な開発を支え、プロジェクトを安定的かつ効率的に進めるための重要な第一歩です。

建設

専門知識を活用し、用地の造成から、最終的な建設を実行するEPC（エンジニアリング・調達・建設）業者の監督に至るまで、プロジェクト建設に関わる各種活動の検査および管理を行います。

運用・保守

プロジェクトがグリッドに接続された後、最適な成果を提供できるよう、直接またはO&M下請け業者を通じてすべての重要な活動を管理します。この段階では、運用状況を監視し、予算原価に影響しうる逸脱要素を特定・制御することにより、円滑なパフォーマンス（予想される主な気候条件下での想定発電量の達成）および健全な財政を徹底します。

商業化

さまざまな戦略を通じて、**資産を収益化**します。これらの資産は、開発中か稼働中かを問わず、ビジネスモデルのどの段階においても売買される可能性があります。また、この段階には、電力販売契約（PPA）の締結や**プロジェクトが生み出す収益の管理**も含まれる場合があります。

サステナビリティへのコミットメント

プロジェクトのライフサイクル全体を通じて、当社の活動が主要ステークホルダーおよび環境に及ぼす潜在的影響を評価し、的確に対象を絞ったエンゲージメント戦略を実施することにより、効果的かつ責任あるプラント開発を徹底します。



X-ELIO: 脱炭素化とエネルギー転換をともに目指すパートナー

脱炭素化を優先して加速させるというコミットメントの重要性を踏まえ、当社では、大規模なゼロカーボンソリューションを通じてネットゼロパートナー各位のエネルギーニーズに応えるという、協調的アプローチを採用しています。市場セグメントごとのニーズを満たすよう設計したサービスを通じ、オーダーメイドの価値をお届けします。

ネットゼロソリューション:



出力調整可能な再生可能エネルギーと蓄電池

エネルギー貯蔵プロジェクトの設計・開発・建設・保守・運用を提供し、発電に柔軟性を求めるお客様にそれぞれ個別の価値提案を行います。



電力販売契約 (PPA) の締結

当社の太陽光発電資産およびBESSを活用して、完全にカスタマイズされた電力販売契約 (PPA) を提供し、パートナーの皆様の脱炭素化目標達成をサポートします。



ネットゼロパートナー

主要企業に対する再生可能エネルギー提供に主眼を置きながら、持続可能なソリューションのポートフォリオを拡大すべく貸付機関と協働し、大手グローバル金融機関から有力な資金提供を取り付けます。

これらのパートナーシップを通じて、企業の皆様によるサステナビリティ目標の達成を支援します。

■ BASF

BASFとX-ELIOは、テキサス州フリーポートにあるBASFの統合生産拠点に48MWの太陽光発電を供給するという12年間のPPAを締結しています。この契約により、同拠点の輸入電力は100%再生可能エネルギーで賄われることとなります。



SalesforceとX-ELIOは、37MWの太陽光発電を供給するという10年間のPPAを締結し、再生可能エネルギー率100%の達成というSalesforceの大胆な目標を支援しています。



StanwellとX-ELIOは、Blue Grass Solar Farmから49MWの太陽光発電を供給するという10年間のPPAを締結しています。このPPAは、再生可能エネルギーポートフォリオ構築に向けたStanwellの取り組みを支援し、クイーンズランド州政府が定めた「2035年までに再生可能エネルギー発電率80%」という目標の達成を目指すものです。



X-ELIOは、Société Généraleを唯一の幹事機関、マンデーテッドリードアレンジャー（MLA）、ヘッジプロバイダーとする8,900万ユーロの資金提供を取り付けました。この資金はスペインにおける複数プロジェクトの開発・建設に充てられ、当社はスペイン国内で引き続き太陽光発電エネルギーの普及を推進していく所存です。



BBVAとSantander CIBによる協調融資（負債8,200万ユーロ、RSD信用供与600万ユーロ、信用保証2,000万ユーロ）により、スペインのエストレマドゥーラ州における3つのプロジェクト（Los Llanos I - II - III）への資金提供を取り付けました。



X-ELIOは、Bankinterから3,500万ユーロの融資契約を取り付けました。この資金は、スペインにおける3つの太陽光エネルギープロジェクト（総容量67MW）の開発・運用・保守に投資されます。



X-ELIOは、オーストラリアのクイーンズランド州にあるBlue Grass Solar Farmの本格的な商業運転に先立ち、Clean Energy Finance Corporation (CEFC)、ING、SMBCの支援を受ける融資契約を締結しました。

2024



X-ELIOはGoogleとの間に、ベルにある発電所（テキサス州）から128MWの再生可能エネルギーを供給するというPPAを締結しました。この契約は、クリーンエネルギーの使用を事業全体へと拡大するGoogleの取り組みを示すものです。

1.2 当社のコミットメント

当社のさまざまなコミットメントは、持続可能なエネルギーソリューションの責任ある開発に対する真摯な取り組みを反映しています。

品質・健康・安全・セキュリティ・ 環境(QHSSE)

QHSSEは今後も、責任ある事業者としての地位を確立する**当社の取り組みの最前線**に置かれます。私たちは、従業員や請負業者、すべてのステークホルダーに**安全かつ健康的な条件**を保証し、**全プロセスにおいて品質を維持**するため、必要なすべての措置を策定・実施するよう尽力しています。

[詳細はこちら](#)



コンプライアンス

国際水準の誠実性を追求し、**従業員や投資家、ビジネスパートナー**に対しても倫理的な行動を求めています。

[詳細はこちら](#)



コミュニティ&ネイチャープラン

環境保護と社会経済の発展をともに目指すパートナーとして、当社事業の場となる**地域社会との有意義な関係**の確立に尽力しています。

[詳細はこちら](#)



人材と社風

X-ELIOの成功の基盤は、人材にあります。私たちが育んでいる相互尊重とインクルージョン、高パフォーマンスの文化とは、一人ひとりが成長できるようエンパワメントを行い、挑戦の機会を与え、彼らをサポートする土壌を意味します。当社は、個々の人材の能力開発や福利、エンゲージメントに投資し、各自のベストを尽くせる環境を築くことを重視しています。このような人材と社風のあり方は、優秀な人材を獲得・維持し、鼓舞するとともに、私たちの存在そのものを決定づけている協調性と高い目標意識を一層強固にするものです。

[詳細はこちら](#)



サステナビリティ

サステナビリティは、**当社の目的の根幹をなし、事業運営の原動力**となります。私たちは責任あるガバナンスを通じて、**環境、社会、経済に好影響を与える再生可能エネルギーソリューション**を提供しています。

[詳細はこちら](#)



エクセレンスへの注力

当社は、品質管理を徹底し、継続的改善の文化を育むことで、ステークホルダーや再生可能エネルギー分野全体の期待事項を事業に統合しています。最高品質に対するコミットメントは、すべてのサービスに反映されているほかサプライヤーやパートナーにも浸透しており、再生可能エネルギーへの要求の高まりに応えるだけの価値を生み出しています。

良質な企業フレームワーク

社内の**品質保証・管理方針**を通じて品質基準を管理し、すべての事業者およびグローバルオフィスによる品質要件とコミットメントの遵守を徹底します。これは、以下の仕組みによって支えられています。

- ・ 経営幹部の関与とリーダーシップ。
- ・ 責任分担が明確に定義された組織構造。
- ・ 具体的な目標の設定（継続的改善へのコミットメントにおける当社サービスの有効性評価が可能になる）。
- ・ 継続的なトレーニング・教育・コーチング（最も重要な資産である人材を強化する）。
- ・ 市場分野における法的要件の遵守（当社の製品・サービスの適合性を徹底する）。
- ・ プロジェクトの潜在的リスク特定プロセスへの明確な注力（評価・改善手段を確保する）。
- ・ 継続的改善によるシステムの有効性の向上（パフォーマンス向上というメリットの強化を含む）。
- ・ 協力者や第三者との継続的なコミュニケーション（プロセス全体を通じて満足度を強化・維持する）。



ER-0706/1999

品質基準を改善し、各種プロセスの適切な実装を保証する体系的な枠組みを提供できるよう、当社の**統合管理システム (IMS)** は**ISO 9001 (品質マネジメントシステム) 規格の認証を受けています**。この品質管理システムは、リスク管理を改善し、継続的改善を促進するとともに、すべての業務部門にわたってエクセレンスへのコミットメントを補強します。

当社のツールや手順は、当社プロジェクトの100%に全社規模で実装され、すべての事業および施設における品質管理基準の遵守を徹底します。



2. X-ELIOの2024年

2.1 2024年のマイルストーン /14



CSRDの欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS) のうち、
以下の項目に関連：
ESRS 2 - 一般開示事項

2.1 2024年のマイルストーン



1月

BESS (バッテリーエネルギー貯蔵システム) は、グリッドにおいて最強の破壊的技術の1つと見られています。当社は、チリのUribe Solar Farmで新たにBESSを始動させました。この戦略的成果は、先進技術バッテリーソリューションを専門とするSaftの協力を得て実現し、**ラテンアメリカにおけるエネルギー転換に向けた当社のコミットメント**を改めて強調しました。



2月

バッテリーエネルギー貯蔵システム (BESS) の開発を専門とするドイツの一流企業、**ECOSTOR** と**パートナーシップ**を結びました。この戦略的な動きは、世界規模のエネルギー転換に注力する未公開株式投資会社**Nature Infrastructure Capital (NIC)** と、ノルウェー企業**Å ENERGY**が関与する**合意の一環**です。このパートナーシップは、エネルギー貯蔵分野における当社の地位をますます強固なものとし、**ドイツ市場進出への重要な一歩**となります。



スペイン、エストレマドゥーラ州への投資を強化し、同地域で7番目となるプロジェクトの建設が着工に至りました。Arco 1と呼ばれるこの新しい太陽光発電所は、マルパルティダ・デ・カセレスに位置する初めてのインフラです。100%再生可能/グリーンエネルギーで、**50 MW**の発電を目指します。



3月

フランスの銀行**Soci t  G n rale**より、**8,900万ユーロ**の投資を受けました。これは、太陽光発電所の開発に関連するスペイン国内のいくつかのプロジェクト建設に充てられます。この資金提供は、当社が事業を行う地域における**効果的なエネルギー転換**および**雇用創出**に向けた重要な一歩となりました。



X-NOORを生み出したX-ELIOとDUTCOの合弁会社が、次なる目標を達成しました。産業技術分野のグローバル企業John Crane Middle East FZE (**Smiths Group PLC**の一企業)との**契約成立**です。この契約は、**今後10年間に合計15 GWh**の発電を保証するものです。



4月

大手資産運用会社**DWS**が、スペインにある**当社の太陽光発電所3か所**を取得しました。この投資は、特にエネルギー部門において変化を促進し、ヨーロッパの変革プロジェクトを後押しするというDWSの目標に沿ったものです。また、これらのインフラの質の高さにより、当社が信頼に足る企業であることが示されました。





5月

X-ELIOのコミュニティプランおよびネイチャープランプログラムを通じて、マルパルティダ・デ・カセレスとカサル・デ・カセレスの**学生50名**に対し、電気全般やソーラーパネル設備、労働リスク防止に関する公認トレーニングを無償で提供しました。また、これを記念し、同トレーニングの修了生を表彰するイベントも開催しました。



宇部市にある**14 MW**規模の「船木」太陽光発電所が着工に至り、同市における当社初のプロジェクトとなりました。これは、日本における過去の当社事業を足がかりとし、すでに開発済みの**379 MW**という容量をさらに増強するものです。



6月

X-NOORを生み出したX-ELIOとDUTCOの合併会社が、次なる一步を踏み出しました。ドバイの物流業界の主要プレイヤー**Modern Freight Company (MFC)**との契約締結です。これは、MFCの物流センターにて**今後20年間**にわたり、再生可能エネルギーを提供するというものです。



ロルカ地区との間で、**デジタル教育に対する当社のコミットメント**を改めて体现しました。当社から**CRA Zarcilla de Ramos**の学生たちに、**50台以上のコンピューター**および**その他視聴覚教材**を寄贈したのです。その目的は、同地域における学校間の相互接続を促進することです。



7月

メディアロードショーを通じて**バレンシア州**を訪れ、**地元メディア**と直接連携しながらますます強固な関係を築き、同地域との**パートナーシップを一層強化**しました。また、この訪問は、同地域における新たな**太陽光発電プロジェクト**開発に対する**将来的な2億5,000万ユーロの投資の可能性**について協議する上でも、良い**機会**となりました。



X-ELIOのコミュニティ&ネイチャープランに対するコミットメントの一環として、オーストラリアの**ニューサウスウェールズ州ダボ地方議会**と協力し、**公営住宅の建設**を正式に開始しました。このプロジェクトは、**社会的排除のリスクにさらされた個人や家族**（先住民コミュニティのメンバーを含む）に対し、**安全かつ尊厳ある住宅を提供**することを目指すものです。



8月

オーストラリア**Blue Grass**エリアの農家との**コラボレーション**を行いました。**太陽光発電所**の下で約**1,500頭**の羊を放牧するという活動です。この方策によって草の丈を低くし、**火災を防ぐ**ことができました。





9月

サステナビリティ関連の目標達成を目指すGoogleをサポートしています。これは、テキサス州における128MWのエネルギー取引の契約であり、Googleが運営するすべてのグリッドを24時間365日カーボンフリーエネルギーで稼働させるという大胆な目標の達成に貢献しています。



Busot Animal Rescue Concern (BARC) による動物保護施設の創設に協力すべく、新たなスペースを確保しました。このスペースを活用して、BARCは猫用の保護区域を設けることができました。



10月

エコツーリズムは、マルパルティダ・デ・カセレス市役所の協力を得てX-ELIOが開発した新しいイニシアチブです。「ロスバルエコス」の素晴らしい自然遺産がある場所に、環境に優しいインフラの集合体が設置されました。その目的は、持続可能な開発と自然に関連した雇用創出を促進することです。



バッテリー関連の大きな目標を引き続き追求すべく、当社は148MWのバッテリーエネルギー貯蔵システムの建設を通じ、オーストラリアにおけるBlue Grassプロジェクトのハイブリッド化を進めました。



11月

バレンシア州シクソナの2つ目の太陽光発電所が、稼働を開始しました。Turroneros IIと呼ばれるこのインフラによって15 MWの発電力が追加され、総容量は50MWを超えることとなりました。



12月

当社初となる、GHGプロトコルの基準に準拠したカーボンフットプリント検証を受けました。この包括的な評価は、3つの排出スコープすべてを網羅し、透明性確保および先見的な気候変動対策への当社のコミットメントを強調するものです。



ECO STORとの提携によるドイツ市場への参入

X-ELIOは、Nature Infrastructure Capital (NIC: 世界規模のエネルギー転換に注力する未公開株式投資会社) との協力のもと、ノルウェーの電力会社Å Energiの企業ベンチャー部門であるÅ Energi Investと提携し、ドイツにおける実用規模のバッテリーエネルギー貯蔵システム (BESS) の大手開発業者であるECO STORに投資する運びとなりました。

この戦略的合意は、ドイツ国内の総容量を6 GW超へと押し上げるECO STORの実用規模BESSプロジェクトポートフォリオの前進・建設に必要な資本を配備するものであり、ヨーロッパにおける当社のプレゼンスを強化します。その目的は、大半のプロジェクトが所在する同国の複数地域において、グリッドの過密問題に対処することです。

ECO STORへの投資により、当社のストレージパイプ
ライン総容量は



へと増加する見込みです。

当社の目標は、エネルギーシステムの貯蔵容量を拡大し、ひいてはより持続可能で独立したエネルギー供給を促進することです。当社は、プロジェクト開発から建設、資金調達、バッテリー貯蔵施設の運用までを網羅した完全なバリューチェーンを擁しています。約20%の市場シェアを誇るECO STORは、ドイツのバッテリー貯蔵プラントの大手サプライヤーです。共同開発業者兼EPCパートナーとして活躍する同社は、これまでで同国内で約100MWhのストレージプロジェクトの開発を成功させています。そのプロジェクトパイプラインは6GWを超え、現在1.5GWが開発後段階にあります。



3. 全般

3.1 報告基準 /19

3.2 サステナビリティのガバナンス /20

3.3 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン /21

3.4 方針一覧 /24



CSRDの欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS) のうち、
以下の項目に関連：

ESRS 2 - 一般開示事項

3.1 報告基準 (BP-1) (BP-2)¹

このセクションでは、環境管理・社会的責任・コーポレートガバナンスに対する当社のコミットメントを反映した、サステナビリティ戦略およびイニシアチブについて説明します。

当社のビジネスモデルと2024年の業績の概要を提示するとともに、気候変動対策や、地域社会のエンゲージメント促進、業務効率向上を目指す各種イニシアチブをご紹介します。

サステナビリティ関連の多様なトピックに関する報告の枠組みとして、**企業サステナビリティ報告指令 (CSRD)** を基盤とする**欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS)** を採用しています。事業規模や収益、従業員数の関係で、現時点ではCSRDの遵守義務を負っていないものの、私たちなりに透明性確保と説明責任履行の促進に尽力しています。一企業としての成長過程で、ステークホルダーの信頼を一層強固なものとするためにも、引き続きこれらの基準を遵守する所存です。

当社は現在、**スペイン、イタリア、ドイツ、米国、メキシコ、チリ、日本、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、オーストラリア**で事業を展開しています。過去には、**プエルトリコ、ペルー、ホンジュラス、南アフリカ、クウェート、フランス**でも活動してきました。



本報告書では、事業の場となる国々に関する情報を提供するとともに、当社のサステナビリティパフォーマンスの概要を提示しています。また、バリューチェーンの上流域に関する情報にも触れています。



本サステナビリティ報告書は、スペインの商業登記簿に掲載されている**財務諸表と同範囲の情報**をカバーしています。



また、報告**対象期間**に関しては、**短期・中期・長期**（それぞれ1年、2～5年、5年超）の分類に従っています。



知的財産、ノウハウ、およびイノベーションの成果に関する**情報**は、本サステナビリティ報告書において**一切省略されていません**。

1. 詳細については、用語集セクションを参照。



3.2 サステナビリティ のガバナンス

(GOV-1) (GOV-2) (GOV-3) (GOV-4) (GOV-5)

コーポレートガバナンス体制に おけるサステナビリティの管理

当社のサステナビリティ部門は、サステナビリティ情報の伝達・報告の指揮、方針や手順の策定、影響力のあるイニシアチブの推進、およびサプライチェーンの監督を担います。また、サステナビリティ関連の報告やサステナビリティ問題の重要性について啓発を行うべく、社外ステークホルダー向けのトレーニングを実施しています。

当社では、**サステナビリティに関する社内コミュニケーションの仕組み**が確立されています。これによって、事業部門や経営陣、社外の主要ステークホルダーに対し、関連情報を効率的に共有したり、サステナビリティ方針・手順および関連措置を効果的に周知したりできます。



3.3 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン

(SMB-1) (SBM-2) (SBM-3) (IRO-1) (IRO-2)

バリューチェーン

ダブルマテリアリティ評価が当社の中核的な事業活動を的確に反映するよう、**2024年にバリューチェーンの評価を実施**しました。その目的は、ステークホルダーとの重要な関係や依存性を特定し、彼らの位置づけ（上流、下流、または当社事業内）をバリューチェーンに沿って視覚的にマッピングすることでした。

この評価の結果は以下のとおりです。



ステークホルダーの利害と見解

私たちは、信頼と敬意、透明性、コラボレーションに支えられた長期的な関係を築くことで、ステークホルダーに価値を提供します。

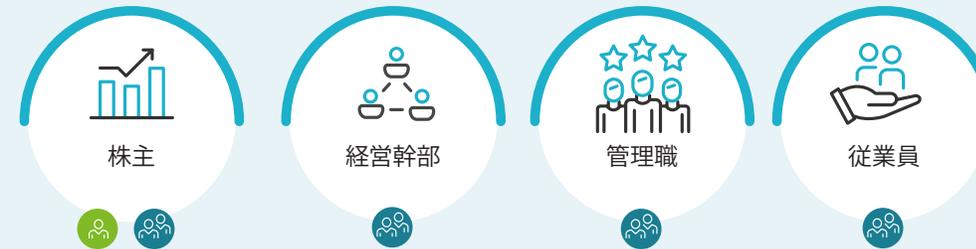
その実現に向け、主要ステークホルダーを特定の上、各種のコミュニケーション／コンサルティング手段を通じて彼らの期待事項を定期的に確認し、意思決定プロセスへの関与を積極的に促しています。

すべてのステークホルダーにさまざまな手段を提供して率直なコミュニケーションを奨励し、彼らに影響する方針をサポートしています。

- ・ **社内ステークホルダー**：当社のイントラネットを介して各種資料にアクセスし、質問や提案、要望を電子メールまたはチャット、電話で提出するよう奨励されています。提供された意見は、適宜確認・検討されます。
- ・ **社外ステークホルダー**：彼らとのコミュニケーションは、当社との関係性に応じ、当社が公式に指定した手段（電子メール、電話、チャット）で処理されます。社外ステークホルダーとのやりとりに際しては、体系的なプロセスが策定されており、これには情報収集や合意への到達、共同アクションプランの実施などが含まれます。機密保持レベルおよび第三者との関係の詳細は、プロセス全体を通じて常に慎重に取り扱われます。

ステークホルダー

社内



コミュニケーション手段

- ・ X-ELIOのイントラネット
- ・ 電子メール
- ・ チャット
- ・ 電話

社外



- ・ 各事業部門の担当者（その都度異なる）が、各ステークホルダーの連絡窓口となる

報告ユーザー

影響下のステークホルダー

自社従業員およびバリューチェーン内の人員の重視 (SBM-2)

当社のビジネスモデルと戦略は、人員を大切にします。自社従業員とバリューチェーン人員の両方を重要なステークホルダーと捉え、彼らの福利や権利、能力開発が当社の持続可能な成長と長期的な価値創造の基盤となることを重視しています。その一環として、職場の質を高めインクルージョンを促進する機会を育みつつ、社会・環境への影響やその可能性に先見的に対処するための、包括的な枠組みを確立しました。

自社従業員に関しては、体系的な対話の仕組みや主要地域をカバーする団体交渉協定を通じ、継続的なエンゲージメントを確保しています。また、差別やハラスメントなどさまざまな懸念を従業員が安全に報告できるよう、秘密厳守の苦情対応手段も複数設けています。2024年中に、**人権侵害の報告はありませんでした**。これは、倫理的なコンプライアンスと相互尊重の強固な文化を反映する結果です。

これらのコミットメントをバリューチェーンへと拡大する意味で、サプライヤーの人権／労働基準遵守を評価・監視するための**デューデリジェンスプロセス**を実施しています。これには、HSSEトレーニングの義務付けや、危険な状況が生じた場合に作業中止方針を実践するための全人員に対するエンパワーメントが含まれます。また、社外の倫理チャンネルや内密に苦情を寄せられる投書箱など、利用しやすい報告手段を提供することで、サプライチェーン全体における平等な待遇と差別防止を徹底しています。

影響下の地域社会の重視 (SBM-2)

当社のビジネスモデルの根幹には、事業の場となる**地域社会と価値観を共有する**というコミットメントがあります。成功を成し遂げるには**ステークホルダーとの強固な関係**が欠かせないという信念のもと、**コミュニティ&ネイチャープラン**を通じて、各地域社会の利害やニーズ、期待事項を当社戦略に直接統合しています。このプログラムは、社会経済の発展を促進するだけでなく、目に見える好影響を生み出し、各プロジェクトが地元地域の価値観に沿うこと、また社会・環境の長期的な回復力向上に貢献することを目指すものです。

ステークホルダーとの関係構築においては、相互協力、そして事業への地域性の統合を重視したアプローチを取ります。地域社会の視点を意思決定プロセスに取り入れることで、**社会・環境関連の課題の進化**に対する当社の事業戦略の柔軟な対応を徹底できます。この統合的アプローチは、責任あるプレイヤーとしての当社の役割を強化し、ひいては、持続可能な価値創造を推進するとともに、ステークホルダーの福利、そして彼らが依拠する生態系をサポートするものです。



3.4 方針一覧 (MDR-P)

以下は、環境・社会・ガバナンス (ESG) に関する当社の方針の一覧です。これらは、サステナビリティへのコミットメントや倫理的行動、責任ある事業慣行を反映しています。

環境



- ・サステナビリティ方針
- ・健康、安全、セキュリティおよび環境 (HSSE) 方針
- ・生物多様性方針
- ・環境影響評価書 (EIS)

社会



業務関連方針

- ・健康、安全、セキュリティおよび環境 (HSSE) 方針
- ・作業中止方針
- ・ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン (DEI) 方針
- ・差別・ハラスメント防止方針
- ・育児休暇方針
- ・ネットワーク・通信方針

従業員の倫理的行動に関する方針

- ・倫理要綱および業務行動規範
- ・差別・ハラスメント防止方針
- ・人権に関する方針
- ・第三者デューデリジェンスプロトコル
- ・社会的貢献プロトコル

サプライヤーに適用される方針

- ・請負業者安全管理手順
- ・健康、安全、セキュリティおよび環境 (HSSE) 方針

ガバナンス



- ・社外コミュニケーション方針
- ・貿易制裁方針
- ・公務員とのやりとりのベストプラクティスガイドライン
- ・脆弱性管理方針
- ・プライバシー方針
- ・運用セキュリティ方針
- ・品質保証・管理方針

不正・贈収賄対策方針

- ・不正防止方針
- ・独占禁止方針
- ・利益相反方針
- ・寄付・後援方針

各方針の詳細については、第4章「環境」を参照してください。

4.

環境関連

- 4.1. 気候変動 /26
- 4.2. 生物多様性保護 /37
- 4.3. 資源利用と循環経済 /42

CSRDの欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS) のうち、以下の項目に関連：

- ESRS E1 - 気候変動
- ESRS E3 - 水・海洋資源
- ESRS E4 - 生物多様性と生態系
- ESRS E5 - 資源利用と循環経済

2030アジェンダに対する当社の貢献



4.1 気候変動 (E1)

気候関連の重大な影響、リスクおよび機会を特定・評価するプロセスの説明 (IRO-1)

気候変動に関しては、気候変動のリスクと機会の詳細分析によってダブルマテリアリティ分析を強化しました。これを**気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の勧告**に従って実施することで、厳格なアプローチを維持し、国際的なベストプラクティスに従い、現在の規制枠組みの要件に沿うよう徹底しています。

このマテリアリティ分析の結果、気候変動に関連する**11の重大な影響、リスクおよび機会**を特定しました。

影響という点では、以下の2つを重大なものと特定しました。

- + 再生可能エネルギーによるGHG排出量削減
- コーポレートイニシアチブによるGHG排出量削減 (サステナブルモビリティプログラム、効率化プログラム、意思決定へのESG基準の組み込みなど)

物理的リスクについては、短期 (~2030年) および中期 (~2050年) の両期間を考慮し、IPCC* SSP2-4.5やSSP5-8.5などの気候シナリオを用いて当社のエクスポージャーを評価しました。

- SSP5-8.5シナリオ**とは、化石燃料が開発を促進し、経済および技術的成長が急速である一方で、炭素集約型エネルギー源への依存度が高い世界を意味します。このシナリオでは、2100年までに4.4° Cの気温上昇が予測されます。
- SSP2-4.5シナリオ**は、社会経済の動向が劇的に変化することなく歴史的なパターンに沿って進む世界です。このシナリオでは、CO₂排出量は当分現在の水準近くにとどまり、今世紀末までには減少し、2100年にネットゼロに達します。また、2100年までに2.7° Cの気温上昇が予測されます。

重大な物理的リスクとしては、以下を特定しました。

- ⚠ 気象事象に対する、機器やインフラ、活動、従業員、お客様のエクスポージャーの増大

- + 好影響
- ⚠ リスク

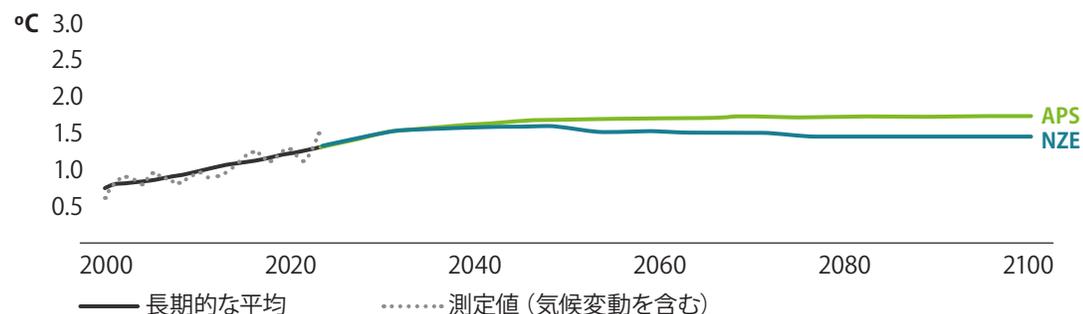
* IPCC (気候変動に関する政府間パネル) によるSSP (共通社会経済経路)



転換リスクについては、国際エネルギー機関（IEA）の気候シナリオAPSおよびNZEを用い、短期（～2030年）・中期（～2050年）の両期間を考慮して評価を行いました。

- ・ **表明公約シナリオ（APS）** とは、各国の世界的エネルギー需要への影響とクリーンなエネルギー源への移行について評価を行い、彼らが気候関連のコミットメント（排出量削減目標やカーボンニュートラル目標など）を完全かつ迅速に達成する世界をモデル化したものです。
- ・ **ネットゼロ排出（NZE）** シナリオは、世界のエネルギー分野が2050年までにCO₂排出量ネットゼロを達成するための道筋を示しています。このシナリオでは、先進国が新興国・途上国よりも早くカーボンニュートラルを達成します。

自然な変動を含む2000年以降の世界の平均気温上昇と、シナリオ別の長期的な平均気温上昇



国際エネルギー機関（IEA）（2024年）『World Energy Outlook 2024』Paris: IEA。引用元：
<https://iea.blob.core.windows.net/assets/140a0470-5b90-4922-a0e9-838b3ac6918c/WorldEnergyOutlook2024.pdf>

重大な転換リスクとしては、以下を特定しました。

- ⚠️ ・ パリ協定に対するEPCの不適合
- ・ 新しい炭素価格要件に準拠するための輸出入調整による、貿易障壁の増大や混乱の拡大
- ・ 地政学的な対立や、規制の変更、市場変動による燃料価格の不安定さ

重大なリスクの財務的影響については推測を開始したところであり、将来的に精緻化を図る予定です。

重大な**機会**としては、以下を特定しました。

- ☆ ・ コーポレート環境戦略を通じた気候関連コミットメントの実践による、気候管理の改善
- ・ 世界的な生態学的変化の結果としての、新市場への進出
- ・ 脱炭素化計画の策定を通じた、規制・政策変更に対する強靱性
- ・ 社内炭素価格の設定
- ・ エネルギー効率／再生可能エネルギープロジェクトに対する政府の奨励金および助成金の利用

これらの機会とさまざまなリスクがバリューチェーンにもたらす影響については、ESRS 2の章の「3.3 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン」セクションで報告しています。

⚠️ リスク ☆ 機会



気候変動に対する適応とその緩和に関連する方針 (E1-2)

X-ELIOは、気候変動に対する適応とその緩和について、一般原則を明確化するための方針を定めています。

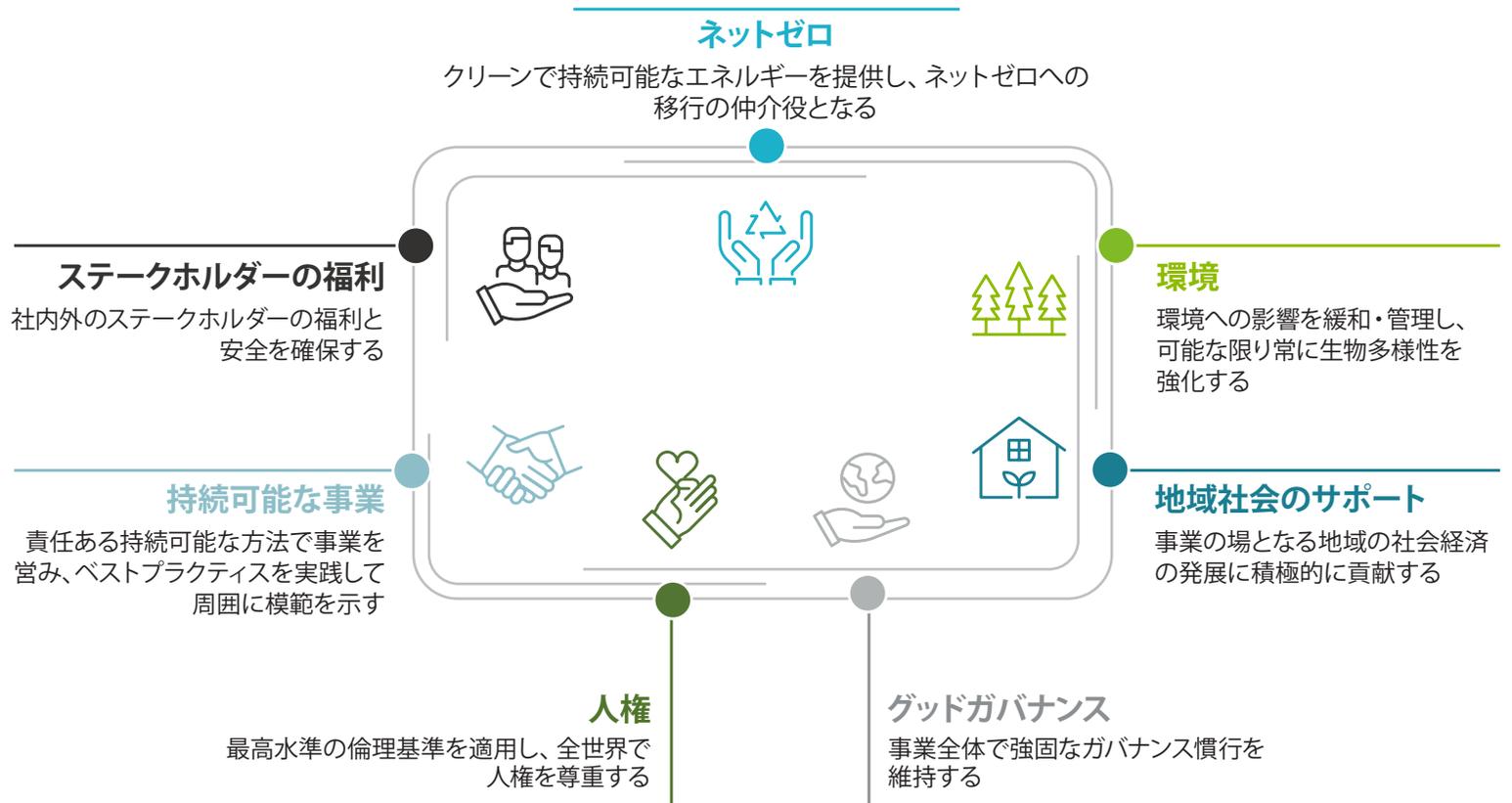
サステナビリティ方針

当社はサステナビリティ方針を通じて、予防と保護を取り入れ、環境と各地域社会、社会全体、ガバナンス (ESG) の二一ズを汲みながらより良い未来を築く、という共通のグローバル目標の達成に取り組んでいます。また、**国連グローバル・コンパクトの持続可能な開発のための2030アジェンダ**に署名しており、17の持続可能な開発目標と10の普遍的原則を日々の活動においてサポートしています。

この方針は取締役会メンバーによって承認されており、X-ELIO Renewables S.L.U.およびその管理下にあるすべての子会社に適用されます。この方針は、サステナビリティに関する行動原則を定め、当社のすべての方針の根幹をなすものです。

これらの原則は、温室効果ガスの排出量削減に対する当社のコミットメントと、グローバルな気候変動対策を体現するものです。この方針は、当社の企業ウェブサイトおよびイントラネットを通じ、ステークホルダー各位にも提供されています。

この方針が定めるサステナビリティ原則：



健康、安全、セキュリティおよび環境方針

健康、安全、セキュリティおよび環境方針は、2021年に当社の執行委員会によって承認されました。この方針は、当社プロジェクトにおける事故防止のため、**安全かつ健康的な労働条件の提供**に必要なすべての措置を策定・実施するという私たちのコミットメントを示しています。このコミットメントは、従業員および請負業者、一般市民、環境、当社資産の保護を広く対象とするものです。

当社は、法的要件および最高水準のHSSE基準を遵守しています。これらの原則に対する責任は、経営幹部と全従業員のほか、請負業者にも及び、彼ら全員に統合管理システムの導入と先見的な適用が求められます。これらのコミットメントを履行するため、当社では、**ISO 14001:2015**および**ISO 45001:2018**規格に準拠した、**環境および労働衛生、安全、福祉の統合管理システム**を確立しました。



この方針には、労働安全衛生および環境と安全に対するコミットメントが含まれます。

労働安全衛生に関する当社の究極の目標は、**高リスクインシデントゼロ**と、**職場での負傷事故による損失日数ゼロ**を達成することです。そのため、この領域におけるコミットメントには、安全な行動を促進し問題意識を高めるための人員のトレーニングや教育、さまざまな状況に対処するための対応計画の策定、組織構造と責任分担の明確な定義が含まれます。

セキュリティに関しては、当社人員、請負業者、下請け業者、一般市民および資産の安全性を確保すべく、継続的なリスク管理を基板とした体系的なセキュリティシステムを維持しています。私たちは、この方針の指針となる原則を忠実に遵守しています。同原則には、当社組織の多様な事業分野における管理職や従業員の参加促進、個人的・物理的・組織的リスクおよびサイバーセキュリティの全領域におけるエクスポージャーの軽減、当社の活動に影響しうる脅威の特定・分析・評価が含まれます。これらはいずれも、リスク低減に向けた適切な保護措置／防御策の採用を目指すものです。

環境は、当社のサステナビリティアジェンダの基礎であり、持続可能なエネルギーモデルを達成する上で不可欠な要素です。



▶ 事業の場となる国々において、環境規制や法的要件を遵守する。



▶ 継続的改善をグローバルな目標とし、事業に関連する環境へのリスクや影響を管理・緩和する。



▶ 天然資源を持続可能な形で効率的かつ誠実に利用することにより、責任ある消費を实践する。



▶ 継続的改善を实践し、環境リスクの低減に寄与する適切な管理システムを確立する。



▶ 当社資産を取り巻く自然環境において、自然や生物多様性、歴史的・芸術的遺産を尊重する。



▶ 行政や規制機関、非政府組織、多国籍組織、株主、お客様、地域社会、その他ステークホルダーとの建設的な対話を構築する。

この方針は、当社の企業ウェブサイトおよびイントラネットを通じ、ステークホルダー各位にも提供されています。

気候変動の各種方針に関連する各種措置およびリソース (E1-3)

環境に対する保護や配慮と当社事業の発展のバランスは、今後も当社が掲げる環境管理の重要な柱の1つです。

私たちは、**健康、安全、セキュリティおよび環境 (HSSE) 方針**に定めたコミットメントの達成に集中的に取り組んでいます。私たちの行動はすべて、周囲の環境や生物多様性、地域社会に対する当社の責任とコミットメントを反映したビジネスモデルを体現するものです。

また、プロジェクトごとに環境コーディネーターと地元の環境専門コンサルタントを配置し、環境リスクの特定について助言を受けています。これにより、**事業の場となる国々で施行されている環境関連の法的要件や規制の遵守を徹底**しています。環境要件の特定・管理には、あるツールを使用しています。このツールは、各国の環境管理法令の遵守を徹底できるよう、すべての国で使用されています。



AENOR

ENVIRONMENTAL
MANAGEMENT
ISO 14001

X-ELIOは、ISO 14001:2015*規格の
認証を受けています。

* 認証の対象範囲は、太陽光発電エネルギー施設的设计・建設・始動・保守の管理です。

ネットゼロとの整合性

当社が生産するエネルギーは**100%再生可能・持続可能**であるため、当社事業はそれ自体が温室効果ガスの排出量削減や気候変動対策に貢献するものです。

さらに、**グローバルカーボンフットプリント**を計算し、全プロジェクトにおける廃棄物と材料消費についてさまざまなKPIを分析・監視しています。



気候変動資産分析

当社が開発する試験的プロジェクトには必ず、**気候変動に関する4段階の物理資産分析プロセス**が適用されます。

- ・ **分析段階**: この段階には、2つのアプローチが含まれます。1つ目は、地形、水、環境要因、生物多様性、地質工学および水文学的条件などのトピックに関する研究であり、これには世界・地域・国レベルで公開および更新されているデータが使用されます。2つ目は、現場での地質工学的研究や、詳細な地形学的研究、水文・水力学的研究です。
- ・ **設計段階**: 上記の各種研究の結果のほか、必要な許認可の取得に際して行政が義務付けている条件（EIAなど）、およびこの再生可能プロジェクトを要求どおりに構築できるというEPCのコミットメントを経て、プロジェクトの設計に関する合意がなされ、設計段階が完了します。
- ・ **対策**: 再生可能プロジェクトの影響を低減するため、必要に応じて、EPC契約に基づき何らかの緩和措置に関する合意を結んだり、当社が直接緩和措置を実施したりする場合があります。
- ・ **O&M**: 運用・保守チーム（X-ELIOまたはEPC下請け）が、プロジェクトの存続期間全体を通じて（売却時点まで）上記の対策が遵守されるよう徹底します。また、建設済みの再生可能プロジェクトの適切な保守（強風や洪水後の必要に応じた修理、モジュールの清掃、除草など）を保証します。

この分析に加え、「**IRO-1: 気候関連の重大な影響、リスクおよび機会を特定・評価するプロセスの説明**」に詳述したとおり、**気候関連のリスク・機会分析**を行い、当社の資産やビジネスモデル、バリューチェーンについて考察しています。

環境評価

さまざまな環境影響評価を考案し、すべてのプロジェクトにおける環境リスクの十分な防止・緩和を徹底しています。また、適切なプロジェクト開発に向け、**環境影響評価書**の必須要件を遵守し、これを通じてさまざまな地球環境保護措置の策定に取り組んでいます。当社が開発するプロジェクトはすべて、事業の場となる国々の法的要件に準拠しています。

そのほか、正式な環境影響評価を必要としないプロジェクトについては、社内手順に従って環境リスク評価を実施しています。

特定された影響の重大性によっては、粉塵などによる大気汚染や騒音、光害などを防止または低減するためのさまざまな**予防措置**も盛り込まれます。具体的には、たとえば以下が挙げられます。

- ・ 粉塵放出を防ぐための、道路の灌漑と速度制限。
- ・ 自動車や機械の保守プログラムの必須化（特にガス類の検証）。
- ・ プラントにおける照明利用の回避（必要に応じ、光線を散乱させないタイプの照明を下方に向けて使用）。

環境への影響の緩和・防止が不可能な場合は、以下のような**補償措置**を実施します。

- ・ 生息環境の修復
- ・ 森林再生
- ・ 生息環境の改善 – 農作業、ウサギの巣穴、鳥の巣箱、池、コウモリ保護設備など
- ・ CO₂オフセットプロジェクト

エネルギー効率の向上と資源消費量の削減

オフィスとプロジェクトの両方で良好な環境管理を行い、効率化慣行を実践しています。2024年に実施した優れた慣行として、以下の例があります。

- ・ 再利用可能な水筒を全従業員に支給。
- ・ ペーパーレス方針を策定（印刷が必要な文書には再生紙を使用）。
- ・ オフィスにLED照明と存在検知器を設置し、誰もいないエリアの消灯を徹底。
- ・ すべてのデバイスに省エネモードを搭載の上、全従業員に望ましい行動を促すべく、ベストプラクティスに関する情報を定期的に提供。
- ・ 適切なエネルギー効率を維持できるよう、空調機器の設定を調整。
- ・ オフィスを分割し、人がいない場所の消灯を徹底。

コーポレートモビリティプログラム

当社には、出張方針のほか、サステナブルモビリティプログラムがあります。「サステナブルモビリティプログラム」は、電気自動車や電動自転車、スクーター（バイク不可）、家庭用EV充電器の購入または車のリース契約を希望する従業員に対し、金銭的支援を提供するものです。

エネルギー消費量と内訳 (E1-5)

エネルギー消費量の計算に際しては、カーボンフットプリントの計算と同じ基準を使用しました（詳細については、「E1-6. スコープ1、2、3の総排出量および合計GHG排出量」を参照）。

エネルギー消費量と内訳	2024	2023
石炭とその派生物による燃料消費量 (MWh)	-	-
原油および石油製品による燃料消費量 (MWh)	8,765.17	12,233.82
その他の化石エネルギー源（天然ガス、プロパンなど）による燃料消費量 (MWh)	7.63	-
グリッドによる電力 (MWh)	7,317.18	1,943.85
エネルギー総消費量 (MWh)	16,089.98	14,177.67

この情報は、2024年のカーボンフットプリント計算から抽出したものです。



スコープ1、2、3の総排出量および合計GHG排出量 (E1-6)

当社は、100%再生可能／持続可能なエネルギーの生産を通じてエネルギー分野の脱炭素化に貢献し、温室効果ガスの排出量削減を後押しします。また、自社のカーボンフットプリントの削減にも尽力しています。

X-ELIOのGHG排出ロードマップ

2022

2021年にカーボンフットプリント計算の対象範囲を拡大した後、2022年に当社のサステナビリティチームは、社内外で**サステナビリティ報告基本手順**を導入しました。この手順には、以下をはじめとするさまざまなポイントが含まれます。

- ・ 報告体制における社内外の責任分担（サステナビリティ情報の収集・報告を含む）。
- ・ 問題意識、背景・周辺情報などの共有セッション。
- ・ 責任分担の明確化。
- ・ 報告書テンプレート、構成、および根拠。
- ・ 承認プロセスのタイミングとワークフロー。

この手順により、カーボンフットプリントの結果報告の精度が大幅に向上しました。

2023

品質保証基準に沿った**サステナビリティ報告基本手順**の遵守を徹底するため、報告されるすべてのデータに裏付けとなる根拠を求める運びとなりました。

- ・ 2022年との違いは、**新しい排出量計算法**を設計したという点です。すなわち、GHGプロトコルに従い、運用管理型アプローチから財務管理型アプローチに移行しました。
- ・ また、各国のエネルギー使用内訳に基づく拠点ベースの排出量計算法だけでなく、市場ベースの排出量計算法を使用し、残留排出係数の情報が入手可能な市場には同係数を適用することで、報告を拡充しました。

さらに、情報の計算と報告の両面における潜在的な改善点を特定するため、**ギャップ分析**を行いました。

2024

サステナビリティチームが果たしたすべての改善と、報告情報に対する大局的な社内監査により、当社は**2024年中に外部監査人による限定的な検証を受けました**。

サステナビリティへの継続的なコミットメントの一環として、今後もカーボンフットプリント計算に関する情報収集を改善してまいります。

2025年の見通し

2025年には、**GHG排出量削減目標**を含めた**転換計画**の策定に取り組みます。また、気候変動に対する適応とその緩和の達成というビジョンを支えるべく、各種の措置やイニシアチブを考案する予定です。

当社のカーボンフットプリント

カーボンフットプリントとは、組織の活動によって直接および間接的に発生する温室効果ガス (GHG) の排出量を定量化したものです。2020年より、全世界における当社のカーボンフットプリントの計算には、世界的に認められた**GHGプロトコル式のアプローチ**を利用しています。

- | | | | | |
|---|---|--|---|--|
| <p>1
精度:
使用しているデータと手法は、結果の不確実性を可能な限り低減するものです。</p> | <p>2
的確性:
インベントリが排出量を適切に反映し、意思決定に適したものとなるよう徹底します。</p> | <p>3
完全性:
当社の事業範囲に含まれる重要なGHG排出源すべての算定と報告を行います。</p> | <p>4
一貫性:
一貫したアプローチを使用しているため、経時的な比較が可能です。</p> | <p>5
透明性:
重要な前提条件や、適切な参照事項、計算手法、使用した情報の取得元をすべて開示します。</p> |
|---|---|--|---|--|

プロジェクト		
<p>建設中</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電所のEPC 11業者すべてがデータを報告 	<p>稼働中</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電所O&Mプロバイダー15社中9社がデータを報告 新たに稼働中となった太陽光発電所: Castelvetro, Liberty, Turroneiros II, Tabernas 初めて稼働中となった BESS: Uribe 	<p>休止中/売却済み</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年中のプラント売却なし。2023年12月にDWSによってLos Llanosが閉鎖。

オフィス	
<ul style="list-style-type: none"> 消費量および大半の廃棄物データは、従業員数に基づいて推定 	<ul style="list-style-type: none"> 冷媒漏洩なし

スコープ1の排出量は、財務上当社の所有下または管理下にある燃料燃焼発生源や冷媒漏洩源からの**直接的な温室効果ガス排出**を意味します。

スコープ2の排出量は、当社が消費するが、自ら生産していない電力や熱、蒸気の生成に伴う**間接的な温室効果ガス排出**を意味します。

スコープ3の排出量は、当社のバリューチェーンに関連する**間接的な温室効果ガス排出**を意味します。GHGプロトコルと、スコープ3のスクリーニング手順の結果に従い、カテゴリ1、2、3、5、6、11、15が当社のカーボンフットプリントにおいて重大と見なされます。

当社のGHG排出量の内訳

	基準年 (2023)	2023	2024	% (2024/2023)
スコープ1のGHG排出量				
スコープ1のGHG総排出量(トン、CO ₂ 換算)	14.24	14.24	33.43	134.76%
スコープ2のGHG排出量				
拠点ベースでのスコープ2のGHG総排出量(トン、CO ₂ 換算)	2,003.45	2,003.45	3,320.49	65.73%
市場ベースでのスコープ2のGHG総排出量(トン、CO ₂ 換算)	2,115.18	2,115.18	3,418.77	61.63%
重大なスコープ3のGHG排出量				
間接的(スコープ3の)GHG総排出量の合計(トン、CO ₂ 換算)	265,657.16	265,657.16	100,737.29	-62.08%
1. 物品・サービスの購入	21,547.23	21,547.23	5,773.17	-73.21%
2. 資本財	236,963.60	236,963.60	91,297.81	-61.47%
3. 燃料・エネルギー関連の活動(スコープ1・2に含まれないもの)	139.21	139.21	184.49	32.53%
5. 事業により発生する廃棄物	946.22	946.22	2,086.24	120.48%
6. 出張	645.36	645.36	739.30	14.55%
11. 販売した製品の使用	5,277.16	5,277.16	-	-100%
15. 投資	138.39	138.39	656.29	374.23%
合計GHG排出量				
合計GHG排出量(拠点ベース)(トン、CO ₂ 換算)	267,674.85	267,674.85	104,091.22	-61.11%
合計GHG排出量(市場ベース)(トン、CO ₂ 換算)	267,786.58	267,786.58	104,189.49	-61.09%

この情報は、2024年のカーボンフットプリント計算から抽出したものです。

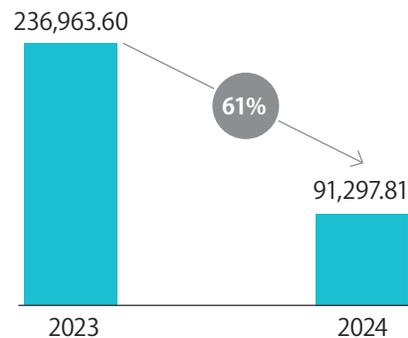
計算の詳細については、X-ELIO (sustainability@X-ELIO.com) にお問い合わせください。



カーボンフットプリント分析 (2023年と2024年の比較)

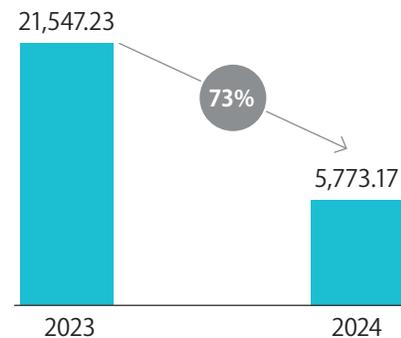
- カーボンフットプリントの削減に最も貢献したカテゴリーは、**資本財**でした。
- 太陽光発電モジュールの購入による内包排出量は、プラントがCODに至った時点で報告されます。**その影響は、各タイプのモジュールに関連するCO₂と相関する排出係数、および総設備容量を用いて計算されます。
- 2023年にCODに至ったのは合計433 MWpであり、2024年には137MWでした。**この設備容量の差は、このカテゴリーに関連する排出量に多大な影響を及ぼします。

資本財によるGHG排出量
(トン、CO₂換算)



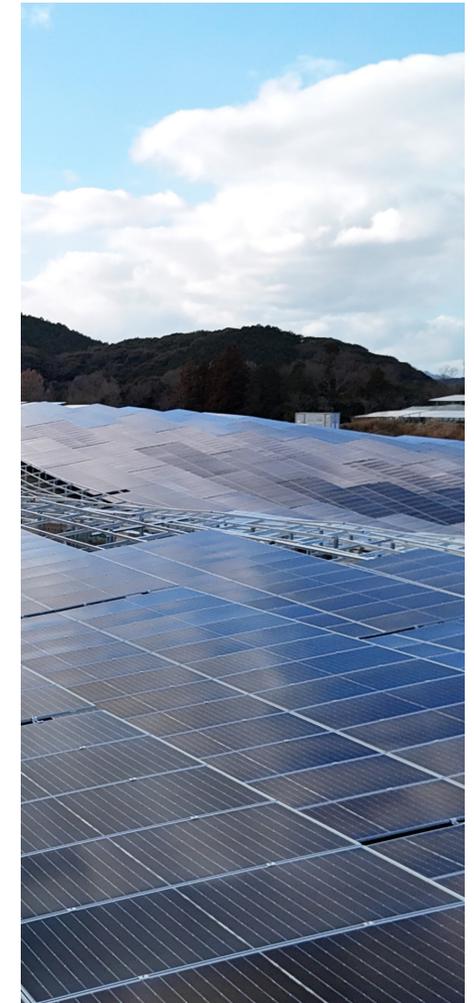
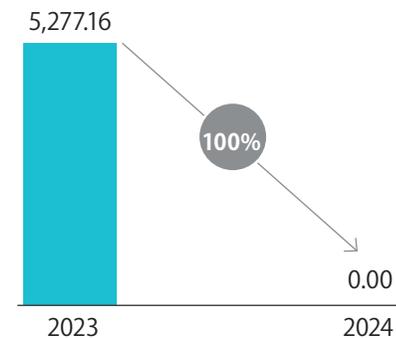
- 購入した物品・サービスは、当社のカーボンフットプリント削減に対する貢献度第2位の要因です。**このカテゴリーは、上流域における当社が調達した製品やサービスからの排出量に該当します。
- 2024年には建設中および稼働中のプラントがより多く、容量 (MW) もより大きかった一方で、複数のプラントが同年中に一時休止中であった点にも注目することが重要です。**

購入した物品・サービスによるGHG排出量
(トン、CO₂換算)



- スコープ3の排出量計算には、**売却済みプラントが稼働期間全体を通じて消費する電力***を含めています。これは、プラントが当社の管理下を離れても、これらの取引から収益が発生するためです。
- 2023年には、**袖ヶ浦プラント (15 MWp) と、Los Llanos I, II, III (合計150 MWp) が売却されました。2024年に売却されたプラントはありません。**
- その結果、**2023年から2024年にかけてのカーボンフットプリント削減の貢献要因としては、「販売した製品の使用」カテゴリーが第3位**となっています。

販売した製品の使用によるGHG排出量
(トン、CO₂換算)



* 関連する電力消費量は、各国で生産される再生可能エネルギーと、2050年までに見込まれるエネルギー使用項目の脱炭素化の両方を踏まえ、製品寿命25年を前提として推測したものです。

4.2. 生物多様性保護 (E4)

生物多様性と生態系に関連する重大な影響、リスク、依存性および機会を特定・評価するプロセスの説明 (IRO-1)

ダブルマテリアリティ分析の実施を経て、以下の影響・リスク・機会 (IRO) が特定されました。

+ 好影響:

- ・ 生物多様性方針 (この領域における行動指針となるコミットメントを含む) の存在

⚠ リスク:

- ・ 太陽光発電所の保守・建設用重機による土壌圧縮

重大な悪影響や機会は特定されていません。

ESRS 2の章の「3.3 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン」セクションでは、他の事項と併せ、重大な影響やリスク、機会がバリューチェーンの各段階にもたらす効果についても報告しています。



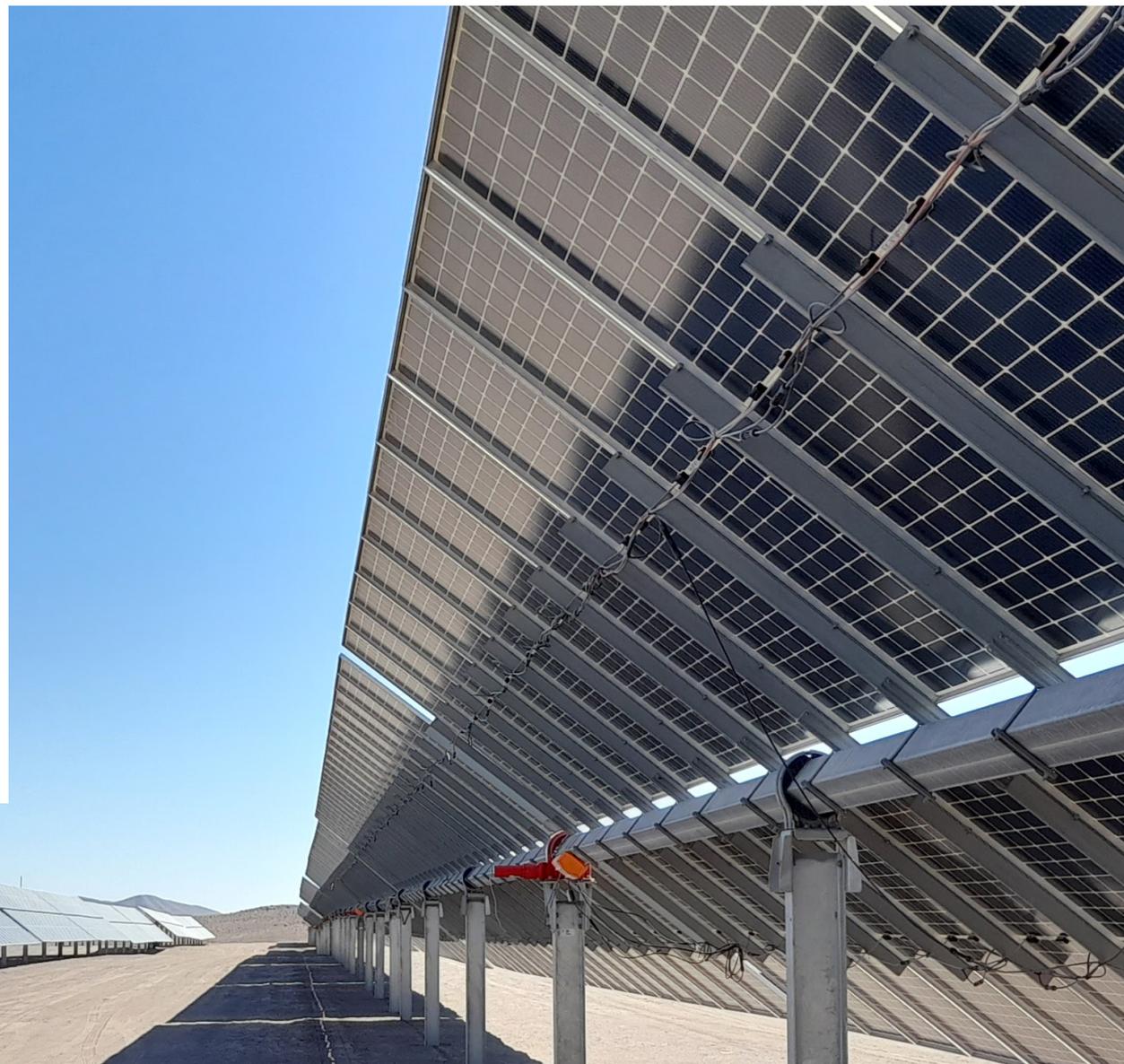
転換計画、および戦略・ビジネスモデル における生物多様性と生態系の考慮

(E4-1)

当社は、**国連グローバル・コンパクト**を支持し、ポスト2020生物多様性枠組（生物多様性の保全・回復、持続可能な利用の徹底、万人にとって公正かつ公平な利益の促進を実現するための、包括的かつ変革的な計画の提示を目指すもの）への準拠に努めています。

2023年には、世界的な保全目標や持続可能な慣行に沿い、生物多様性に特化したプログラムとしてネイチャープランを立ち上げました。このイニシアチブは、自然に好影響をもたらし、どの地域での事業においても、著名な保全団体が支持する主要環境基準・慣行への準拠を徹底するという当社のコミットメントを強調するものです。

報告年には、綿密な調査に加え、事業の世界的影響の分析を行い、さまざまな生物多様性対策を検討することにより、生物多様性戦略を発展させました。その証左の1つがネイチャープランであり、「E4-3 生物多様性と生態系に関連する各種措置およびリソース」の章に詳述するとおり、同プログラムの各種イニシアチブが各国ですべて進行中です。



生物多様性と生態系に関連する方針 (E4-2)

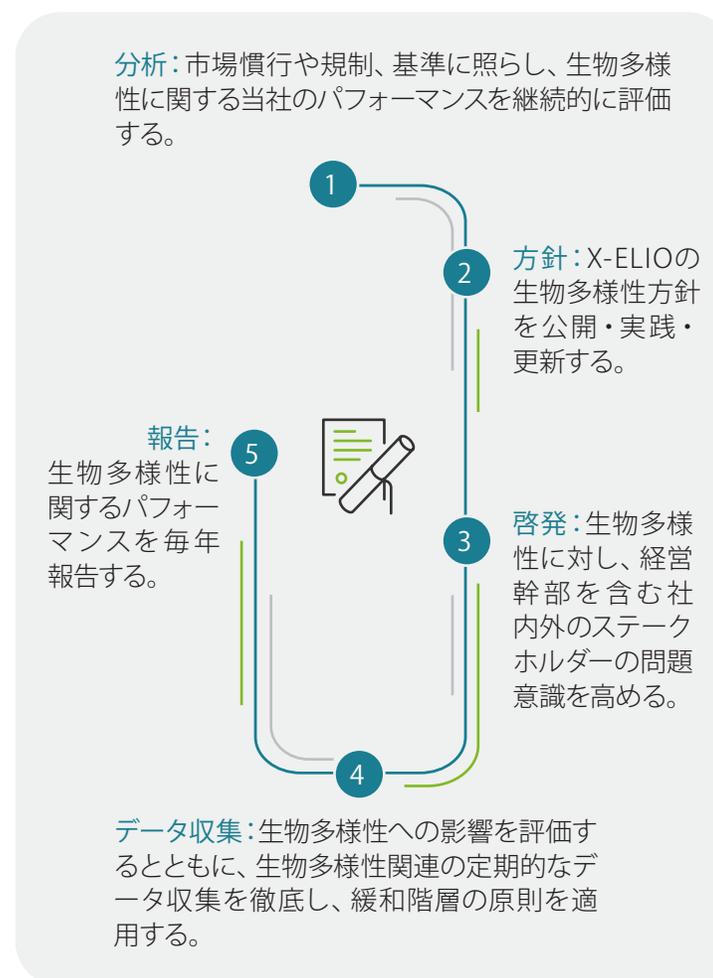
当社では、「E1-2 気候変動に対する適応とその緩和に関連する方針」の章に詳述したサステナビリティおよびHSSE関連方針の一環として、**生物多様性方針**を定めています。これは、ステークホルダー間の問題意識を高め、コラボレーションや責任ある意思決定を促進するための戦略的枠組みとして機能するものです。

当社の執行委員会によって承認された生物多様性方針は、外部コンサルタントの協力を得て事前分析を行った上で、2023年に策定されました。この方針によって私たちは、**ポスト2020生物多様性枠組（以降10年間およびその先の時代における、生物多様性の保全と持続可能な利用を目標とする）**への準拠に取り組んでいます。

当社は、事業の場となる国々における環境規制や法的要件を遵守するとともに、以下のような生物多様性に関する国際的枠組みや基準が定める原則に従います。

- ・ 事業の場となる国々における環境影響評価の関連措置（影響の評価および緩和措置の実施）。
- ・ 企業サステナビリティ報告指令 (CSRD)。
- ・ 自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD)。
- ・ グローバル・レポーティング・イニシアチブ (GRI) の生物多様性基準。
- ・ 生物多様性に関するその他の将来的な法的要件（自然再生や森林破壊に関する法的枠組みなど）。

この方針では、全社一丸となり、生物多様性や自然資本との関係に関して以下のステップに継続的に取り組んでいます。



私たちは、関連する社内外のステークホルダーを特定することでこの方針を実践し、生物多様性に関する当社のコミットメントを維持します。これらのステークホルダーは互いに協力し合い、当社事業に関連する潜在的な生物多様性のリスクと機会の特定・緩和に尽力します。

- ▶ **ESGチーム:** 全事業部門間の橋渡しを担うほか、ESGという観点で当社のすべての活動に組み込まれるよう徹底し、ESG関連のすべての報告に責任を負います。
- ▶ **HSSEチーム:** 当社が責任ある事業者であることを保証できるよう、ISO 14001:2015に準拠した統合環境管理システムを開発・実装するとともに、安全かつ健康的な条件を常に徹底するためのすべての措置を実施します。
- ▶ **EPC請負業者:** 当社の監督下でプラントの建設・運用を担当する社外の下請けチームです。

リスクが特定された場合には、可能な対応を取り、アクションプランを実践できるよう、必要に応じてこれらの担当者が執行委員会と直接連絡を取ります。

この方針は、X-ELIO Renewables S.L.U.およびその子会社に適用され、イントラネットおよび社内電子メールを通じてステークホルダーに提供されています。

生物多様性と生態系に関連する各種措置およびリソース (E4-3)



スペイン

スペインで進行中の全プロジェクトにおける生物多様性保護の指針として、X-ELI⊕は、地元の動物相を増強するという原則に従っています。

バダホスのプロジェクトでは、動物相を強化するためのいくつかの措置を講じました。

- ・ 近隣の鳥のための巣箱の設置。
- ・ 昆虫向け「ホテル」の作成・設置。
- ・ 石垣の建設。
- ・ 生け垣の設置。
- ・ 草地に生息する鳥のための、電線用誘導装置付き鳥類保護システムの設置。
- ・ 爬虫類保護設備の設置。
- ・ 鳥よけの設置。



アリカンテでは、近隣の動物相を支援するため、以下のようなイニシアチブを実施しました。

- ・ 安全な居住環境としてのウサギ小屋の設置。
- ・ 持続可能な成長のための植林（灌漑設備付き）。
- ・ 生物多様性の促進に向けたアーモンドの植樹。



カセレスでは、太陽光発電所の安全性向上のため、天然のフェンスとして機能する生け垣を導入しました。この生け垣は、不正な立ち入りを抑止するだけでなく、生物多様性を促進し、施設周辺における健全なエコシステムの育成に貢献します。



アルメリアでは、近隣の動物相を支援するため、以下のようなイニシアチブを実施しました。

- ・ 自然生息地を保護するための表土の再利用。
- ・ 鳥類を保護するための電線用鳥類保護装置の設置。
- ・ 土着植物の植栽による生息区域の確保。
- ・ 鳥の休息や狩りの場となる止まり木の設置。
- ・ 両生類向けに設計した池の設置。
- ・ 石垣の建設。
- ・ 小さいフクロウ向けに設計した巣箱の配置。



当社は、野生動物とその生息地の回復に取り組む**GREFAという団体とのコラボレーション契約**を締結しました。その目的は、放置された餌入れを転用してイベリア半島におけるヒメチョウゲンボウという鳥の個体数を回復させ、同半島全体にヒメチョウゲンボウのための回廊地帯を構築することです。2021年に成立したこのコラボレーションは、同プログラムの成功のおかげで今も継続されています。すでに達成済みのマイルストーンとして、以下の例が挙げられます。

- ・ データ取得を目的とした、ヒメチョウゲンボウのつがい963組の追跡・監視の達成。
- ・ 1,723羽以上の新規個体の確認。
- ・ 既知の巣作りスペースの再構築。
- ・ 100以上の巣の救済。





日本

2012年からは日本で事業を行い、同国のエネルギー転換と大きく関わる**393MW**の太陽光発電エネルギープロジェクト開発を順調に進めています。

船木市では**14MW**の太陽光発電所が着工に至り、その建設においては、開発手順のすべてが所定の環境要件および許認可に準拠しています。



東京では、当社の日本チームがその環境・社会理念を反映した活動を随時行っています。

日本チームはネイチャープランの一環として、**街路清掃のボランティア活動**にも参加しました。これらの取り組みは、より清潔かつ持続可能な環境の維持に寄与します。同チームは、周囲の環境を直接改善するイニシアチブに積極的に参加することで、天然資源の保護を後押ししています。



オーストラリア

オーストラリアの**Blue Grass**太陽光発電所では、地元の農家と協働し、ソーラーパネルの下や周りに約1,500頭の羊を放牧することで、植生の制御と火災リスクの低減を果たしました。

このパートナーシップは、**持続可能な土地管理と地域の農業を支援**するだけでなく、**安全性を高め**、環境管理および地域社会とのコラボレーションへのコミットメントを強化するものです。



生物多様性と生態系の変化に関連する影響の指標 (E4-5)

生物多様性に関する各活動の評価指標については、前のセクションで説明しました。また、当社は、**IBAT** (生物多様性統合評価ツール) を使用し、保護対象区域 (土地利用変化、淡水利用変化、および海洋利用変化) を監視しています。

さらに2024年には、IBATツールを使用して、**IUCN絶滅危惧種レッドリストの潜在的対象種** (半径50 km以内)、保護対象区域、および重要生物多様性区域を特定しました。



4.3 資源利用と循環経済 (E5)

生物多様性と生態系に関連する重大な影響、リスク、依存性および機会を特定・評価するプロセスの説明 (IRO-1)

分析の実施を経て、以下のIROが特定されました。

- +** 好影響：
 - ・ 資源の効率的利用と循環型設計の徹底を図るイニシアチブ (ルート最適化、従業員のトレーニングや啓発など)
 - ・ 製品の廃棄を避けるようお客様に促すための是正オプションの提供

- ⚠** リスク：
 - ・ 主要原材料の価格変動または不足

重大な悪影響や機会は特定されていません。

ESRS 2の章の「3.3 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン」セクションでは、他の事項と併せ、重大な影響やリスク、機会がバリューチェーンの各段階にもたらす効果についても報告しています。

資源利用と循環経済に関連する方針 (E5-1)

資源利用は、「E1-2 気候変動に対する適応とその緩和に関連する方針」の章に詳述したサステナビリティおよびHSSE関連方針に従って規制されており、これらの方針では、資源利用に関するコミットメントと原則（天然資源の責任ある消費など）を定めています。

資源利用と循環経済に関連する各種措置およびリソース

(E5-2)

当社の資源管理の手法は、フットプリントを削減できるよう、エネルギーや水、材料などの資源の効率的な利用に重点を置いています。

資源管理に関連する主な措置



HSSEマニュアルにて、各プロジェクトに輸送計画を義務付け、排出量と燃料消費を削減すべくルートを最適化しています。



各プロジェクトに**環境コーディネーター**を任命し、スタッフの啓発と資源の持続可能な利用を徹底しています。また、定期監査のスケジュールを策定し、管理システムの実装や、適用される法的要件の実践を確認・検証しています。



鋼鉄、シリコン、アルミニウム、ビスコファイトなどの**材料消費量の削減**に主眼を置いた、詳細なマニュアルとトレーニングセッションを提供しています。



電力供給の枯渇を避けるため、承認された代替水源の採用を促進し、**責任ある水利用**を後押しします。



本社での責任ある資源利用を推進し、**ペーパーレス方針**を実践しています。

プロジェクトによっては、**認定廃棄物管理会社**がピットや薬浴からの水を適宜収集し、適切な処理と廃棄を徹底します。この要件は、当社が利用するすべてのEPC請負業者に義務付けられており、前述の監査で検証されます。

ペーパーレスオフィス キャンペーン



気候変動対策に取り組み、ネットゼロ排出の未来を保証するため、このコミットメントのもとで当社人員の足並みをそろえるべく、いくつかの**紙消費量削減イニシアチブ**を実施しました。具体的な措置の例は以下のとおりです。

- ・ 不要な部分を印刷しない。
- ・ 必ず再生紙を使用する。
- ・ 情報送信には電子メールを使用する。

また、新設されたオフィスには、さらにいくつかの慣行が導入されています。

- ・ 印刷エリアにリサイクル用回収箱を設置する。
- ・ 取締役会で、印刷した文書の代わりにiPadを使用する。
- ・ 印刷に再生紙を使用する。

地方自治体とのコラボレーション

メディナ・デ・ラス・トーレスの町議会と連携して、ベンチやごみ箱、植木鉢、町名を示す装飾文字といった都市設備を設置し、公共スペースを充実させています。

このイニシアチブは、地元環境を最適化しながら、責任ある廃棄物管理を奨励し、エリア全体の美観を高めることで、よりグリーンかつ持続可能な地域社会を育むことに注力しています。



2025年
の見通し



廃棄物関連方針や、主要コンポーネントの循環経済管理手順の策定プロジェクトが進行中です。



廃棄物の最終処分地を把握できるよう、認定廃棄物管理業者との契約書に該当条項を盛り込むことを目指しています。

資源の流入・流出 (E5-4およびE5-5)

2022年にサステナビリティ報告基本手順を確立してからは、当社の資源消費量に関するデータ収集に注力してきました。経営陣はこの情報を検討することで、当社施設における消費量の増加領域および資源利用の潜在的改善点を具体的に特定できます。この領域における継続的な進歩は、ステークホルダーとのコラボレーション強化や、デジタル化および技術の進歩の促進に依拠しています。

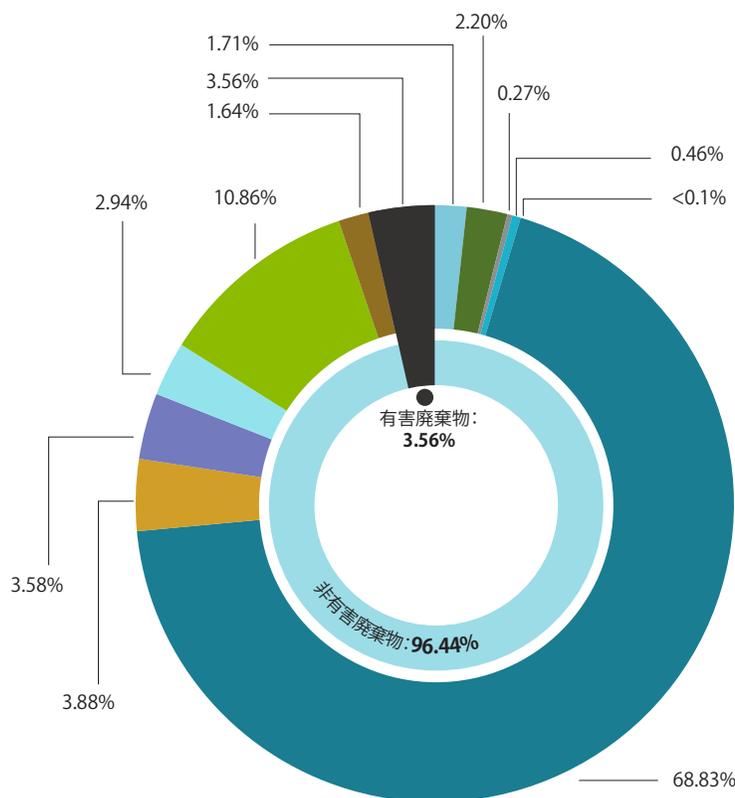
資源消費量

カテゴリー	2024	2023
化学物質(使用技術に応じて適用) (L)	-	63.00
セメント/コンクリート (kg)	4,568,821.82	3,194,066.86
天然原材料(土石および砕石・骨材) (kg)	15,787,713.86	55,437,003.99
金属(アルミニウム、青銅、ワイヤー、銅、鋼鉄、ニッケル、鉛など) (kg)	422,581.86	3,187,169.20
プラスチック (kg)	45,366.44	19,518.56
紙 (kg)	9,332.46	3,282.78
ビスコファイト (kg)	4,067.43	5,539.26
冷媒ガス再充填 (kg)	-	9.00

この情報は、2024年のカーボンフットプリント計算から抽出したものです。



有害および非有害廃棄物



非有害廃棄物 (kg)

- WEEE：シリコンを使用したソーラーパネル：50,565 kg
- 都市廃棄物：64,903 kg
- 有機廃棄物 (地方自治体の外部事業者)：8,088 kg
- 剪定・除草廃棄物：13,642 kg
- 木材廃棄物 (パレットを含む)：2,034,196* kg
- 紙・段ボール：114,771 kg
- 汚染されていないプラスチックおよび包装材料：105,885 kg
- スクラップ廃棄物：87,053 kg
- CDW (建設廃材)：320,871 kg
- トナー：21 kg
- アルカリ電池：0 kg
- アルミニウム：48,420 kg
- 銅：0 kg

● 有害廃棄物

- WEEE合計：各種機器 (コンピューター、サーバー、電子機器など)、電解槽、インバータ、電荷調整器：95,713 kg
- バッテリーまたはアキュムレーター：0 kg
- 汚染された吸収剤：88 kg
- 使用済みエアロゾル：192 kg
- 汚染された容器：100 kg
- 汚染された土壌：7,893 kg
- 蛍光灯：0 kg

この情報は、2024年のカーボンフットプリント計算から抽出したものです。

* さらに、以下のデータが記録されています。

- ・衛生排水/浄化槽：1,698 m³ (非有害廃棄物)
- ・使用済み油：1,233 L (有害廃棄物)

これらのデータは、測定単位が異なるためグラフに含まれておらず、比較が不可能です。当事業によって発生する廃棄物は、認定廃棄物管理業者によって管理されています。

水 (E3)

非飲料水による灌漑 (m³)

国	2024	2023
米国	25,886.57	31,050.95
チリ	17,461.94	9,936.09
メキシコ	1,760.00	9,831.28
スペイン	3,030.00	6,158.35
クウェート	0	1,741.46
日本	0	13.20
合計	48,138.11	58,731.15

非飲料水 (衛生設備など) (m³)

国	2024	2023
米国	42,248.45	313,706.63
チリ	28,242.62	106,019.75
メキシコ	431.00	92,259.84
オーストラリア	122.00	48,502.26
クウェート	0	18,581.71
イタリア	176.00	512.75
日本	157.00	288.89
スペイン	333.00	179.84
ブラジル	3.00	0.47
合計	71,797.87	580,152.14

この情報は、2024年のカーボンフットプリント計算から抽出したものです。

5.

社会関連

5.1 自社従業員 /47

5.2 バリューチェーン内の人員 /62

5.3 影響下の地域社会 /70

CSRDの欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS) のうち、以下の項目に関連：

ESRS S1 - 自社従業員

ESRS S2 - バリューチェーン内の人員

ESRS S3 - 影響下の地域社会

2030アジェンダに対する当社の貢献



S

社会

5.1 自社従業員 (S1)

重大な影響、リスクおよび機会、ならびに戦略やビジネスモデルとの相互作用 (SBM-3)

マテリアリティ分析の結果、自社従業員に関連する**15の重大な影響、リスクおよび機会**を特定しました。

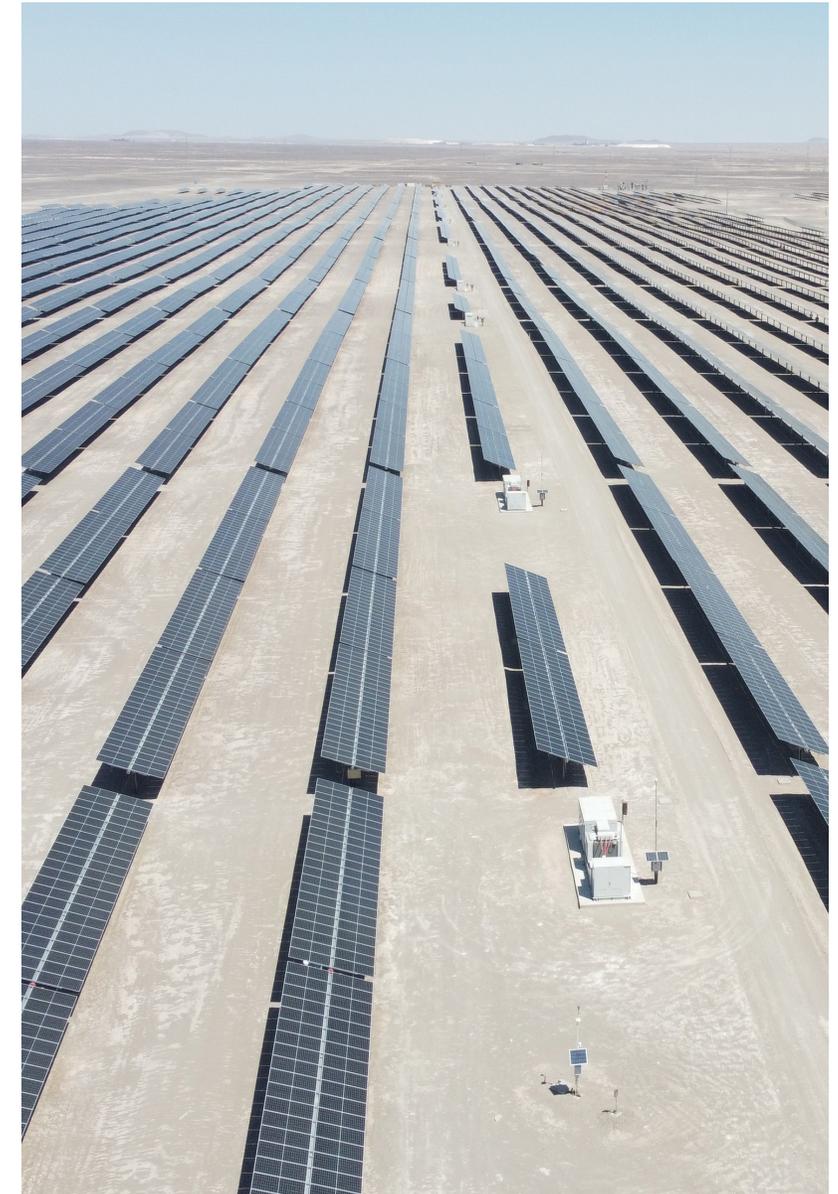
➕ 影響に関しては、10項目のポジティブな影響が重要事項として特定されており、その内訳は、雇用と良質な労働条件の促進に関するものが3件、ダイバーシティ&インクルージョンに関するものが2件、人材育成に関するものが2件、柔軟な働き方の制度に関するものが1件、プライバシーに関するものが1件、さらに参加と団体交渉に関するものが1件です。

⚠️ リスクとしては、3つの項目（健康と安全、人材の育成、プライバシーに関連するもの）を特定しました。具体的には、健康・安全関連の潜在的な有害事象が指摘されており、強固なリスク管理慣行の重要性が強調されています。

☆ また、2つの重大な機会（人材の育成、およびダイバーシティ&インクルージョンに関するもの）を特定しました。具体的には、キャリアアップの強化と、指導的職位への女性の積極的採用が指摘されています。

➕ 好影響 ⚠️ リスク ☆ 機会

当社は、ウェルネス・健康プログラム、トレーニング、従業員の福利厚生・手当など、数々のイニシアチブを実施し、全人員に好影響をもたらしています。この件の詳細については、[本章の「S1-4」](#)セクションをご覧ください。



当社従業員は、プロ意識と献身、継続的成長の追求を体現しています。彼らの仕事の成果、そしてサステナビリティや当社の目標に対するコミットメントは、すべての国々および事業部門における当社人員の集合的価値観を方向付けています。

自社従業員に関連する方針 (S1-1)

健康、安全、セキュリティ および環境 (HSSE) 方針

当社のHSSE方針は、人材と資産の保護に主眼を置き、継続的な**リスク管理**を基盤とする体系的なセキュリティシステムについて定めています。その目標は、**高リスクインシデントゼロ**と、**職場での負傷事故による損失日数ゼロ**を達成することです。そのために当社は、経営陣の積極的関与、人員の責任、リスク防止、測定可能な目標設定、および継続的なトレーニングを通じ、健康と安全に関するコミットメントを促進しています。

この方針の詳細については、「**E1-2 気候変動に対する適応とその緩和に関連する方針**」の章に記載しています。

作業中止方針

職場の秩序と労働条件を改善するため、作業中止方針が策定されています。この方針は、直接または間接的に雇用されている人員や、環境、一般市民の健康と安全にリスクをもたらさうる**危険な行為または条件が認識された場合**に、広く適用されます。

また、安全に対する人員の問題意識と理解度を高め、可能な限り早期に**危険を特定**できるようサポートします。さらに、すべての**人命保護規則**の遵守が不可能な場合には作業を停止することを規定するとともに、何らかの疑いや条件の変化が生じた場合には、作業再開前に労働条件を再検討して適合性を確認するよう徹底します。

この作業中止方針の適用を必要とする状況が発生した場合は、直ちにX-ELIOプロジェクトマネージャーに報告する必要があります。

ダイバーシティ・ エクイティ・ インクルージョン (DEI) 方針

DEI方針を通じて確立された当社のコミットメントは、どの人員も決して、人種、性別、性自認や性表現、年齢、障害、宗教またはその他の要素に基づく**差別を受けない**というものです。この方針は、平等な成長機会の提供によって**公平性を促進**し、多様な視点を通じてイノベーションを強化するほか、**従業員のエンゲージメント**と定着を促進します。また、受容的な人材採用慣行と執行システムについても定めています。

差別・ハラスメント防止 方針

全従業員にとって安全かつ敬意のある職場環境を維持するよう尽力しています。その一環として、職場における個人的基準に基づくあらゆる形態の暴力、差別、ハラスメントまたは「いじめ」に対する**包括的なゼロ・トレランス (厳格な否認) 手順**を意味する、この差別・ハラスメント防止方針が策定されています。

この方針は、英語、スペイン語、イタリア語、日本語、ポルトガル語で提供され、イントラネットを通じて**全従業員が簡単に閲覧可能**です。これによって、利用言語に関係なく組織の全人員が、各自の権利や期待される行動を認識できます。

ハラスメント事案が発生した場合は、この方針に従って調査・対処が行われます。

育児休暇方針

当社は、事業の場となる各国の法律に従い、育児休暇方針を実践しています。その一方で、女性と男性の育児休暇の取得差を徐々に埋めるべく、一部の地域では、**法的要件の範囲を超えて**自発的に給付を拡大しています。このアプローチは、子育てに対する責任の共有を促進し、構造的偏見を緩和して、より受容的な職場文化を育むことを目的としています。

各種の影響に対する自社従業員のエンゲージメントを促すプロセス (S1-2)

従業員による有意義なエンゲージメントを徹底するには、社内における従業員の発言力を高められるよう、**前向きかつ協調的な職場文化**を育む措置を講じることが不可欠です。その一環として当社は、**従業員コミュニケーション**の向上を目的としたさまざまなイニシアチブに尽力しています。

各種の活動やイベントを主催しながら、**当社の社風を世界規模で醸成**し、コミュニケーションの促進や関係の強化に取り組んでいます。具体的には、歓迎会や、太陽光発電所の見学、本社におけるミーティングエリアの設置などが行われました。

また、カンントリーマネージャーや経営幹部を含む全職位の人員を招集するミーティングを設け、組織全体における**横のコミュニケーション**を促進しています。たとえば、朝活、Agoraでのディスカッション、全員参加のミーティング、ニュースレターの定期配信（社内電子メールなどの内部チャンネルを使用）などがこれに該当します。

従業員との直接的なやりとりを継続できるよう、一連のプロセスと仕組みを確立

私たちは、**労働に関する各地の枠組み（国内法、団体交渉協定、義務化された厳格な基準など）**を最大限に尊重します。事業の場となるすべての国々において、当社の労働条件を適切に調整し、コンプライアンスを徹底すると同時に、状況に配慮した公正かつ責任ある慣行を維持するよう努めています。

また、すべてのプロセスが、国連世界人権宣言、国際労働機関（ILO）の規則、および国連グローバル・コンパクトに沿ったものであることを保証します。

悪影響の是正プロセスと、自社従業員による懸念提起手段 (S1-3)

従業員が各自の懸念やニーズを表明できるよう、不満・苦情報告の仕組みを設けています。当社では**アウトソースの倫理チャンネル**を提供しており、従業員は報告書の提出またはフリーダイヤルでの通話を利用して、差別やハラスメントの事案を内密に報告できます。何らかの事案が発生した場合は、**その報告について迅速かつ公平に調査を行い**、結果に基づいて適切な措置を講じます。これらの報告手段は、通報者の秘密厳守を保証するものであり、全人員が利用可能です。

事案の発生、苦情、および人権への深刻な影響 (S1-17)

2024年には、人権侵害に関連する**苦情はありませんでした**。



重大な影響をうける地域社会に関する措置、および自社従業員に関連する重大なリスクの緩和と重大な機会の追求に向けたアプローチ、ならびにそれらの有効性 (S1-4)

当社では、「自社従業員に関連する方針 (S1-1)」セクションで言及した一連の方針を定めています。これらは、実際の影響に対処し、将来の潜在的リスクを緩和するとともに、自社従業員に関連した機会を生かすことを目的とするものです。



具体的な方針の例：

- 健康、安全、セキュリティおよび環境 (HSSE) 方針
- 作業中止方針
- ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン (DEI) 方針
- 差別・ハラスメント防止方針
- 育児休暇方針

以下は、自社従業員との関連性が最も高い要素を強化すべく、これまでに実施した措置です。ここでは、重要な各トピックについて詳述し、関連する影響や潜在的リスク、特定された機会について取り上げています。



良質な雇用の創出

当社のような企業が、人材を獲得・維持し、献身的かつ有能な人員を育成し、さらに当社の理念と長期的なビジョンに沿った持続可能な成長を維持するには、良質な雇用の創出が不可欠です。

良質な雇用に関連し、3つの重大な影響を特定しました。すなわち、正規雇用モデルによる自社労働力の安定性、適正な給与・能力給制度・付加的な福利厚生が存在、そして児童労働や強制労働を拒絶するというコミットメントです。

これらのトピックに関する主な措置の例は以下のとおりです。

- **永久契約**を主流とし、フルタイムおよびパートタイムを含む多様な契約形態を設けています。
- 従業員の身体的、感情的、経済的および総合的な福利の支援を目指し、さまざまな**福利厚生**を提供しています。これにはたとえば、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）をサポートする柔軟な働き方への対応、医療／生命／傷害保険のほか、地域ごとのカスタムプログラムが含まれます。具体的な内容は、国ごとに、また個人の希望や勤務期間によって異なりますが、いずれも個人のニーズと地域的な状況の両方を反映するよう構成されます。

詳細はこちら



- **DEIおよび高パフォーマンス**を促進する、透明性の高い能力給制度を実践しています。
- 倫理要綱やコンプライアンス方針、法律に違反する不正または不当な事象や行動（児童労働・強制労働、暴力、ハラスメントなど）、発生事案の報告、および安全な業務慣行に関する**懸念提起**手段を設けています。
- 個人および職業人としての成長には**健康的かつ協調的な職場環境**が不可欠であるとの認識に基づき、従業員の福利の維持に尽力しています。その一環として、安全かつ健康的で環境に優しい労働条件を確保する各種のイニシアチブを通じ、福利を重視する文化を促進します。これにはたとえば、健康・安全プログラムの継続的改善、健康的なライフスタイルの奨励、従業員間の交流の促進が含まれます。



健康と安全

HSSEチームによって特定されたリスクを緩和するため、以下の主な措置を実施します。

- ・HSSEトレーニングセッションやワークショップを通じて、健康や安全に関する啓発を行っています。
- ・外部の労働安全衛生リスク防止会社 (Vitaly) と契約し、主要リスクと潜在的リスクを特定・管理しています。
- ・包括的な発生事案調査手順により、潜在的な危険を特定し、業務上の安全リスクを最小限に抑えるための効果的な措置を講じています。

詳細はこちら



柔軟な働き方の枠組み

世界がハイブリッド型勤務へと移行する前から、柔軟性は当社の社風の基礎となっています。私たちのアプローチは、業務のパフォーマンスを維持し、全社的な文化の強度を確保しながら、個人のニーズをサポートするというものです。

主なイニシアチブの例：

- ・フレックスタイムメニュー：適宜調整可能なスケジュールオプションから、従業員が役割と責任に基づいて選択し、勤務サイクルをより柔軟にパーソナル化できます。
- ・柔軟な開始・終了時刻：複数のタイムゾーンをまたぐ国際的なコラボレーションに対応するための制度で、毎日のスケジュールに対する従業員の自律性を高めています。
- ・フレックスフライデー：一部の地域では、週の終わりに通常以上の柔軟性を従業員に提供し、生産性を損なうことなくワークライフバランスを促進しています。
- ・ハイブリッドワークモデル：交流とコラボレーションを促進するため、週に3日以上オフィスで仕事をするというコミットメントさえ果たせば、オフィス出勤とリモートワークのバランスの取り方を従業員が各自で選択できます。

これらの柔軟な対応は、長年の経験と継続的改良の賜物です。X-ELIOの社風をより強固なものとし、オペレーショナルエクセレンスを維持しながら、従業員のニーズを反映した形でこれらをさらに進化させるよう引き続き尽力します。

詳細はこちら



ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン (DEI)

DEIに関しては、2つの重大な影響が特定されました。すなわち、**相互尊重およびインクルージョンの環境醸成**と、職場での暴力やハラスメントへの対策の確立に関連するものです。これらの措置はいずれも、多様性の尊重と、平等が実践される環境の確保を目指しています。

主な措置の例：

- ・従業員の採用における平等を保証するため、受容性と敬意のあるプロセスを策定し、候補者のスキルと経験、可能性のみを重視しています。また、公正かつ偏見のないアプローチを徹底すべく、面接者に対するトレーニングも実施しています。
- ・受容的な開発の促進に不可欠な、一流組織とのコラボレーションに取り組んでいます。

平等と多様性の促進を目指したこれらの措置は、ダブルマテリアリティ分析で特定された、指導的職位における女性率の向上という機会を増強するものです。

また、女性と男性の育児休暇の取得差が大きい地域では、法的要件の範囲を超える男性育児休暇を提供しています。

詳細はこちら





人材の育成

人材の獲得・育成に関しては、2つの重大な好影響を特定しました。すなわち、効果的なスキル開発と、客観的なパフォーマンス評価に対するものです。これらはいずれも、人員が市場の要求の変化に対応できるようトレーニング・教育プログラムの促進を図る要素です。

主な措置の例：

- ・ 専門技能の習得やスキルトレーニングなど、カスタマイズされた**トレーニングアプローチ**を従業員に提供しています。
- ・ パフォーマンス、経験、知識、成長の可能性および能力開発ニーズを評価・検討するため、**人材グリッドツール**を用いて従業員の進捗状況を追跡しています。
- ・ 従業員は全員、欠員の出た職位に**社内応募する機会**を与えられ、候補者として検討されます。

[詳細はこちら](#)



参加、代表および団体交渉

当社は、プレゼンスを有するすべての国々の法的枠組みを尊重して事業を運営しており、適用される**法律および団体交渉**協定を常に遵守し、多くの事例においてそれらの基準を充足または超越しています。

- ・ コンプライアンスを徹底し、場合によっては、**各国で適用される団体交渉協定**よりも厳格な条件を満たしています。
- ・ すべてのプロセスが、国連世界人権宣言、国際労働機関 (ILO) の規則、および国連グローバル・コンパクトに**適合**するよう徹底します。

[詳細はこちら](#)



プライバシー

従業員の個人データの保護を強化するための改善計画を実践し、不適切な開示やデータ損失に関連するリスクの低減を図っています。

当社は、データプライバシー規制を厳密に遵守し、**セキュリティフレームワーク**の強化と従業員のプライバシー保護に継続的に取り組んでいます。また、さまざまな手順や仕組みを導入することで、情報の安全性を確保し、不適切な個人データ損失を防止します。

- ・ **サイバーセキュリティ**トレーニングコースを提供し、全従業員の問題意識と知識の向上を図っています。
- ・ **プライバシー監査** (外部企業が実施) を受け、考えられるギャップを特定しています。
- ・ 重要なイニシアチブに優先的に取り組み、情報セキュリティの強化および全業務の**デジタル化**を推進しています。

このトピックの詳細については、「**6.3 情報セキュリティとデジタル変革**」の章を参照してください。

これらすべての措置により、プライバシー侵害とデータ損失に関する確認済みの申し立てはゼロとなりました。

[詳細はこちら](#)



健康と安全 (S1-14)

当社は、HSSE方針の枠組みの中で事業を運営しており、この方針は**従業員および全ステークホルダー**に適用されます。両者ともが受講する**HSSEワークショップ**では、労働安全衛生基準についての情報共有や討議が行われます。



当社が提供する安全衛生トレーニングの例:

- リスクの特定・防止・管理に向けた労働安全衛生コース。
- 法的義務に準拠した、リモートワークにおける危険予防措置トレーニング。
- 基本的な救命処置および自動体外式除細動器 (AED) の使用を含む、特定機器のトレーニング。

これらのトレーニングイニシアチブは、安全衛生基準の遵守・強化に全ステークホルダーを関与させるという当社戦略の重要な要素です。

2024年には、HSSE関連の啓発を目的としたトレーニングセッションやワークショップを全従業員が受講しました。同年末には、自社従業員に提供された労働安全衛生トレーニングが444時間に達しました。

その一環として以下のような措置を通じ、健康と安全の問題に対する最新の対応を徹底しています。

- 全社的なHSSE手順・基準を定期的に見直し、これらが包括的かつ強固なものであること、適用される要件が確実に網羅され、管理されることを保証します。
- ISO認証済みのIMSシステムを無事の実装できるようステークホルダーの知識習得を徹底するため、HSSE関連の**啓発と討議**が望まれるすべてのセッションにHSSEチームが参加します。
- 法的要件の特定・検証用**ソフトウェア**を保有し、第三者による検証でこれを補完しています。
- **HSSE事象**の傾向と分析も、ソフトウェアプログラムに登録されます。

さらに、**ISO 45001**、**ISO 9001**、および**ISO 14001**に基づく統合管理システムの認証を引き続き維持します。

影響の是正プロセスと懸念提起手段に関しては、外部の**労働安全衛生リスク防止会社 (Vitaly)** と提携し、人員による主要リスクと潜在的リスクの特定・管理を支援しています。

また、包括的な発生事案調査手順を策定することで、潜在的な危険を特定し、業務上の安全リスクを最小限に抑えるための効果的な措置を講じているほか、改善案や要望を提出できる投書箱を設置しています。

従業員の100%が、法的要件に基づく安全衛生管理システムによって保護されています。

AENOR

OCCUPATIONAL
HEALTH & SAFETY

ISO 45001

2024年も、ISO 45001:2018「労働安全衛生マネジメントシステム」に基づく認証を維持しました。



労働安全衛生トレーニング時間	男性	女性
30歳未満	69時間	35時間
30～50歳	112時間	152時間
50歳超	44時間	22時間

労働災害	男性	女性
元自社従業員における業務上の健康障害の検出件数	0	0
報告対象期間中に発生した労働災害の件数	0	0
業務上の負傷および業務上の疾病による死亡者数	0	0
災害度数率	0	0
災害強度率	0	0

病気休暇および欠勤	男性	女性
報告年における業務上の疾病による病欠日数	0	0
業務上の事故や業務上の健康障害に起因する、業務上の負傷および死亡による損失日数	0	0

労働条件

柔軟な働き方の枠組み (S1-15)

当社は、**ハイブリッドシステム**に依拠しています。3日間のオフィス出勤と2日間のリモートワークで構成され、さらに年に2週間の完全リモートワークと、当社事業が行われている国内外の当社オフィスにおける年に1週間の自発的な勤務が可能です。実施状況は国によって異なる場合がありますが、これらの慣行を**各地の法律**と調和させるべく、継続的に取り組んでいます。

また、全従業員が、社会政策と団体交渉協定を通じて家族関連休暇を取得できます。2024年には、女性4名と男性4名が育児休暇の取得資格を得ました。

さらに、従業員のキャリア形成に向け、受容的かつ協調的な環境を構築するため、関連する福利厚生を提供しています。国ごとに、また各従業員のニーズによって異なるものの、実施されているイニシアチブには、育児、生命保険、傷害保険、年金制度、医療保険、退職金などが含まれます。

報酬 (S1-16)

DEIおよび高パフォーマンスを促進する、透明性の高い**能力給制度**の実践に尽力しています。このアプローチは市場主導型の報酬評定を伴い、年次評価を通じて、競争力のある公平な報酬体系を保証するものです。

その一環として、**独自のパフォーマンス・給与評定ツール**を開発し、以下の取り組みを通じて情報システム機能を戦略的に強化しています。

- ▶ エンパワメントと当事者意識：各種プロセスに対する当事者意識を高めることでマネージャーとチームメンバーのエンパワメントを行い、優れた可視性と追跡機能、リアルタイムの洞察を提供します。
- ▶ 一元化されたデジタルフレームワーク：デジタルプラットフォーム内のすべての関連情報を統合する**一元的ハブ**として機能し、進捗監視と変更追跡の円滑化に寄与します。
- ▶ 透明性のある**フィードバック**と提案レポジトリ：評定プロセスを進化させ、十分な情報に基づいた意思決定をサポートします。



トレーニングとスキル開発 (S1-13)

人材の可能性を伸ばすため、従業員の職業上の成長と全社的な発展の両方を後押しするようカスタマイズしたツールや手法を提供しています。

このカスタマイズされたトレーニングアプローチは、個々の従業員のニーズに合わせて調整され、さまざまな課題への対処をサポートします。また、これを通じて**専門知識**を持つ熟練したプロ集団となることにより、**業界のベンチマーク**としての地位も固められます。

このトレーニングプロセスは、以下に主眼を置いています。

- ・ 職場における専門技能の習得と知識の構築。
- ・ スキルトレーニングを通じた従業員の能力開発と成長。

2024年に従業員が修了したトレーニングは6,999時間に上り、前年よりも3.7%増加しています。

リーダーシップ開発プログラム

- ・ **Evolveプログラム**：初心者レベルから戦略的経営まで、X-ELIOにおける従業員のキャリアの各段階に合わせてカスタマイズされており、当社の理念に沿った重要なリーダーシップスキルの開発に寄与します。
- ・ **Expandリーダーシップ・能力開発プログラム**：従業員の総合的な管理スキルを強化・拡張し、リーダーシップの有効性を向上させることに重点を置いています。
- ・ **Emergeリーダーシップ開発プログラム**：指導的職位に有望な従業員について、その強みと能力開発領域に関する詳細な洞察を得るためのプログラムです。

オンボーディングプログラム

新入社員向けに、当社の理念と、健康・安全・コンプライアンスに関する必須トレーニングに集中的に触れるための**オンボーディングプログラム**を設けています。また、Buddyプログラムでは、新入社員と公式メンターにペアを組ませることで、新人が組織に溶け込み、当社の社風やプロセスに馴染めるようサポートします。

Induction Day

2024年には、新入社員がX-ELIOに馴染めるよう支援する1日がかりの体験として**Induction Day**を推進しました。本社で四半期に一度開催されるこれらのセッションは、同僚間のつながりを築き、当社の社風や理念、使命に触れ、再生可能エネルギー業界について学ぶ機会を提供します。

トレーニングプログラム

- ・ **HSSE、サイバーセキュリティ、およびコンプライアンストレーニング**：職場におけるリスクや事故の防止を目指し、従業員が危険を迅速に特定できるよう、各種コースを継続的に提供して労働安全衛生に関する啓発を行っています。また、サイバーセキュリティとコンプライアンスに関するトレーニングを提供し、当社が重んじる文化とベストプラクティスの周知を図っています。
- ・ **ESGトレーニング**：ESG部門では、経営陣や全社の従業員のほか、当社の持続可能な開発と相互に影響し合うEPC業者に対し、有益なセッションを提供しています。
- ・ **Brown Bagセッション**：技術分野のトレーニングセッションです。従業員間での知識や経験の共有、新しいスキルの習得、同僚との交流、イノベーションの促進に有用なプラットフォームを提供します。
- ・ **英語コース**：従業員のスキルを向上させ、当社チームとさまざまな市場のコミュニケーションを強化することを目指します。

ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン (DEI)

当社は、人員が各自の可能性を伸ばせるような、多様性に富んだ環境を育んでいます。その実現に向けたいくつかのイニシアチブを通じ、誰もが**価値を認められて尊重され**、独自の視点やスキルを生かすよう奨励される職場作りに取り組んできました。

DEI方針に加え、**あらゆるレベルでダイバーシティを確保するためのさまざまなイニシアチブ**を実施することにより、多様な背景や経験、アイデアを取り入れるよう努めています。また、エクイティとインクルージョンを優先するだけでなく、人員が各自の可能性を伸ばせるような協動的な環境を築いています。

従業員の45%は女性であり、これは多様かつ公平で受容的な職場環境を育むという当社のコミットメントに合致しています。シニアマネジメント層の性別分布は、40%が女性です。このマイルストーン達成は、機会均等の推進に対する当社のコミットメントを反映しています。

2024年には、ダイバーシティとインクルージョンに対するコミットメントの成果として、全世界の人員の45%、本社人員の52%を女性が占めていることを確認しました。

ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョンに関する措置

X-ELIOでは、公正性と高パフォーマンス、イノベーションを支える職場を構築する上で、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョンが不可欠であると確信しています。

ダイバーシティ& インクルージョン委員会

- **DEI委員会**：組織全体でDEIを維持・促進するための委員会を設立しました。同委員会は主な責務として、コンプライアンスを徹底しながら事業全体に受容的な慣行を組み込むとともに、主な優先事項（男女間の賃金格差の低減や、より多様な視点の包摂など）の進捗監視を行います。DEI関連の目標は、シニアマネジメントの変動報酬に関連付けられており、この点にも当社の最高水準のコミットメントが表れています。
- **データに基づく措置**：DEI委員会を四半期ごとに開催し、従業員データの確認や、採用パターンの評価、潜在的偏見の特定を行います。これらの洞察は、人材の採用や昇進、報酬に関する意思決定に活用されます。
- **サプライヤー採用時の対応**：DEI関連の期待事項をバリューチェーンにも広く適用し、調達プロセスの一環として、サプライヤーにおけるダイバーシティ関連措置の評価を行っています。

インクルージョンと アクセシビリティ

インクルージョンとアクセシビリティが単なる理念にとどまらず、現実として実践されるよう尽力します。

- 受容的な開発を促進し、アクセシビリティに関する専門知識を提供する一流組織とのコラボレーションに取り組んでいます。
- 2024年の人員構成には、障害認定を受けた従業員1名が含まれました (S1-12)。
- バリアフリーのワークスペースや柔軟なリモートワークオプションの提供などを通じて、物理・デジタル両面でのアクセシビリティを促進し、全従業員が職場環境との有意義な関わりを持てるよう尽力しています。

育児休暇方針

当社の育児休暇方針は、各地の規制遵守の範囲を超えるものであり、女性と男性の育児休暇の取得差が目立つ地域においては特に、その点に力を入れています。

- 子育てへの早期参加を支援し、責任共有の文化を育むことを目指し、男性育児休暇を強化しています。
- 休暇取得が偏見の低減や男女平等の促進に広く影響を及ぼすことを考慮し、すべての子育て層に対してこれを積極的に奨励します。
- 2024年には、女性4名と男性4名が育児休暇を取得 (S1-15) し、バランスのよい参加に対する当社のコミットメントが強調されました。

男女間の賃金格差 (S1-16)

男女間の賃金格差の縮小は、当社の大局的なDEI戦略の重要な目標の1つです。

- ・ 当社委員会がまとめたDEIデータに基づき、年次給与査定にて、目標に応じた調整を行います。
- ・ パフォーマンスベースの報酬モデルにより、目標の達成状況と、当社理念との整合性の両方を評価します。
- ・ 組織の全レベルにおける公正性の確保を目指し、昇進と報酬の決定は平等の原則に従って行います (S1-16)。

倫理観と説明責任

倫理観、透明性および説明責任を組織全体で徹底すべく、強固な仕組みを確保しています。

- ・ 2024年には、職場における不適切な行動について、倫理チャンネルを通じた報告が1件ありました。十分な検討を行いました。この件は事実として立証されませんでした (S1-17)。
- ・ 人材採用に関するすべての決定に、CEOの承認を義務付けています。この承認プロセスでは、同年中の新入社員の性別構成の概要を考慮し、監督および説明責任を徹底しています。
- ・ 責任ある調達アプローチの一環として、外部プロバイダーの入札においては、多様性関連の措置と受容的な採用慣行に関する情報提供を求めています。

DEI関連のコラボレーション

受容的な能力開発活動

2024年には、**雇用均等**に取り組む組織を支援し、DEIに対するコミットメントを継続しました。この契約のもとでは、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョンに関するさまざまな活動を実施し、障害を持つ人々の融和を図りました。

当社は、**障害を持つ人々**を労働力として取り込むことを大いに重視します。だからこそ、障害の有無に関係なく全員が成長を遂げ、組織としての成功に有意義な貢献を果たせるよう、必要な環境構築に努めているのです。



人材の育成

人材は、事業の成功の要です。革新的で協調性があり、サステナビリティを重視する人材を獲得・育成できるかどうかは、企業の長期的な成長と競争優位性を左右します。

そこで当社は、全社的なビジョンや使命、目的に沿って進むためのツールを提供し、従業員の職業上の能力開発をサポートしています。私たちが目指すのは、以下の目標を通じ、競合ひしめくこの業界における発展を促進することです。

1

機会を通じて人材が育成され、個人が会社とともに成長できるよう、能力主義に根差した**成長の気風**を育みます。

2

従業員が成長し、キャリアアップを果たすためのエンパワーメントの一環として、各種トレーニングおよび**専門能力開発**プログラムを推進しています。

3

人材を育てる場として、革新的かつ**俊敏で協調的な文化**を奨励します。また、当社の理念に沿った賞与制度を設けることにより、このような文化を組織の中核に位置づけています。

この文化は実際、**有能な人材の獲得**に寄与しています。当社は常に、責任感と先見性を持った人材を求めています。私たちが追求するエクセレンスは、事業を発展させるだけでなく、業界最高水準の人材を維持する能力をも高めてくれます。

コミュニケーション

適切なタイミングで適切な相手と情報を共有し、ニーズを満たすための役割・責任分担および期待事項を明確化する。

説明責任

当社のグローバルな利害関係を踏まえ、各自の行動や判断に全面的に責任を負い、最善を尽くす。



社会的活動を通じて帰属意識を高め、当社の理念への整合性を強化



年間を通じてさまざまな活動を主催し、当社事業の場となるすべての地域社会に好影響を与え、**各地の福利**に貢献しています。具体的には、連帯運動としての福引や、各種トーナメント、フードバンクとのコラボレーション、キャップ回収、赤十字とのコラボレーション、ファミリーデー、経営陣との朝食会、ウェルカムドリンク、達成されたマイルストーンの紹介動画などがあります。

社内の分野横断的な理念として、サステナビリティを促進



環境への責任と従業員の福利

を優先した慣行を実践し、持続可能なオフィス環境を育んでいます。すでに実施された措置の例として、サステナブルモビリティプログラム、ボランティアとの協働による森林再生、施設内への電気自動車充電器の設置などがあります。

マドリードにて、**社会的融和**およびガーデニングのワークショップ参加者とコラボレーションを行い、受容的な森林再生イニシアチブに取り組みました。私たちはともに60本の木を植え、よりグリーンで包摂的な未来への種をまきました。

公正かつ受容的な人材採用

人材採用プロセス全体で機会均等に尽力し、倫理観と透明性のある慣行を徹底することにより、性別や年齢、人種、宗教、出自を問わず能力に基づいて選考を行うことを保証します。当社の人材採用慣行は、主要な国際的枠組み（国連世界人権宣言、ILO条約、国連グローバル・コンパクトなど）に沿ったものです。

- ・ **人材獲得プロトコル**: 人材採用マネージャーは、公正かつ偏見のない採用慣行をサポートできるよう、定期的にトレーニングを受けます。各プロセスには人事担当のビジネスパートナーが同席し、当社のエクイティ基準に合致した判断を支援します。
- ・ **偏見低減ツール**: 人間主導のプロセスを補完する意味で、客観性をサポートし無意識の偏見を低減する人材採用ソフトウェアを使用しています。
- ・ **社内流動性**: 従業員が組織全体のさまざまな役割に応募できるよう、すべての求人情報を社内でも共有することにより、可視性と機会均等を促進しています。
- ・ **プロバイダー選定における倫理基準**: 外部の人材採用パートナーを利用する際は、受容的な採用活動に対する彼らのアプローチを確認し、多様性向上へのコミットメントを実証している業者を優先します。

特に優秀な人材の表彰

社内のコミュニケーション手段を通じて、従業員が果たした功績を称えます。このアプローチにより、組織全体で同僚の達成事項を認識し、一層素晴らしい取り組みへと人員を駆り立て、将来的な方向性を示すことができます。

人材の評定と能力開発

当社の人材管理の枠組みは、体系的かつ透明性のある評定プロセスを通じて、成長を支援し、パフォーマンスに褒賞を与え、社内流動性を促進するものです。KPIの定義・追跡には、コラボレーションツールを使用します。また、公式の人材評価を毎年実施しています。このプロセスにより、マネージャーと人事・文化事業部門が合同で以下を評価します。

- ・ 個人の目標に対するパフォーマンス
- ・ スキルと経験
- ・ 成長の可能性と能力開発ニーズ

年次パフォーマンス評定サイクルには、以下の2つの中核的プロセスが含まれます。

- 1 **パフォーマンス評定**: 従業員とマネージャーの間で双方向の対話を設け、進捗確認や期待事項の調整、成果評定を行います。
- 2 **自己評価**: 監督者がポイントを絞ったフィードバックを提供できるよう、従業員は各自の達成事項を振り返って改善すべき領域を特定し、成長に対する当事者意識を高めることを奨励されます。

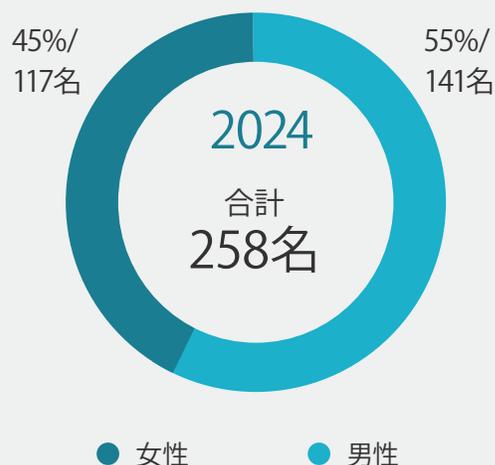
個別および公式の**人材評定**プロセスがもたらすメリットの例:

- ▶ 能力主義とキャリアアップの強化
- ▶ 次年度の要員計画・戦略策定に向けた情報収集
- ▶ 組織の成長と能力構築のサポート

2024年の自社従業員の関連指標

自社従業員の特性 (S1-6、S1-7)

X-ELIO従業員の性別構成



国際エネルギー機関 (IEA) によると、エネルギー分野の人員のうち女性の割合はわずか5人に1人です。再生可能エネルギー分野はこれよりもいくらか良好な状況にあり、女性の参加率が32%となっています。¹

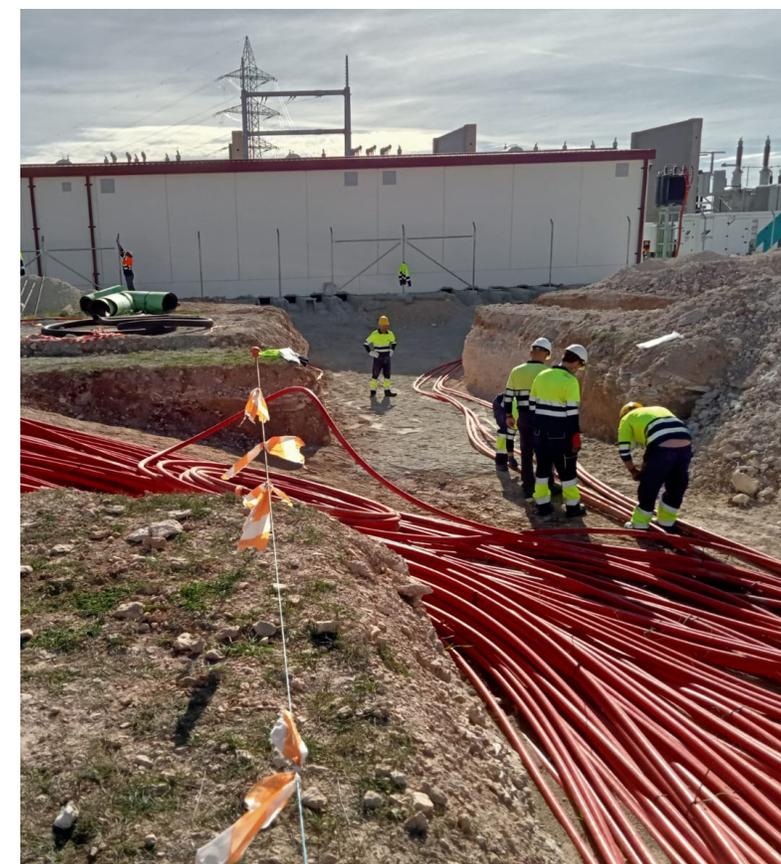
1. 国際再生可能エネルギー機関 (IRENA) (2024年) 『Renewable energy and jobs: Annual review 2024』。国際労働機関 (ILO) と合同で作成されたこの第11版は、再生可能エネルギー分野の雇用動向に関するグローバルデータおよび洞察を提供します。

	男性	女性
X-ELIO従業員の年齢構成		
30歳未満	25	23
30～50歳	94	84
50歳超	22	10
職位カテゴリー別のスタッフ数		
シニアマネジメント*	8	5
ミドルマネジメント	87	54
プロフェッショナル	46	58
契約形態別のスタッフ数		
正規	139	116
臨時	2	1
国別のスタッフ数		
アメリカ合衆国	17	6
メキシコ	12	5
チリ	3	1
スペイン	81	88
南アフリカ	0	1
イタリア	10	8
日本	8	4
オーストラリア	9	4
ブラジル	1	0

* シニアマネジメントレベルは、経営幹部およびX-ELIOのカントリーマネージャーで構成されます。

労働協約 (S1-8)

労働協約の対象となる従業員	男性	女性
報告年中に労働協約の対象であった従業員の割合	65%	82%



トレーニング (S1-13)

男女別のトレーニング時間	男性	女性
トレーニングの合計時間数	3,487.25	3,511.50

年齢別のトレーニング時間	男性	女性
30歳未満	704.75	910.50
30～50歳	2,125.25	2,320.50
50歳超	657.25	280.50

職位カテゴリー別のトレーニング時間	男性	女性
シニアマネジメント*	1,091.75	1,640.25
ミドルマネジメント	2,067.25	1,794
プロフェッショナル	77.25	328.25

* シニアマネジメントレベルは、経営幹部およびX-ELIOのカントリーマネージャーで構成されます。

ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン (S1-9、S1-15、S1-16)

管理職の女性

全体に占める女性の割合 (%)

幹部職の女性
33%

コーポレートマネージャーの女性
40%

カントリーマネージャーの女性
50%



育児休暇



指標	男性	女性
育児休暇の取得資格を有した従業員数	4	4
育児休暇を取得した従業員数	4	4

指標	男性	女性
家族関連休暇の取得資格を有した従業員の割合	100%	100%
社会政策や団体交渉協定を通じて家族関連休暇の取得資格を有した従業員の割合	100%	100%

5.2.バリューチェーン内の人員 (S2)

重大な影響、リスクおよび機会、ならびに戦略やビジネスモデルとの相互作用 (SBM-3)

マテリアリティ分析を経て、バリューチェーン人員に関連した1つの重大な**好影響**と、3つの**リスク**、2つの**機会**を特定しました。

+ 好影響

- ・バリューチェーン人員のプライバシーと個人データを保護する措置。

悪影響は特定されていません。

⚠️ リスク

- ・バリューチェーン人員の労働条件に対する監視や啓発の不足。
- ・バリューチェーン全体を通じた人権遵守の不履行。
- ・バリューチェーン人員の個人データの不適切な開示または損失事案。

☆ 機会

- ・適切な労働条件に対する、バリューチェーン内の問題意識の向上。
- ・職場の暴力やハラスメントを報告し、適切に管理するための手段の確保。

バリューチェーン人員に対する好影響を生み出すと同時に悪影響を防止すべく、安全衛生関連の措置やトレーニングプログラム、デューデリジェンス、懸念提起手段など、数々のイニシアチブを実施しています (S2-4に詳述)。



バリューチェーン内の人員に関連する方針 (S2-1)

X-ELIO 持続可能な ベンダー行動規範

持続可能なベンダー行動規範を通じて、直接または間接的に商品やサービスを提供する全人員の啓発を行い、ガイドラインを示しています。

この方針には、環境、運用と事業継続、法令遵守とガバナンス、そして社会・労働慣行に関する**ガイドライン**が含まれます。この最後の一点は、国際的なガイドラインや当社の人権に関する方針などの規定に沿った、バリューチェーン全体の**人権保護**に主眼を置いています。

健康、安全、セキュリティおよび環境 (HSSE) 方針

当社のHSSE方針は、バリューチェーン内の人員も対象としています。また、全ステークホルダーに**HSSEワークショップ**を提供し、労働安全衛生基準についての情報共有や討議を行っています。

調達方針

調達方針には、バリューチェーンの**責任ある制御・管理**に対するコミットメントが明記され、これによって、持続可能な調達に向けた以下のような戦略的優先事項が確立されています。

- ・ 持続可能かつ責任あるパフォーマンスをバリューチェーンにも浸透させる。
- ・ 信頼に基づく長期的な関係を構築する。
- ・ パートナーの多様性を高め、市場におけるベストプラクティスを追求する。
- ・ 事業の場となるすべての国々でベストプラクティスを確立する。

人権に関する方針

私たちは、バリューチェーン内の全人員の福利向上に尽力しています。当社の人権に関する方針は、国際労働機関 (ILO)、国際連合 (UN)、および経済協力開発機構 (OECD) が定める原則に沿ったものであり、以下の事項を含みます。

- ・ 現地法で制限されていない限り、差別や報復を恐れる必要のない**結社の自由**に関する権利を尊重する。
- ・ 性別、年齢、障害、文化、民族、宗教、性的指向、または適用法で禁止されているその他の理由に基づく**差別やハラスメントのない**職場を提供する。
- ・ 数ある基本的な労働者の権利のうち、とりわけ**児童労働** (国際労働機関の規定による)、強制労働、奴隷労働、労働搾取、公正賃金、時間外労働手当、最低賃金政策、福利厚生 の提供に関する**あらゆる法律**を遵守する。
- ・ 全従業員に対して、適用される安全衛生法、規制、慣行を遵守した**安全で安心な職場**を提供する。

作業中止方針

60ページに記載した作業中止方針は、当社のバリューチェーン内の全人員に対し、その健康と安全にリスクをもたらす**危険な行為**または条件が認識された場合に広く適用されます。

バリューチェーンにおける健康と安全

プロジェクトの開発から運用・保守に至るまで、安全衛生という理念に基づく取り組みがバリューチェーン全体を通じて励行されるよう徹底します。このコミットメントは、従業員だけでなく、あらゆる業務に関与する請負業者やサプライヤー、そして地域社会へと広く適用されます。これによって当社は、**規制要件**の遵守を徹底するとともに、基本的人権の尊重を促進しています。

また、統合管理システムの一環として、請負業者管理手順を設けています。この手順により、プロジェクト開始前に、**請負業者の管理システムが当社基準に沿ったものかどうか**を評価できます。安全衛生要件からの逸脱を早期に特定して対処することにより、潜在的なリスクの緩和を徹底できます。

さらに、当社事業の場となるすべての国々におけるプロジェクトの全運用段階で、**第三者**とのコラボレーションを通じて労働安全衛生を監視することにより、安全衛生法の遵守を徹底します。

これらのパートナーシップにより、適用される**安全衛生基準**や規制の遵守を保証しやすくなるだけでなく、プロジェクト実行段階で以下のような手段を通じ、請負業者チームを継続的に監督できます。

- ▶ オフィスとプロジェクトサイトの両方において、職務内容に伴うリスクを特定・評価する。
- ▶ 職場におけるリスクを特定・評価する。
- ▶ リスクを管理・排除・緩和するための予防措置や緊急措置を確立する。
- ▶ 社会的立場の弱い人員について、職位の調整の余地を見極める。

私たちは、すべての業務における**職業上の危険**の防止と管理を目指し、安全かつ健康的な労働条件を確保する措置を講じるよう尽力しています。

また、人員が入り出すと思われる場所にその他の物理的セキュリティ対策が必要な場合は、特に評価を行い、それらを実施します。

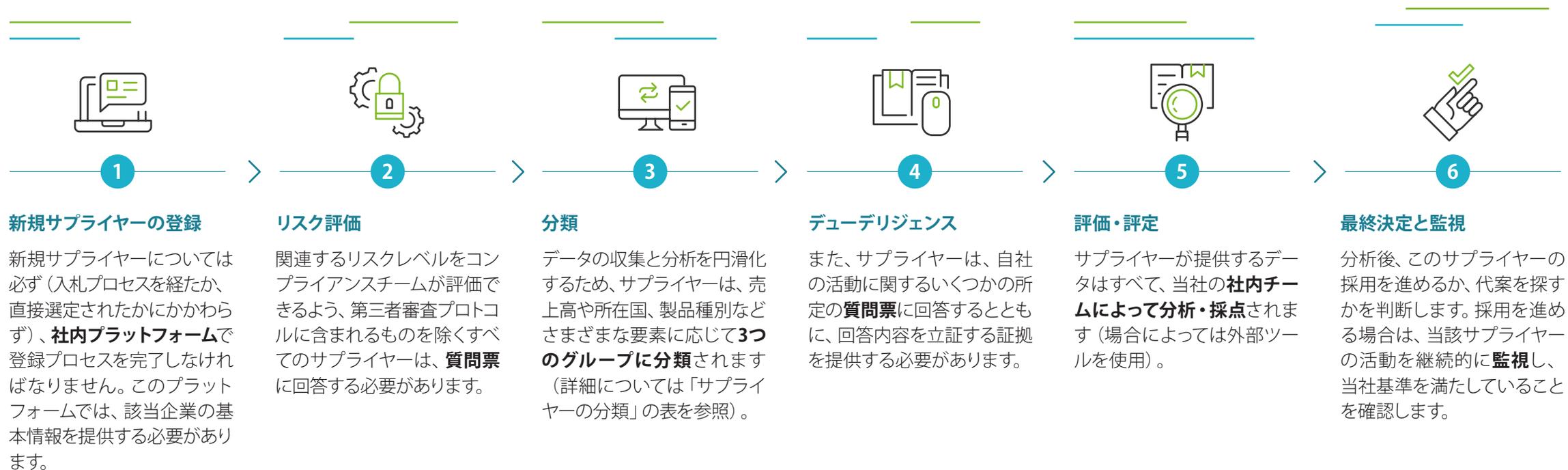
非従業員向けのトレーニングとしては、EPC請負業者や事業者の担当者に対し、さまざまなワークショップを通じて**定期的にHSEに関する指導**を行っています。これらのイニシアチブは、新たな重要トピックの発生に応じて、継続的に強化されます。



バリューチェーンの責任履行 (S2-2)

ESGデューデリジェンス

社会・環境・ガバナンス (ESG) に関する責任を常に最高水準で果たし、これらの理念を当社の戦略や日常業務、サプライヤーとの関係に組み込むよう尽力しています。その一環として、最も的確なパートナーを選択できるよう当社慣行を改良し、以下の6つの基本的なステップからなる**ESGデューデリジェンスプロセス**を策定しました。



デューデリジェンスプロセスにおける質問事項には、ダイバーシティとエクイティの促進、方針策定や社会的関与を通じた人権尊重へのコミットメント、適正な労働条件、環境関連方針の策定、管理体制、グッドガバナンス関連の方針・慣行に関するものなどが含まれます。

サプライヤーの分類

カテゴリーA

- 主要サプライヤー（EPC請負業者、主要材料サプライヤー、**高リスクの国々**に拠点を置くサプライヤーなど）。
- 当社指定の外部ツールでデータを提供し、広範かつ詳細なデューデリジェンスプロセスを完了する必要があります。
- パフォーマンスとステータスの**評価**は、ESG、HSSE、財務、コンプライアンス、サイバーセキュリティの各トピックに関し、社外関係者によって行われます。
- 分析に対する理解を促進するため、外部ツールがさまざまなスコアや評価を提供します。

カテゴリーB

- 当社からの請求額が20万ユーロを超えるサプライヤー。
- 当社の社内プラットフォームで、デューデリジェンスプロセスを完了する必要があります。
- 財務、HSSE、品質管理、IT、ESGに関連する質問を行います。
- 当社の当社の取引先としての適格性を**評定**するため、回答フォームと証拠について社内チームが評価を行います。

カテゴリーC

- カテゴリーAおよびBに含まれないサプライヤー、ならびに当社からの請求額が20万ユーロ未満のサプライヤー。
- **基本的なデューデリジェンス**プロセスを完了する必要があります。
- 財務、HSSE、品質管理、IT、ESGに関連する質問を行います。ただし、質問数はカテゴリーBよりも少なく、「はい」と「いいえ」のみの2択式です。

2025年およびそれ以降の目標：

1. 日頃からのコミュニケーションを重視し、社内ツールを通じてサプライヤーとの対話を図るとともに、最新のESG要件を満たすことの重要性について引き続き啓発を行い、改善に向けたガイドラインを継続的に提供します。

2. 詳細な評価（現場監査）を実施し、バリューチェーンにおける後続段階の状況を確認します。



バリューチェーン人員の懸念提起手段 (S2-3)

全従業員に加え、当社の方針の対象となるすべての人々（第三者を含む）に対し、秘密厳守の安全な連絡手段を提供しています。この**倫理チャンネル**では、不正または不当な状況や、倫理要綱および業務行動規範、コンプライアンス方針のいずれかまたは法律に違反する行動について、個人が**実名または匿名**で報告できます。倫理チャンネルを通じて受け付けた内容は、その重要性の高さに鑑み、**倫理チャンネル管理プロトコルに従って取締役会メンバーに漏れなく報告されます。**

事案報告と安全な業務慣行を徹底する取り組みとしては、投書箱および定期的なHSSEトレーニングセッションのほか、建設・運用・保守担当者を含むいくつかの**HSSE技術委員会**を設けています。これらの委員会は、請負業者と当社の橋渡しを担います。

請負業者の人員は、これらのツールを使用してプロジェクトにおける発生事案を**報告**できるほか、放置すると望ましくない結果を招きうる危険な行為や状況を特定できます。



バリューチェーン人員関連の重大な影響、リスクおよび機会を 特定・評価するプロセスの説明(S2-4)

当社では、「バリューチェーン内の人員に関連する方針(S2-1)」セクションで言及した一連の方針を定めています。これらは、実際の影響に対処し、将来の潜在的リスクを緩和するとともに、バリューチェーン人員に関連した機会を生かすことを目的とするものです。具体的な方針の例：

- ・健康、安全、セキュリティおよび環境 (HSSE) 方針
- ・調達方針
- ・X-ELIO 持続可能なベンダー行動規範
- ・人権に関する方針
- ・作業中止方針

バリューチェーン人員との関連性が最も高い要素を強化するため、以下の措置を実施しました。ここでは、重要な各トピックについて詳述し、関連する影響や潜在的リスク、特定された機会について取り上げています。

バリューチェーン内の人員の労働条件

リスクとして、2つの項目（労働条件に対する**監視や啓発の不足**、およびバリューチェーン全体を通じた人権遵守の不履行に関連するもの）を特定しました。

- ・健康、安全、セキュリティおよび環境 (HSSE) 方針により、安全という理念とHSSEトレーニングへの対応を保証しています。
- ・作業中止方針を策定しており、危険な行為が認識された場合に使用します。
- ・バリューチェーン内の全パートナーが人権に関する方針を遵守するよう徹底し、このトピックに関する質問を含むデューデリジェンスを実施しています。

また、適切な労働条件に対する**バリューチェーン内の問題意識の向上**、という1つの機会を特定しました。

上記の措置はすべて、ダブルマテリアリティ分析で特定されたこの機会に好影響を及ぼします。

バリューチェーン内の人員の平等な待遇と機会

ダブルマテリアリティ分析により、バリューチェーン人員の**平等な待遇**に関する機会（職場の暴力やハラスメントを報告し、適切に管理するための手段の確保）が特定されました。

当社はバリューチェーン人員に対し、倫理チャンネルや投書箱など、さまざまな懸念提起手段を提供しています。

プライバシー

1つの好影響（**プライバシーと個人データを保護**する措置に関するもの）のほか、1つのリスク（バリューチェーン人員の個人データの不適切な開示または損失事案に関連したもの）が特定されました。

当社は、データプライバシー規制を厳密に遵守し、セキュリティフレームワークの強化と従業員のプライバシー保護に継続的に取り組んでいます。また、さまざまな手順や仕組みを導入することで、情報の安全性を確保し、不適切な個人データ損失を防止します。

- ・サイバーセキュリティトレーニングコースを提供し、全従業員の問題意識と知識の向上を図っています。
- ・**プライバシー監査**（外部企業が実施）を受け、考えられるギャップを特定しています。
- ・重要なイニシアチブに優先的に取り組み、情報セキュリティの強化および全業務の**デジタル化**を推進しています。

このトピックの詳細については、「6.3 情報セキュリティとデジタル変革」の章を参照してください。

バリューチェーン内の人員の関連指標

以下は、EPC下請け業者を通じて報告されたバリューチェーン人員の関連指標です。

労働災害

指標	2024
報告対象期間中に発生した労働災害の件数	40
業務上の負傷および業務上の疾病による死亡者数	0
災害度数率	4.77
災害強度率	0.06

病気休暇および欠勤

指標	2024
業務上の事故や業務上の健康障害に起因する、業務上の負傷および死亡による損失日数	140



5.3. 影響下の地域社会 (S3)

重大な影響、リスクおよび機会、ならびに戦略やビジネスモデルとの相互作用 (SBM-3)

影響下の地域社会に対する重大な影響はすべて好影響に該当し、これらの地域社会に対する以下のような経済・社会的効果に関連しています。

- ・ 地域社会への好影響を後押しする社会的プロジェクトの推進。
- ・ 事業の場となる地域社会の議会に対する経済的貢献。
- ・ 影響下の地域社会の意見やニーズに対する積極的傾聴と検討。

私たちは、影響下の地域社会への好影響を生み出す数々のイニシアチブに取り組んでおり、方針策定や、具体的なエンゲージメントプロセス、コミュニティプランアクションなどもその例です。このトピックの詳細については、本章の「S3-4」セクションをご覧ください。

影響下の地域社会に関連する方針 (S3-1)

コミュニティプラン手順

コミュニティプラン手順の目的は、当社事業の場となるすべての地域との間に、永続的かつ**有意義な関係**を育むことです。この手順は、標準化された枠組みを確立し、包括的なガイドラインを提供することにより、持続可能かつ受容的で公平な、影響力のあるイニシアチブの実施を保証します。

コミュニティプランのもとで公的機関や地域社会、民間団体が関与する、活動や業務上のやりとり、貢献は**いずれも、適用されるすべての（世界・地域・企業レベルの）法規制**に厳密に準拠する必要があります。遵守義務の対象は以下の基準を含みますが、これらに限定されません。

- ・ 人権に関する方針
- ・ サステナビリティ方針
- ・ X-ELIOの倫理要綱および業務行動規範、コンプライアンス方針
- ・ HSSE（健康、安全、セキュリティおよび環境）方針
- ・ グッドガバナンス、透明性、倫理的行動および公正性に関する全社的な理念と原則
- ・ 第三者デューデリジェンスプロトコル
- ・ 寄付・後援方針
- ・ 不正防止方針
- ・ 生物多様性方針
- ・ 利益相反方針
- ・ 公務員とのやりとりのベストプラクティスガイド
- ・ 差別防止・ハラスメント防止方針
- ・ X-ELIOの社会的貢献プロトコル
- ・ ダイバーシティ&インクルージョン方針

人権に関する方針

これは、当社とその子会社のほか、社内外の全ステークホルダーに適用されます。これには、エージェント、下請け業者、お客様、サプライヤーのほか、X-ELIOが商業または業務上の関係を持つすべての第三者が含まれます。

人権を尊重しその保護を促進するとともに、潜在的な人権侵害を特定・防止するというコミットメントの一環として、以下の措置を実施しています。

- ・ **緩和**：取引関係を通じて当社の事業、製品またはサービスに直接関係するような、人権への悪影響を防止または緩和します。
- ・ **啓発**：社内外のステークホルダー間に、人権尊重の文化を育みます。
- ・ **デューデリジェンス**：ESGデューデリジェンスプロセスに人権原則を含めることで、潜在的なリスクの特定・防止・緩和・評価に取り組んでいます。
- ・ **コミュニケーション**：潜在的な人権侵害が懸念または認識された場合は、一般に公開された媒体でその情報を伝達します。
- ・ **報告**：提起・報告された苦情と、その対処のために行われた措置を監視・記録します。

広く認められた人権の潜在的侵害や、事業活動中における当社の人権に関する方針の違反に関する懸念や見解は、専用の倫理チャンネルを通じて、または電子メール (sustainability@x-elio.com) で速やかに報告可能です。

この方針の遵守を怠った者は、不正行為による解雇を含む懲戒処分の対象となる場合があります。また、当社は、この方針に関連する何らかの契約条項に違反する個人または組織との関係を終了する権利を有します。

国際基準との整合性

当社が事業を行う各地域で適用されるすべての規制を遵守するだけでなく、コミュニティプログラムには、当社事業が影響下の地域社会で**人権の尊重・保護を徹底するという強固なコミットメント**が組み込まれています。

当社の**人権に関する方針**は、以下の**国際基準**に沿ったものです。



- ▶ 当社事業の場となる国々で適用される国内法および国際法。
- ▶ 労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関 (ILO) 宣言。
- ▶ OECD多国籍企業行動指針。
- ▶ 国際連合 (UN) ビジネスと人権に関する指導原則。
- ▶ 国連世界人権宣言 (UDHR)。

2024年には、人権侵害に関連する事案は発生していません。

各種の影響に対する地域社会のエンゲージメントを促すプロセス (S3-2)

影響下の地域社会のエンゲージメント

当社の最大の目標の1つは、私たちが影響を与える地域社会にとっての持続的な価値を生み出すことです。この**エンゲージメントプロセス**は、これらの地域社会の発展に欠かせないだけでなく、当社とプロジェクトの成功にも不可欠です。

- ・ 私たちはこのエンゲージメントプロセスを通じて、社会や環境の福利の維持に尽力するステークホルダーとしての**評判**を一層高めています。
- ・ 透明性と先見性をもって地域社会の懸念やニーズに対応することで、**対立リスクの低減**を図っており、これがひいては事業の安定性とプロジェクトの長期的な成功に寄与します。
- ・ 再生可能エネルギー関連の教育・トレーニングプログラムに投資することで、地域における有能な人材の育成に貢献するとともに、**現地雇用**を促進し、**社会経済の発展**を後押ししています。



当初の評価から開発までのプロセス全体を通じて地域社会が積極的に関与するよう、プロジェクトの開始前から徹底的に取り組みます。また、オープンかつ直接的な**コミュニケーション手段**を確保し、彼らの懸念に耳を傾け、状況ごとの具体的なニーズに合わせたソリューションを提案します。このアプローチにより、**潜在的な課題を予測**し、先見のかつ効果的に対処することができます。

このプログラム内のすべてのプロジェクトは、指針となる以下の原則を遵守する必要があります。

- ・ すべてのプロジェクトと事業の場となるすべての場所で、アクションを義務付ける。
- ・ すべてのアクションを、各地域社会に合わせてカスタマイズし、固有のものとする。
- ・ すべてのアクションは、プログラムの柱である教育、健康、地域社会、環境のいずれかの種別に分類される。
- ・ 現地雇用と現地サプライヤーを優先する。

地域社会のエンゲージメントの例を、以下の表にまとめています。

エンゲージメントの実践方法

- ・ 対面ミーティング。
- ・ WhatsAppや電子メールに加え、ビデオ通話や電話を用いた直接的なコミュニケーション。
- ・ 対象エリアおよび周辺の現場視察。
- ・ さまざまな関係者や受益者とのミーティング。
- ・ 電子メールアドレスと地方議会の直通連絡先（苦情報告手段として）。



エンゲージメントの目的

- ・ 地域社会からの懸念や疑問、フィードバックへの対処。
- ・ 再生可能エネルギープロジェクトの影響を受ける地域のステークホルダーとの信頼関係の構築。
- ・ 対立リスクの低減、事業の安定性強化、プロジェクトの長期的な成功の保証。



エンゲージメントによる成果の例

- ・ 地域社会に合わせてカスタマイズした便益やプロジェクトの設計。
- ・ 雇用創出や教育、経済発展、環境保護のための地域プロジェクトの支援。



エンゲージメントの段階的プロセス

各地域社会との**直接的なコミュニケーション**を促進するとともに、透明性を確保しながら懸念に対処し、良好な関係を構築します。このプロセスが適切に実行されるよう、**コミュニティプラン**チームは以下のステップに従います。

- 1 地域社会の調査と分析:** プロジェクトに関与するステークホルダーや組織、主な関係者を特定します。また、対象エリアおよび周辺の現場視察を行って関係者や受益者と対面し、当初から彼らの関与を促します。
- 2 直接的な対話とコミュニケーション:** ステークホルダーから重要な懸念が提起され、その緊急性と妥当性が確認された場合、まず第一にすべきことは対面式のミーティングです（当社は常に個別の緊密なコミュニケーションを目指しているため）。
- 3 アクションの提案:** コミュニティプランチームが、地域社会のニーズに合わせてカスタマイズした具体的な提案を作成し、全ステークホルダーと共有します。
- 4 協議・開発・実施:** 地域社会と何度か協議を重ねた後、コミュニティプランチームがアクションを選択し、開発・実施します。
- 5 フォローアップ・プランの報告・コミュニケーション:** アクションが開発・実施された後、コミュニティプランチームはフォローアップセッションを開催し、報告や各種コミュニケーションを通じて、実施されたアクションを追跡します。

これには2つの目標があります。すなわち、**アクションの必要性について評価**を行うこと。そして何より、単なる一企業の立場を超え、私たちが地域社会の福利に関わる隣人と捉えてもらうというコミットメントを強調することです。

社内の役割と責任

この手順による効果的なアプローチを実現できるよう、主な役割を定義しています。

- 1 コミュニティプランスペシャリストおよびコミュニティプランシニアマネージャー:** コミュニティプランにおけるイニシアチブの設計と実施を指揮します。
- 2 コミュニティプランアドミニストレーター:** コミュニティプランの事務作業に対応します。
- 3 コミュニティプラン幹部代表者:** コミュニティプランにおける、戦略との整合性と俯瞰的な意思決定を徹底します。
- 4 カントリーマネージャー:** 各地域における、固有のニーズに沿ったコミュニティプランの実施を管理します。

プロジェクトの全段階を通じてさまざまな部門が関与し、全従業員が**コミュニティプランアクション**を提案できます。ただし、プロジェクトの存続期間全体を通じたコミュニティプランの実施に対しては、コミュニティプランマネージャーおよびコミュニティプランスペシャリストが最終責任を負います。

コミュニティプランアクションの決定はほぼ必ず社内で行われますが、何らかの基金に関しては、**地域社会から提案される**場合もあります。

悪影響の是正プロセスと、影響下の地域社会による懸念提起手段 (S3-3)

私たちの行動の根幹には、常に地域の人々の心情があります。たとえ困難が生じて、当社は地域社会の理解を得られるよう尽力し続け、率直なコミュニケーションを重視し、あらゆる懸念に対処できるよう準備を整えています。

提起される懸念に耳を傾け、個々の状況に合わせてカスタマイズしたソリューションを提供することを目指し、どのプロジェクトにおいても、最初から**地域社会との協議と彼らの関与促進**に注力しています。

これらの課題に対処するためのリソースとしては、たとえば、コミュニケーション戦略、ステークホルダーとのミーティング、**影響緩和計画**などが挙げられます。また、電子メールアドレスのほか、地方議会や主要代表者の直通連絡先を当社ウェブサイトに掲載し、疑問や反対意見を表明できるようにしています。



影響下の地域社会への重大な影響に関する措置、および影響下の地域社会に関連する重大なリスクの緩和と重大な機会の追求に向けたアプローチ、ならびにそれらの有効性 (S3-4)

影響下の地域社会に関してダブルマテリアリティ分析で特定された重大な影響は、すべて好影響でした。当社は、これらの地域社会との関連性が最も高い社会経済的影響を強化すべく、さまざまな措置を実施しています。

「影響下の地域社会に関連する方針 (S3-1)」セクションに記載のとおり、当社では、第三者による適用法規制の遵守徹底を目指した広範な方針を策定しています。

また、各プロジェクトの周辺エリアや、バリューチェーンの上流・下流域を分析することにより、当社事業の影響を受けうる地域社会を特定します。影響下の地域社会の中でも場所によって違いがあるため、地元の組合や住民と緊密に連携しながら、各エリアの**具体的なニーズ**に合わせてアクションをカスタマイズします。

この地域社会のエンゲージメント促進の一環として、以下の2種類のアクションを講じています。

バリューアクション

この種のアクションは広域地域規模のもので、特定のプロジェクトとは関連付けられていません。これらは、当社が1つまたは複数のプロジェクトを有する**比較的広範囲のエリアの開発**に重点を置いた、長期的な性質のアクションです。

ローカルアクション

この種のアクションは特定の地区に焦点を絞ったもので、近接区域ゆえ当社プロジェクトに直接関わる地域社会に関連しています。これらは大概、**短期間**で完了する一度限りのアクションです。

この二重のアプローチにより、各地域社会のニーズに対応すると同時に、当社事業がエリア一帯に及ぼす広範な影響についても考慮することができます。



実施する各イニシアチブは、持続可能な開発に対する当社のコミットメントの一環として、以下の柱の少なくとも1つに沿ったものでなければなりません。



教育

あらゆるレベルの教育開発を支援するアクション

学習: ソーラープロジェクト見学、持続可能な対話型ワークショップ、奨学金、研究センター。

職務関連の現地トレーニング: 太陽光発電設備とその保守、および労働リスク防止に関する認定コース。

研究プロジェクトやイノベーションハブへの資金提供。



環境

生態系の保護・改善に注力するアクション

スマートタウンアクション: 公共建物の屋上へのソーラーパネルの設置、エネルギー効率化措置、電気自動車充電器。

動植物: 保全活動、再生、環境改善、植生浮島、養蜂。

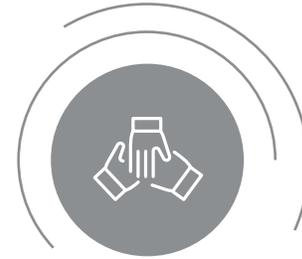


健康

健康的で持続可能なライフスタイルを目指すアクション

健康的なライフスタイル: 社会的目的を伴う地元スポーツチームの後援、健康的な食事・栄養関連のコース、自然空間の回復・維持。

異常事態における支援: フードバンクや医療・コミュニティセンターへの寄付。



地域社会

地域環境に優しい暮らしを実現するためのアクション

共生: 地元農業および生態系のネットワーク、障害を持つ人々に対応した施設作り、緑地への資金提供。

持続可能なツーリズム: 歴史的意義を伝える案内センターへの資金提供、道路や標識などの地域インフラの改修。

優先順位の設定が必要な場合は、**社内的な指標**の検討を経て、影響下の地域社会関連の重大な影響、リスクおよび機会を特定・評価します。具体的には、たとえば以下が挙げられます。

- ・ 近接度
- ・ 緊急性
- ・ 目標
- ・ 地元住民への影響
- ・ 倫理的な開発
- ・ アクションの正当性を裏付ける先行研究
- ・ 概算費用
- ・ 中・長期的な影響
- ・ 該当する持続可能な開発目標 (SDGs)

* これらのアクションはあくまで例示です。

5.3.2. コミュニティプランアクション

2024年中に、スペイン、チリ、メキシコ、米国、マラウイ、日本、オーストラリアの7か国で、50以上のイニシアチブを考案しました。これらのイニシアチブにそれぞれ明確な価値提案を定義することで、地域社会の発展への有意義な貢献に積極的に取り組み、中核事業以外にもその影響範囲を拡張しています。

2024年に実施したアクションを各「柱」に分類し、以下にご紹介します。

教育：あらゆるレベルで教育開発を支援

大学や教育機関との提携



モナシュ大学のイノベーションハブ (オーストラリア - クイーンズランド州)

モナシュ大学およびその他パートナーとの間で、「グリッドイノベーションハブ」という研究センターを設立する契約を締結しました。その目的は、エネルギーシステムに関連するさまざまな問題を探求し、グリッドの物理的および経済的な安定性の確保に取り組むことであり、契約期間は3年です。

詳細はこちら [🔗](#)



現地トレーニング (スペイン - マルパルティダ・デ・カセレス、 ルカイネナ・デ・ラス・トーレス、アルボロテ、 ロルカ、トタナ・イ・ザルシラ・デ・ラモス)

太陽光発電設備と風力発電に関するトレーニングや、建設現場での労働リスク防止について指導するトレーニングコースに対し、資金と受講枠を提供しました。これらのコースは現地雇用を促進するもので、スペインのFMFCE (金属産業訓練・資格認定・雇用財団) の承認を受けています。

詳細はこちら [🔗](#)



X-ELIO Chair – Villa Romana del Cortijo del Canal (スペイン - アルボロテ)

グラナダ大学およびアルボロテ市議会とのコラボレーションにより、Villa Romana Cortijo del Canal遺跡の調査・復元・保全・改善アクションを考案しました。このプロジェクトは、考古学および文化遺産保全分野の研究者、学生、専門家と地域社会のほか、地域の歴史や文化に興味のある一般市民を対象としています。このX-ELIO Chairで取り組んでいる職業体験に対し、学生たちの6人以上が認証を取得しました。

詳細はこちら [🔗](#)



教育：あらゆるレベルで教育開発を支援

学校とのコラボレーション



メキシコでのバーチャルクラスルーム (メキシコ-テラノバ)

地元の学校とのコラボレーションを通じて**教育ソフトウェア**へのアクセスを提供し、遠隔地にバーチャルクラスルームを開設しました。このイニシアチブは、デジタルデバイドを是正し、十分なサービスが行き届いていない地域の子もたちに平等な学習機会を与えられるよう支援するものです。また、技術を通じてデジタルインクルージョンを促進し、教育へのアクセスを拡大します。



地元6校以上へのコンピューター と教材の寄贈 (スペイン-ザルシラ・デ・ラモス)

バーチャルクラスルームの開設により、ロルカ地区のすべての学校を相互に結びつけることができました。

[詳細はこちら](#)



6校における年度末修了式の後援 (スペイン-ザルシラ・デ・ラモス)

6つの学校とのコラボレーションにより、**年度末修了式**を後援しました。この合同イベントに向けてすべての学校が結束を強め、保護者らも関連費用の負担から解放されました。



教育：あらゆるレベルで教育開発を支援

学校とのコラボレーション



ポータブルライブラリー (スペイン - ロルカ地区)

Juan Navarro教育センターとのコラボレーションを通じて、**モジュール式の屋外図書館**を創設し、生徒たちが戸外で読書を楽しめるスペースを提供しました。

さらに、同校の生徒たち向けに幅広いジャンルの書籍の寄贈も行いました。このプロジェクトは、読書習慣を奨励するとともに、クリエイティブかつ魅力的な形で教育資源へのアクセスを高めています。



学校での壁画制作 (スペイン - ロルカ)

CEIP Petra Gonzálezという学校で、**2点の壁画**の修復を支援しました。地元のアーティストが手がけたこれらの絵は、図書館および子ども向けのスペースに活気をもたらしました。壁画には、持続可能な開発や世代間教育のほか、同地域に多く見られる赤花クリーピングタイムなどのテーマが盛り込まれています。



太陽光発電所への社会科見学 (スペイン - シクソナ)

当社の太陽光発電所の1つを見学できるよう、地元校IES Cayetano Sempereの生徒たちを招待しました。生徒たちにとっては、発電所の舞台裏やその仕組みを直に学ぶ良い機会となりました。



健康：健康的で持続可能なライフスタイルと人道的支援を追求

スポーツの後援

地元サッカークラブ
(スペイン - ロルカおよびムラ)

農村部の子どもや若者の**健康的なライフスタイルの促進とスポーツの振興**を目指し、地元の2つのサッカークラブを後援しました。Muleño C.Fでは、女性チームと多様性チームの後援も行いました。また、この後援活動を周知するためのスポーツイベントを両クラブで開催し、400人以上が参加しました。

介護施設
(アリカンテ - ブソット)

ブソットにある介護施設と提携し、同地区に住む65歳以上の高齢者を対象とした**ダンス教室**を1年間行いました。その目的は、身体的な健康と精神的な幸福を向上させることです。

詳細はこちら

地元バレーボールの後援
(スペイン - ビリェーナ)

国の上位チームの1つであるClub Voleibol Villenaを支援するため、**スポーツ用品に資金を提供**したほか、地域社会との関わりを通じてインクルージョンの理念の浸透に取り組みました。このパートナーシップの一環として、AMIFおよびAPADISとともに受容的なバレーボールイベントを開催し、身体障害や知的障害を持つ人々の参加を奨励しました。また、ミニバレーボール大会を通じて幼少期からの健康的な習慣を育み、地元の若者たちの福利とチームワークを促進しています。

自転車競技の後援
(スペイン - ムルシア州ムラ)

ムラ市議会とのコラボレーションにより、**自転車競技**のムルシア地方大会で選手に贈られる「Luis León」賞を合間で提供しています。

ブランド名入りのジャージ、表彰式への参加、ゴール地点への横断幕設置、デジタルメディアへの露出、テレビでの言及に加え、コース上への環境に優しい5つの「グリーンポイント」の提供を行い、これらを通じてX-ELIOの名が多くの人々の目に触れることになります。



地域社会：環境に優しい生活を地域レベルで実現

地元財団とのパートナーシップ

文字モニュメントと都市設備
(スペイン -
メディナ・デ・ラス・トーレス)

ベンチやごみ箱、植木鉢、町名を示す装飾文字などを設置し、公共スペースを改善しました。このイニシアチブは、**サステナビリティと責任ある廃棄物管理**を促進し、地元環境の美観を高めるものです。

MulaFlor - アーモンド
ブロッサムフェア
(スペイン - ムルシア州ムラ)

ムルシア州ムラのアーモンドブロッサムフェスティバル「MulaFlor」とコラボレーションを行いました。これは、ガイド付きツアーやテイस्टィング、各種ワークショップ、コンテストを通じて、地域の自然と**文化遺産**を称える催しです。

Murilla Kindergartenの
シェードセイル
(オーストラリア - チンチラ)

クイーンズランド州の幼稚園、Murilla Kindergartenと提携し、子どもたちの屋外遊びに制限を課してしまう**強烈な日差し**の問題に対応しました。このイニシアチブは、日よけとなるシェードセイルを設置することで遊び場に安全な日陰を作り、利用しやすい環境へと変容させるものです。このコラボレーションにより、幼少期の発達をサポートする健康的な屋外スペースが生まれました。

エコツーリズムスタンド
(スペイン -
マルパルティダ・デ・カセレス)

持続可能なツーリズムの促進を目指し、ロスバルエコス国立公園に4つのエコツーリズムブースを設置しました。この取り組みは、同公園の自然の美しさを観光客に伝えると同時に、観光業の発展による地元企業の利益享受を支援するものです。



環境：生態系を保護・改善

生態系の育成

ヒメチョウゲンボウ
の再生
(スペイン南部)

2021年よりGREFAと提携し、イベリア半島におけるヒメチョウゲンボウという鳥の個体数回復に取り組んできました。これは、放置された餌入れを転用し、主要道路に沿って繁殖に適した回廊地帯を構築するというものです。このプロジェクトは、963組のつがいの追跡と、1,723羽以上の新規個体の記録、巣作りスペースの再構築、100以上の巣の救済に成功し、種の保存に貢献しました。

詳細はこちら

ソーラーパネル
の寄付
(スペイン - 8県)

スペイン国内の9つの学校にソーラーパネルを寄贈しました。その目的は、再生可能エネルギー教育を推進し、生徒たちのさまざまな実習や太陽光エネルギー研究をサポートすることです。

詳細はこちら

スマートハIVE
(スペイン - ビリェーナ)

「スマートビーハIVE」の開発やその他の研究プロジェクトを目的とし、アリカンテ州ビリェーナにある高校、IES Navarro Santa Feとコラボレーション契約を結びました。このプロジェクトは、ハナバチの日常生活と蜂蜜生産への悪影響を最小限に抑えながら、太陽光エネルギーによる自動化とデジタル化を通じて、自給自足型の持続可能な養蜂場を実現するものです。

詳細はこちら

ソーラー街路灯
(スペイン - ルカイネナ・
デ・ラス・トーレスおよび
シクソナ)

最も重要な観光スポットの1つへと至る道筋に沿い、ソーラー街路灯を設置するというプロジェクトです。これにより、安全性とアクセシビリティを向上させるとともに、持続可能なインフラ整備を促進します。また、この取り組みは、地域の大切な遺産とクリーンエネルギーソリューションを支援するという当社のコミットメントを改めて示すものです。

ブソット動物保護
施設
(スペイン - ブソット)

アリカンテのBARCと提携し、保護猫用の施設「キャットランド」を設立しました。飼育放棄や虐待に遭った動物たちをケアし、その福祉向上や寿命の改善を目指すというBARCの取り組みを支援すべく、フェンスやケージなどの基本的な資材を提供しました。



6. ガバナンス関連

G

ガバナンス

- 6.1. コーポレートガバナンスの構造 /84
- 6.2. 事業活動とコンプライアンス /86
- 6.3. 情報セキュリティとデジタル変革 /95

CSRDの欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS) のうち、
以下の項目に関連：

ESRS G1 - 事業活動

ES - サイバーセキュリティ

2030アジェンダに対する当社の貢献



6.1 コーポレートガバナンスの構造

ELIOのガバナンスモデルは、**誠実性**と**透明性**の原則に基づいています。当社のコーポレートガバナンスの枠組みは、回復力と運用効率に優れているため、短期・長期的な事業課題に対処するための戦略やアクションプランの明確化が可能です。

このガバナンス体制の根幹には、**全般的なグッドガバナンス**の規則や株主に対する誓約の遵守があります。これはつまり、あらゆる**コーポレートガバナンス慣行において常に最高水準**の達成を目指すことを意味します。また、当社の事業戦略と密接に整合した監督体制にもつながっています。

取締役会は、コーポレートガバナンスに対する当社のコミットメントを推進する上で、非常に重要な役割を果たします。Brookfieldを代表する4名の株主で構成され、そのうち1名は、取締役会から全権を委任されたエグゼクティブディレクターです。彼らは全員、担当分野に関する専門性や知識レベルを踏まえて任命されています。取締役会メンバーは、スペイン商法におけるいかなる禁止条項の影響も受けません。

そのほか、メンバーではなく、議決権を持たない非取締役セクレタリーのJaime de la Sernaがいます。ただし、彼は文書の機密保持を徹底し、取締役会の議題を策定する責任を負っています。

私たちは、信頼に足るリーダーとしての立場に恥じぬよう、**透明性確保**と**経営慣行の継続的改善**に尽力しています。



取締役会の主な機能は以下のとおりです。

- 社会的利益を推進するための経営監督。
- 事業の管理・指揮・運営・代表。
- 年間決算および経営陣の承認と、利益分配の決定。
- 利益相反を回避するためのベストプラクティスの実践。

取締役会は、状況や具体的なニーズに応じて月次または隔月開催され、幅広いスキルと専門知識を持つメンバーで構成されています。

当社には、取締役会に加えて**経営幹部**が存在し、各事業部門の専門知識を持つ最高責任者がこれを構成しています。彼らの役割は、全事業においてベストプラクティスを実践し、当社業務のすべての段階において、健康的かつ安全で良質な環境を確保することです。

経営幹部は、**重要な意思決定プロセス**において積極的な役割を果たし、日常的に取締役会に直属してその機能をサポートしながら、効率と透明性を高めます。

また、当社の**方針・手順**の実行およびその継続的な監視・確認、ならびに必要な応じた更新に責任を負っています。さらに、全社的な目標の達成を担い、**そのためのイニシアチブ**やプロジェクトを指揮するとともに、全ステークホルダーの期待に対して先見のかつ責任ある対応を取ります。

X-ELIOの経営幹部



Lluís Noguera
会長兼CEO

- ・コーポレート各部門の監督
- ・戦略面での監督
- ・財務、P&C、法務の指揮
- ・業界の最前線に立ち続けるための、当分野の動向と当社への影響の注視



Nicholas Pentreath
CEO代理

- ・事業開発、商務、およびオペレーションの領域横断的な管理・調整（これらの部門の直属の上司）
- ・実行を重視する協調的な文化の醸成
- ・合併買収 (M&A) 活動の監督
- ・資産組み替え戦略への貢献（実行の円滑化と価値の維持）



Juan Navarrete
CFO

- ・財務戦略の指揮（さまざまな地域におけるプロジェクト納入増加への対応）
- ・グローバル規模でエクセレンスを達成できる、結束した強固な財務チームの指揮・管理
- ・進化し続ける環境に対する当社の強靭さと俊敏性の維持
- ・ストラクチャードファイナンス
- ・管理会計・投資分析
- ・会計・統括
- ・税務
- ・SOX



Mirko Molinari
CCO

- ・市場・収益分析
- ・商業戦略
- ・X-NOORの経営（X-ELIOとDutco Groupの合併会社）
- ・PPAおよび新規顧客獲得
- ・バッテリー戦略



Elena Molina
CBDO

- ・事業開発
- ・各国間の調整
- ・用地調査・許認可手続き
- ・プロジェクトの実現
- ・パイプライン
- ・サステナビリティとコミュニティプラン
- ・ポートフォリオ管理
- ・社外コミュニケーション



Fernando Lacaci
COO

- ・調達・サプライチェーン
- ・建設
- ・健康、安全、セキュリティおよび環境
- ・運用・保守 (O&M)
- ・情報技術 (IT)
- ・エンジニアリング（グローバルテクニカルサービス）



Beatriz Tielve
CPCO

- ・企業文化
- ・人材採用
- ・人材維持
- ・トレーニング
- ・オフィス管理
- ・給与計算
- ・社外コミュニケーション



Jaime de la Serna
法務顧問

- ・プロジェクト開発に関する法務顧問
- ・企業法務顧問
- ・コンプライアンス
- ・資本市場顧問

- CEO**: 最高経営責任者
- GC**: 法務顧問
- COO**: 最高執行責任者
- CFO**: 最高財務責任者
- CBDO**: 最高事業開発責任者
- CP&CO**: 最高人事・文化事業責任者
- CCO**: 最高商務責任者

6.2 事業活動とコンプライアンス

ガバナンス関連の重大な影響、リスクおよび機会を特定・評価するプロセスの説明 (IRO-1)

この評価の結果、事業活動、コンプライアンスの文化と管理、政治的関与とロビー活動、サプライヤー関係管理（支払い慣行を含む）、不正・贈収賄方針に関連する重大な影響が特定されました。

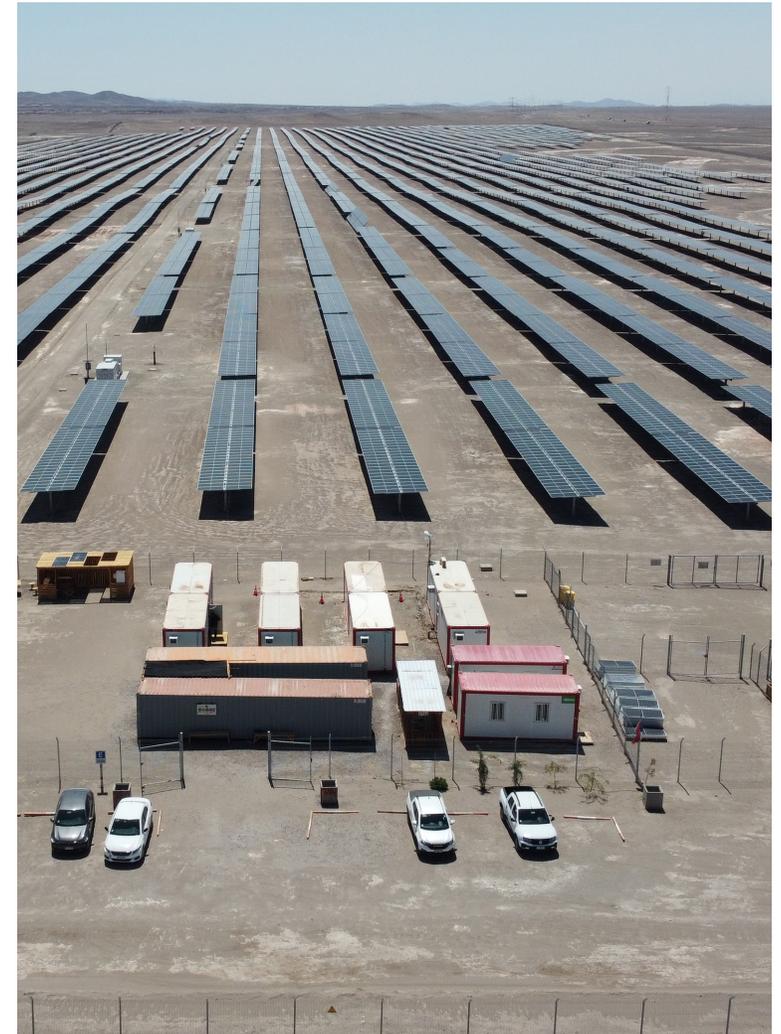
+ 好影響：

- ・ 倫理要綱などのツールの導入
- ・ 倫理チャンネルによる通報者保護
- ・ 事業の場となる全法域の言語による苦情報告手段
- ・ 分野内パートナーシップ/イニシアチブを通じた、分野内の新たなサステナビリティイニシアチブや規制の考案への参加
- ・ 遅滞のない公正な支払い慣行の維持に対するコミットメント
- ・ サプライヤーのサステナビリティ監査の実施
- ・ 第三者に対する、不正防止方針の基準遵守の義務付け

⚠ リスク：

- ・ 市場や投資家から課される高いESG基準の不遵守
- ・ サプライヤーの問題事案または疑わしい慣行

重大な**悪影響**や**機会**は特定されていません。



事業活動とコンプライアンス (G1-1)

倫理・コンプライアンスマネジメントは、当社事業の適正な運営と成功の達成において非常に重要な役割を果たします。これを支えるため、私たちは誠実性および倫理的行動、企業責任の最高水準に従い、従業員や協力者、その他の社内外のステークホルダー全員のエンゲージメントを促進します。

当社は、明確かつ一貫した監督体制を維持しています。**取締役会**は、**倫理要綱**および**業務行動規範**と**コンプライアンス方針**を正式に採択しており、従業員および社内外の主要ステークホルダー全員がこれに従います。

また、グローバルな事業活動すべてにおいて特定された法的リスクを最小限に抑え、倫理・コンプライアンスへのコミットメントをサポートすることを目指した**コンプライアンスプログラム**を実施しています。このプログラムの原則は、当社の統治機関により、倫理要綱および業務行動規範とコンプライアンス方針の執行を通じて推進されます。このプログラムは、十分かつ測定可能で効果的な管理下に置かれており、当社のコンプライアンス委員会によって定期的に更新されます。

コンプライアンスプログラムは、以下の4つの柱を基盤としています。



リーダーシップとガバナンス

コンプライアンスは、当社の企業文化の重要な要素です。**コンプライアンス部門**とともに取締役会がコンプライアンスプログラムの監督責任を負い、企業文化をその基本的な要素の1つに据えています。同部門は、当社事業に直接影響を及ぼすリスクを特定します。その上で、リスクとサブリスク、緩和前後の戦略の概要を示し、リスクレベルを割り当てます。さらに、その傾向について説明するための解釈を提供します。

コンプライアンス部門は、社内方針に沿った**目標と指標**、およびさまざまな業務分野の指針となる倫理原則を確立しています。当社は報告年全体を通じて、これらの目標に対する進捗を絶えず監視し、適用される規制の全面的な遵守をすべての業務において徹底しました。

コンプライアンス委員会と**コンプライアンスディレクター**は、強固かつ健全なコンプライアンス文化の醸成や、コンプライアンスプログラムの実施および継続的監視の監督に尽力しています。

詳細については、次ページの「**リーダーシップとガバナンス**」セクションを参照してください。



方針と手順 (G1-1)

私たちは、従業員、第三者、またはステークホルダーを対象とする一連の包括的な**主要コンプライアンス方針**を実践しています。これは、当社の活動がコーポレートガバナンスとビジネス倫理に関する**国際的な最高基準**に従い、適用されるすべての規則や法規制に厳密に準拠するよう徹底することを目的としています。

当社の方針は、倫理・コンプライアンスに関するあらゆるコミットメントを網羅し、第三者契約においてもこれらの基準の遵守を義務付けています。

具体的な方針の例として、不正防止方針、独占禁止方針、差別・ハラスメント防止方針、貿易制裁方針、利益相反方針、倫理要綱および業務行動規範、公務員とのやりとりのベストプラクティスガイドラインなどがあります。

また、倫理チャンネル管理、第三者デューデリジェンス、社会的貢献に関する各プロトコルも策定されています。



コンプライアンスの文化

コンプライアンスチームは、当社の方針や法的要件、倫理基準について全従業員に十分な情報を提供すべく、各種の**トレーニングセッション**を開催しています。2024年には、以下のトレーニングセッションが行われました。

- 従業員を対象とした、贈収賄・不正防止 (ABC) に関する全般的なグローバルトレーニング。
- 高リスクの人物や団体が関わるABC問題に関する高度なトレーニング。
- スペインとイタリアに拠点を置く共同開発業者を対象とした、ABC問題とベストプラクティスに関するトレーニング (効果的なコラボレーションの徹底と、品質や効率に関する高い基準の維持が目的)。



コンプライアンスの手段

当社は、不正行為 (**倫理要綱**の違反を含む) について匿名で内密に報告できる手段として、利用しやすい**倫理チャンネル**を提供しています。このチャンネルは、通報者を報復から保護することを保証します。

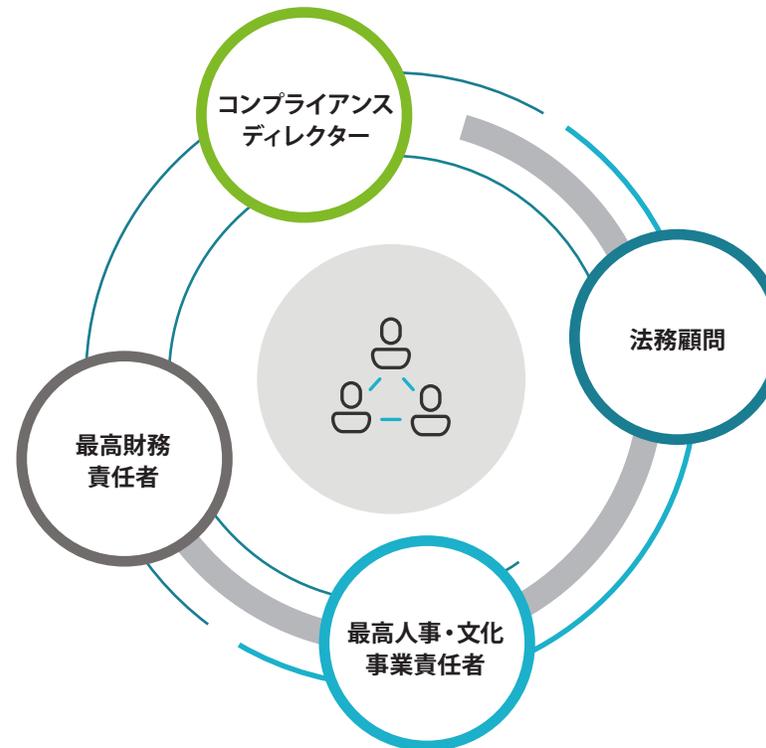
リーダーシップとガバナンス (G1-1およびGOV-1)

コンプライアンス委員会は、**企業文化やコンプライアンス問題について討議し、これらに対処する主要機関**であり、当社の理念に沿った意思決定を行います。

月次ミーティングを開催する取締役会が任命する合議体でもあり、国際的な規制コンプライアンスや誠実な慣行の推進・実践・監視に責任を負います。



同委員会は機能的に独立しており、2024年中は四半期ごとにミーティングを行いました。委員会の構成メンバーは、以下の4名です。



この委員会の責任範囲には、組織全体におけるコンプライアンス活動の監督、規制遵守を徹底するための主要指標の追跡、サプライヤーおよび第三者の承認、報告や苦情に関する調査、コンプライアンス関連の方針の審査などが含まれます。委員会メンバーは、財務や法務などの多様な専門知識を持ち寄り、リスクの効果的な特定・緩和をサポートしています。

リスクの分析と評価

確立された指標には、**リスク評価のほか、内部統制の効果的な実施**が含まれます。その成果として、主要分野（関連する地域法や国際法の遵守を徹底するための、継続的な人材トレーニングとプロセス改善に重点を置く）における高水準のコンプライアンスを達成しています。私たちは、今後もなおコンプライアンスのあらゆる側面を最適化すべく、さらなる改善の機会を常に模索しています。

方針

当社の社内方針は、経営上のコミットメントと組織文化を体現し、すべての従業員、取締役、経営幹部およびビジネスパートナーに意思決定規則を提供します。



倫理要綱および業務行動規範

- 当社の行動規範は、各市場において、すべての取締役、役員、従業員のほか、**全事業活動**に適用されます。したがって、本規範に定められた理念を認識・遵守することは、職位や役割、所在地にかかわらず全人員の責任であり、義務です。実際、2024年には現職従業員の100%が行動規範に署名しました。
- 本規範は、法令遵守（ABC、AML、貿易制裁など）、人権、利益相反、差別・ハラスメント、財務健全性などを含むがこれらに限定されない、**いくつかの事項に関するガイドライン**を取り上げています。また、ビジネスパートナーや第三者との関係のあり方についての基準も定めています。
- さらに、本規範に定められた理念、行動指針および職業的基準は、必要かつ適切な場合、第三者やサプライヤー、お客様、エージェント、仲介業者、下請け業者などに適用されます。サプライヤーは、既定的に義務付けられてはいないものの、契約上の要求があれば常に当社の行動規範を遵守します。
- 倫理要綱およびその他すべての方針は当社の統治機関にも適用され、そのメンバーにも遵守が義務付けられています。よって、彼らにもあらゆる**懲戒処分**が適宜適用されます。取締役が職務の履行を怠った場合、株主は適用されるコーポレートガバナンス法に従って解任を提案します。



不正防止方針

当社の倫理的および法的コミットメントや基準を規定するものであり、日常業務および第三者との関係の両方において、全従業員に適用されます。当社は、事業を行う各国において**不正リスク評価**を実施しています。また、デューデリジェンスを徹底し、これらの事項に対する問題意識を高めるため、従業員に対して、各自の活動または他者の活動に関連する不正防止関連の懸念を**報告・通知**するよう奨励しています。



国際貿易制裁方針

貿易制裁に関するさまざまな国内法・国際法の**遵守を保証**します。これによって**不正行為を防止**できるほか、当社の行為に関する情報提供の要請に迅速かつ効果的に対応できます。



利益相反方針

当社のプロセスや手順、意思決定の**透明性**と**公正性**を促進する原則、コミットメントおよび目標を確立します。この方針の目的は、従業員の**判断や行動の独立性**を維持し、当社の利益との相反を回避することです。



差別・ハラスメント防止方針

多様性、機会均等および人間関係に対する当社のコミットメントは、**職場における敬意と寛容、公正な待遇**という理念に根差しています。



公務員とのやりとりのベストプラクティスガイドライン

私たちは、当社事業のすべての側面の管理において、事業健全性に関する国際的な最高基準と適用法の遵守を保証します。



独占禁止方針

私たちは、**公正な競争**の原則を遵守するよう尽力し、当社事業が反競争的な行動を伴わないよう徹底しています。独占禁止方針は、企業コンプライアンスの一環として実践されるものです。この方針を通じて当社は、**公正な競争慣行**に従い、**反競争的な行動**を回避し、**すべての事業活動**において**透明性**を維持します。具体的なコミットメントの例は以下のとおりです。

- **反競争的な協定の禁止**：競合他社との談合や価格協定、市場分割協定など、あらゆる形態の反競争的な協定を厳格に禁止します。また、すべての事業取引が国内外で適用される独占禁止法に準拠して行われるよう徹底します。
- **独占的慣行の防止**：独占的慣行や支配的市場地位の濫用を防止するよう尽力しています。私たちは、自社の市場活動を積極的に監視・評価することにより、事業が競争的であること、競争を制限したり消費者の選択を損なったりする行為に従事しないことを徹底しています。
- **開かれた自由市場の促進**：競争が盛んな開かれた自由市場の促進に注力しています。また、透明性と倫理観に基づく事業慣行をサポートすることで、イノベーションと公正な価格設定、サービス・製品への公平なアクセスを促進します。私たちは、健全な競争を後押しすることにより、経済成長および消費者利益という大局的な目標への貢献を目指します。

これらのコミットメントは、当社の**総合的なコンプライアンス戦略**の一部をなすものであり、倫理的な事業運営への献身を支えるとともに、自由市場競争の原則を尊重した活動を保証します。また、第三者との契約上のコミットメントとして、社内方針の遵守を要求するほか、特定の現地法規制および、FCPA（海外不正行為防止法）、英国贈収賄防止法、OECDの指針、OFAC（外国資産管理局）の貿易制裁リストなどの国際法規制の遵守を含む要件を課しています。

プロトコル

これらのプロトコルは、全事業において倫理的行動を一層促進するとともに、適用される規制や業界のベストプラクティスを全面的に遵守して事業活動が行われるよう徹底するものです。



倫理チャンネル管理プロトコル

- 従業員や第三者、ステークホルダーに対し、倫理チャンネルを利用する際のガイダンスを提供します。このチャンネルは、倫理要綱および業務行動規範、コンプライアンス方針、法律に違反する不適切または不正な行動について、疑問や苦情を提起するためのものです。このプロトコルには、調査プロセスの概要など、さまざまな事項が含まれます。
- 倫理チャンネル管理プロトコルは、イントラネットを通じて全従業員が簡単に閲覧でき、2024年に更新されています。

取締役会は、コンプライアンスリスクの監督・管理に関する法的機能を**システムマネージャー**（株主およびコンプライアンス委員会メンバーの代表者3人で構成される機関）に委任します。

問題事案が確認された場合は、コンプライアンス委員会が状況の調査・分析に責任を負い、[倫理チャンネル](#)管理プロトコルに従って綿密な調査を開始します。

倫理チャンネルを通じて受け付けた内容は、その重要性の高さに鑑み、倫理チャンネル管理プロトコルに従って取締役会メンバーに適切に報告されます。



第三者デューデリジェンス プロトコル

すべての第三者ベンダーのスクリーニングと評価にリスクベースのアプローチを適用し、法的要件および分野内で認められた業界標準に従って、各業者を低リスクまたは高リスクへと分類します。

第三者の各カテゴリーについては、それぞれに対応したコンプライアンス**デューデリジェンスプロセス**を設けています。これには通常、(i) 関連情報を収集・評価するためのコンプライアンス質問票、および (ii) コンプライアンスソフトウェアを用いたスクリーニングによる潜在的リスクの検出が含まれます。なお、全体的なプロセスが標準化されている一方で、第三者の具体的種別やリスクレベルに応じた調整も可能です。



社会的貢献プロトコル

当社の後援活動や寄付、コラボレーション契約に関わる**適切な意思決定**と人員管理のための行動原則を策定し、適用される法規制の遵守と、グッドガバナンス、透明性、倫理的行動および公正性に関する全社的な理念と原則の遵守を徹底します。**なお、当社は政治献金は行いません。**

継続的改善の推進

2024年には、透明性の強化、不正行為や贈収賄、マネーロンダリングへの対策、当社の規制コンプライアンスの枠組みにおける倫理観と誠実性の促進といった点で、大きな進展がありました。当社は、コンプライアンス部門の判断に基づき、前述の各種プロトコルに従って継続的なリスク評価を行うとともに、個別にカスタマイズしたトレーニングや啓発プログラムを実施してきました。

これらのプログラムは、社内方針および現行法に対する理解を深めながら、コンプライアンスへの取り組みにおける継続的改善の気風を育むことを目的としています。これを通じて私たちは、法的義務の履行だけでなく、すべての事業活動の指針となる**倫理的かつ誠実な環境の構築**を目指します。

このようなコンプライアンスの文化を強化する意味で、ニュースレターや上層部のスタンスを伝える「Tone at the top」メールなどを通じて定期的なコミュニケーションを図り、従業員に業務行動の問題の重要性を継続的に周知しています。これらのコミュニケーションは、利益相反、贈収賄と不正行為、ハラスメントと差別に関連するリスクについて再確認を促し、これらの分野における組織内の全人員の個人的責任を強調するものです。

コンプライアンス体制の実践に関する2024年の主な進展は、以下のとおりです。

- ・ **社内方針と規制の更新**：不正・贈収賄対策に関する最新の法的要件とベストプラクティスに沿うよう、社内方針を定期的に見直し、更新しています。これには、不正防止方針のほか、倫理要綱および業務行動規範が含まれ、いずれも新たなリスクに対処できるよう強化されました。
- ・ **問題事案の防止手順**：コンプライアンス関連の問題事案を防止するため、以下を含む強固な手順を確立しました。
 - ・ 第三者と取引関係を結ぶ前に不正・贈収賄のリスクを評価するための、包括的なデューデリジェンスプロトコル。
 - ・ 高額契約や政府関係者とのやりとりなど、不正のリスクが高い取引の厳格な承認プロセス。
 - ・ 内部統制：当社事業およびサプライチェーンにおける潜在的な脆弱性を特定するため、定期的な内部監査とリスク評価を実施します。
- ・ **方針と手順の周知**：関連する全ステークホルダーに不正・贈収賄防止方針を周知するため、明確かつ体系的なアプローチを取っています。たとえば、以下が挙げられます。
 - ・ コンプライアンスに関する従業員およびパートナー向けトレーニングセッションの義務化。
 - ・ ニュースレターの定期配信や社内コミュニケーション：倫理的行動の重要性と、不正・贈収賄に対するゼロ・トレランスの姿勢を強調します。
 - ・ Tone at the top：透明性や倫理観、誠実性に対する当社のコミットメントを、シニアリーダー層が積極的に周知します。
- ・ **改善とイノベーション**：当社のコンプライアンス原則に関して、以下の進展がありました。
 - ・ 技術のアップグレード：コンプライアンス手順を円滑化するため、新しい技術ソリューションを常に模索しています。
 - ・ コンプライアンス活動の監督向上と、コンプライアンスタスクを管理する仕組みの改善。
 - ・ 方針の強化と手順の改良：他の社内事業部門や新しい規制要件との整合性を確保しています。
- ・ **悪影響の検出と是正**：
 - ・ 通報システムをサポートすることで、非倫理的な行動について報復を恐れず報告するよう奨励しています。

非合法または非倫理的な行動に関する報告・調査の仕組み (G1-1)

2024年中の苦情種別	受け付けた 苦情件数	事実として立証 された苦情件数
規制の不遵守	0	0
人権侵害	0	0
不正・贈収賄	0	0
職場ハラスメント/ セクシャルハラスメント、差別	0	0
利益相反	0	0
プライバシー/ 情報セキュリティ	0	0
不適切な行動や、職場内 におけるその他の対立	1	0
その他	0	0

2024年には、事実として立証された苦情はなかったため、従業員の解雇や懲戒処分に至った事案もなく、苦情によるビジネスパートナーとの契約終了や更新見合わせもありませんでした。

- 1 通報者の保護:** 通報者は報復から保護されており、不利な結果を恐れることなく懸念を報告できる明確なプロセスが確立されています。報告は、倫理チャンネルを介して、またはコンプライアンス委員会に直接行うことができます。
- 2 調査プロセス:** 報告された内容は、関係する幹部陣から独立したシステムマネージャーによって迅速かつ公平に調査されます。また、客観性を維持する上で必要な場合は、外部の法的支援を利用します。
- 3 報告の結果:** 調査結果は取締役会およびコンプライアンス委員会に報告され、必要に応じて懲戒処分や更生などの是正措置が講じられます。

倫理チャンネルを通じて提出された報告に対しては、必ず積極的な監督を行います。また、適切な取り扱いを徹底するため、主に以下の2つのステップに基づく体系的なアプローチを適用します。



- 1 苦情の分類:** 苦情は、人権や差別、プライバシーなどのカテゴリーに分類され、倫理チャンネル管理プロトコルに従って処理されます。
- 2 コンプライアンス委員会によるフォローアップ:** コンプライアンス委員会は、すべての苦情（人権、差別、プライバシー、その他の倫理的懸念に関連するものなど）を確認し、フォローアップを行います。



不正や贈収賄の防止・検出 (G1-3およびG1-4)

不正・贈収賄または利益相反のリスクが最も高い業務機能を特定・開示できるよう、定期的にリスク評価を実施しています。特に細心の注意を払っている領域として、以下が挙げられます。

政府との契約および公務員とのやりとり: 特に厳格な監視の対象となるため、これらの領域に特化したコンプライアンスプロトコルが策定されています。

第三者サプライヤーおよび仲介業者: 不正行為への間接的な関与を防止するため、第三者との関係を継続的に評価・監視します。これらの領域は、内部統制やトレーニングプログラムにおける優先事項です。

2024年には、確認された不正・贈収賄事案の報告件数はゼロでした。これらの行為に関連する事案によって解雇または懲戒処分を受けた自社従業員はおらず、不正・贈収賄防止法の違反による有罪判決や罰金事例もありませんでした。

当社では、教育・啓発活動の一環として、全従業員および関連する第三者に対し、不正・贈収賄防止のトレーニングを提供しています。具体的には、以下のようなプログラムがあります。

- ・ 実際のシナリオと事実に基づくケーススタディに重点を置いた学習: 従業員が不正の潜在的リスクを認識し、対応できるようサポートします。
- ・ 毎年行われる復習コース: 従業員が常に最新の法的要件や社内方針を把握できるようサポートします。
- ・ シニアマネジメントや、財務・調達・事業開発部門の従業員など、高リスク領域に焦点を絞ったトレーニング。

トレーニング	トレーニングセッション数	時間数	受講した従業員の割合	トレーニングプログラムの対象となったリスク機能の割合
2024年に実施された贈収賄・不正防止(ABC)関連のトレーニングセッション	2	314	100%	100%

2024年には重大な不遵守は検出されなかったため、不正・贈収賄防止法の違反による有罪判決や罰金事例もありませんでした。

政治的影響力とロビー活動 (G1-5)

明示的な許可なしに、当社組織を代表してロビー活動を行うことはありません。ただし、**再生可能エネルギーとクリーン技術の世界的な発展**を推進する**業界団体**には参加しています。当社のメンバーシップは国内外のさまざまなプラットフォームに及び、エネルギー部門におけるコラボレーションや情報交換、イノベーション促進の貴重な機会をもたらしています。これらの団体を通じて、サステナビリティや世界規模のエネルギー転換に対する当社のコミットメントがますます強化されます。

2024年には、事業の場となる国々のいずれにおいても、**金銭または現物による直接または間接的な政治献金を行いませんでした**。したがって、そのような献金の受益者も存在しません。

6.3 情報セキュリティとデジタル変革

イノベーションとデジタル化は、持続可能エネルギーへの転換と本質的に結びついています。この関係は当社にとって、職場のデジタル変革への投資を通じて回復力を強化するとともに、デジタル化推進へのコミットメント（およびこれを通じた効率向上やコンプライアンス徹底、事業運営促進）を補強する良い機会です。

戦略計画の一環として、ITに関する当社のコミットメントの中核には以下の事項が据えられています。



- ▶ さまざまな領域でデジタル化プロジェクトを推進し、データ管理を強化することで、事業運営を最適化。
- ▶ 事業の場となる全地域において、サイバーセキュリティ規制の遵守に努め、情報とシステムの完全性を確保。

これを実現するため、イノベーションや技術の影響に引き続き適応しながら、以下の目標を確実に達成していきます。

イノベーションとデジタル化が**機会創出**の重要な推進要因となるよう注力する。

デジタルを取り巻く状況に対する包括的な理解と、デジタル化の基本的要素に関する明確な洞察を手に入れる。

成熟したツールを活用し、**デジタル化のリスク管理**を当社の中核的要素として統合する。

より効率的かつ柔軟な内部システムを開発し、パフォーマンスを向上させる。

データプロセスのデジタル化に関する**知識や情報**を全社規模で周知する。



サイバーセキュリティと情報セキュリティフレームワーク

当社の持続可能な変革には、デジタルフットプリントの拡大、ステークホルダーとの関係強化、および自社ネットワーク・資産管理の最適化が含まれます。この状況において、**インフラや情報システムを潜在的な脅威から保護**するには、これらのセキュリティと完全性の確保が不可欠です。

近年は、以下の一連の文書の策定・実践に注力し、強固な方針の枠組みを確立しています*。

企業フレームワークと規制枠組み

サイバーセキュリティを取り巻く状況の進化や新たな脅威、現在の環境への適合性を維持するため、規制枠組みを見直し、更新しました。

リスクおよび脆弱性管理

▶ リスク管理手順

経済的損失や評判の失墜、訴訟、制裁、その他の潜在的な損害を防止できるよう、第三者との関係から生じるリスクを特定・評価・管理するためのガイドラインを確立します。

▶ 脆弱性管理方針

技術的な脆弱性を防止するためのガイドラインや統制手段を明確化し、社内セキュリティ手順を強化することで、情報を保護します。

▶ 内部統制の統合

コーポレートおよびプラントの両環境において特に重要なプロセスを明確に特定し、関連リスクの評価を行って、潜在的な脆弱性に対する理解を深めます。また、これらのリスクに

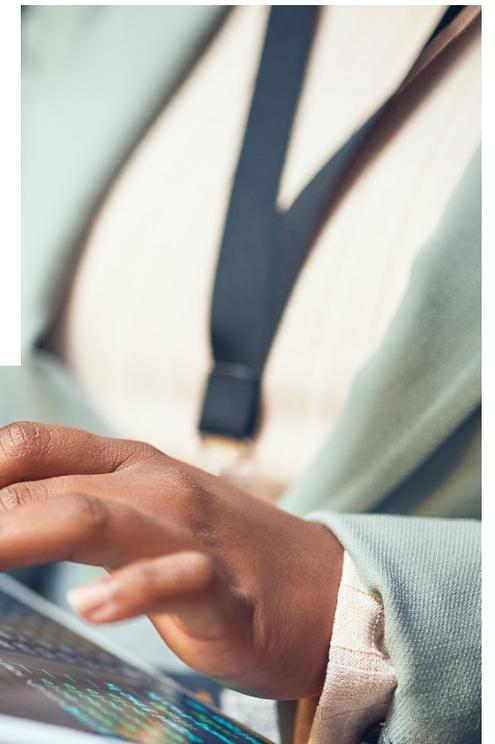
対処するため、緩和措置を策定・実施し、強固な保護策を確保します。これらの措置については、有効性を定期的に評価し、特定されたギャップにはアクションプランを通じて対処した上で、継続的なフォローアップによって改善を徹底します。

▶ デバイスとハードウェアの改善

最新のセキュリティ機能や技術を組み込むため、デバイスとハードウェアを更新・強化します。これには、高度なファイアウォール、セキュリティ情報・イベント管理 (SIEM) システムのほか、サイバー脅威に対する保護を提供する安全な通信プロトコルの展開が含まれます。

プライバシーおよびデータ管理

ウェブサイトへのアクセス時やその使用時にユーザーが提供した**個人データの収集・処理**に適用されます。



* この枠組みは22の方針からなり、ここでは特に重要なものを紹介しています。

危機および問題事案管理

危機的状況をもたらすITインシデントや脅威、破壊的事象の適切な管理を保証するための、基本原則および行動指針、対策・措置を確立します。

この文書の目的は以下のとおりです。

- ・ITインシデントの管理。
- ・危機的状況を引き起こす事象の管理。
- ・人員の尊厳維持や安全確保、保護の徹底。
- ・当社資産における損害の連鎖の回避。
- ・ITインシデントを効果的に管理するための準備状況の保証。
- ・通常の生産や業務の可能な限り迅速な復旧。
- ・ステークホルダーへの一貫したメッセージ発信による、当社のイメージや評判の保護。

2024年には、プライバシー侵害とデータ損失に関する確認済みの申し立て件数はゼロでした。

情報セキュリティ、サイバーセキュリティ、および保護

ネットワークサービスへのアクセスを制御するためのガイドラインとセキュリティ対策を明確化し、当社の情報への不正アクセスや関連する損害・干渉を防止します。

トレーニングおよび啓発の手順と計画

情報セキュリティに関するトレーニングや啓発の基本的な管理原則と、実行すべき計画を明確化します。この計画は、Brookfieldと合同で管理されます。手順の詳細については、電子メール (administracionit@x-elio.com) でお問い合わせください。

計画に含まれる具体的方針

▶ プラントの規制枠組み

この枠組みは、NIST、AESCFSF、NERC-CIPを含む主要国際基準に基づくものです。プラントの稼働に特化した規制枠組みは、今後確定の上、署名・公開へと進む予定です。

NIST: 米国標準技術局。

AESCFSF: オーストラリアエネルギー部門サイバーセキュリティフレームワーク。

NERC-CIP: 北米電力信頼度協議会の重要インフラ保護基準。

▶ コンプライアンスと現地規制

サイバーセキュリティ関連のすべての措置および方針が、厳格な統制・報告基準を課しているサーベンス・オクスリー法 (SOX) の要件に準拠するよう徹底します。また、当社はSOXに加え、NERC-CIPやSOXI法などの現地規制も遵守します。

これにより、当社事業が関連するすべての法規制要件を満たすことを保証できます。

- ・NERC-CIP: 北米電力信頼度協議会の重要インフラ保護基準。
- ・SOXI: 重要インフラ安全保障法。

情報セキュリティとデジタル化に関する2024年の目標とイニシアチブ

当社は、重要なイニシアチブに優先的に取り組み、情報セキュリティの強化および全業務のデジタル化を推進しました。これらのアクションの目的は、デジタル資産の強力な保護を徹底し、規制要件を満たすとともに、セキュリティ態勢を継続的に改善することです。また、デジタルツールおよびプラットフォームを採用することで、システムやプロセスの効率と統合を強化し、より俊敏なデータ主導型の組織を構築しています。

2024年には、デジタル化戦略の一環として以下のプロジェクトを実施しました。

- ・ **Microsoft 365への移行:** Google WorkspaceからMicrosoft 365への移行が完了したことにより、同年の主な目標の1つが達成されました。これは、組織全体のコラボレーションや業務効率、データセキュリティの強化につながります。
- ・ **SAP S/4HANAコアモデルの実装:** 2024年に予定されていたすべてのマイルストーンの達成も果たしました。たとえば、財務、管理、税務、研究開発 (R&D) プロジェクト、不動産 (土地賃貸)、調達、販売といった各種ビジネスプロセスのコアモデルの実装などです (プロセスの詳細定義を含む)。このモデルはスペインとイタリアで展開され、業務の標準化とシステム統合をサポートしています。2025年には、米国とオーストラリア、日本でも実装されます。このマイルストーンは、デジタル化を通じてコーポレートプロセスを改善し、リーンな企業になるという目標に一歩近づくためのものでした。
- ・ **運用・保守 (O&M) 用データウェアハウスの導入:** データ戦略に関しては、2024年に予定されていたマイルストーンの達成に向けて、非常に大きな進展がありました。その1つが、運用・保守 (O&M) 用データウェアハウスの導入です。これには、情報を一元化し、強力なデータガバナンスモデルを確立するための、クラウドベースのデータ管理システム的设计・実装が含まれました。展開は段階的に行われ、すべての事業部門からのデータが管理された1つのデータハブへと統合されます。2024年中に、O&M部

門での現状評価とビジネスニーズの定義を経て開発が開始されたこのデータウェアハウスは、2025年3月に完成する予定です。

- ・ **市場部門用データウェアハウス (DWH) の導入:** 複数ソースからのデータ統合の合理化と、分析機能の向上、データ主導型の俊敏な意思決定の実現を目指し、市場部門用のデータハブを導入しました。
- ・ **Alfrescoを企業文書管理プラットフォームとして統合することを目指した、Lextools (法的文書管理ツール) のAlfrescoへの移行も完了しました。**
- ・ **データ成熟度評価:** スケーラブルなデータガバナンスの基本原則を定義し、組織の長期的な成長をサポートすることを目指した、データ管理慣行およびデータアーキテクチャに関する評価です。
- ・ **コーポレートAIチャットボット:** ChatGPT 4.0を利用したコーポレートバーチャルアシスタントを開発しました。これは、社内の文書やガイダンスへのアクセスを全部門に提供し、従業員をサポートすることを目的としています。初期実装には、コンプライアンス、人事・文化事業、ITが含まれ、今後さらなる拡張が計画されています。ソリューション自体は完成しており、現在、早期採用者による試験的運用の準備中です。

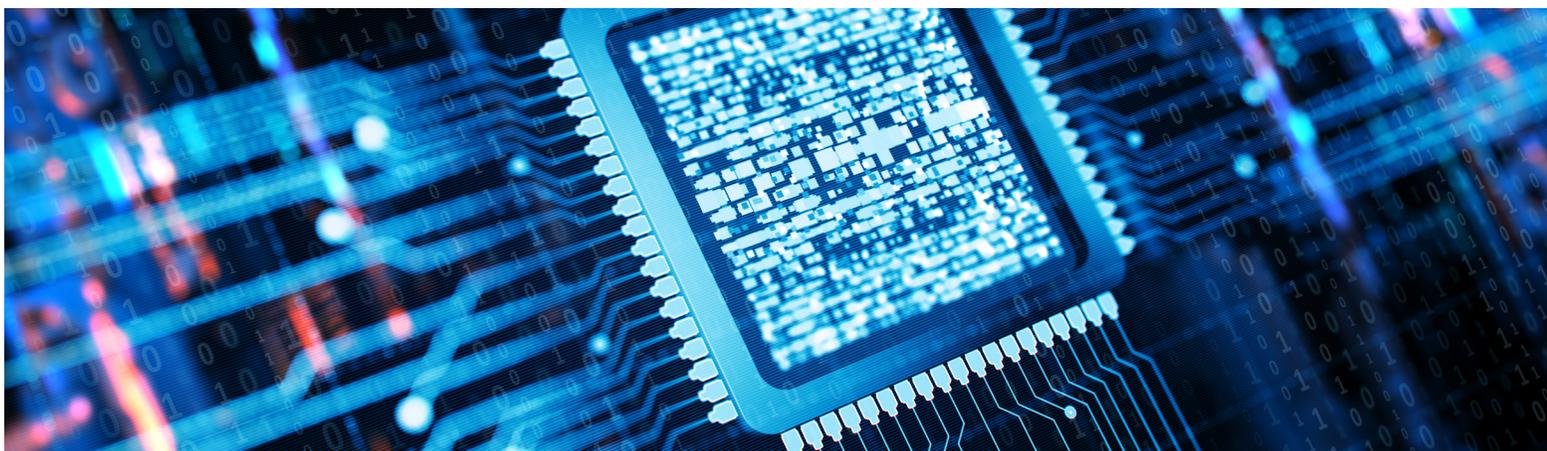
- ・ **グローバルテクニカルサービスのチケット発行ツール:** オペレーション部門の再編を受けて新たに編成されたグローバルテクニカルサービスの領域で、リクエストとワークロードを管理するため、JIRA技術に基づくチケット発行プラットフォームが導入されました。
- ・ **Intuneの導入:** コーポレート部門のツールやアプリケーションのリモート保護・管理を可能にするMicrosoft 365のサービスです。このプロジェクトは2024年12月に開始され、2025年4月に実装が完了しました。



2024年には、**サイバーセキュリティ戦略**の一環として以下のプロジェクトを実施しました。

- ・コーポレートおよびプラントレベルの**サイバーセキュリティフレームワーク**の策定に進展があり、同年の目標がほぼ完全に達成されました。これによって定義されたサイバーセキュリティ方針および戦略を実践するにあたり、コンサルティング会社の協力を得てサイバーセキュリティチームが編成されました。
- ・旧式機器の交換と、ネットワークセキュリティ方針の遵守徹底、統合されたデバイス管理を実現すべく、コーポレートオフィスに**FortiGateのファイアウォール、スイッチおよびアクセスポイント**を設置しています。2024年中には、オーストラリア以外のすべてのオフィスにファイアウォールがインストールされました。
- ・当社のセキュリティ態勢を評価・強化するため、社内およびBrookfield主導の**サイバーセキュリティ監査**がプラントレベルで実施されています。
- ・サイバーセキュリティに関する問題意識と知識の向上を目指し、全従業員を対象に、フィッシングシミュレーションを含む**サイバーセキュリティ関連のトレーニングセッションを実施しました**。これらのコースは、Knowbe4のツールを使用し、Brookfieldと合同で立ち上げられたものです。
- ・外部のサービスプロバイダーによる**脆弱性スキャン**および**侵入テスト**が毎月実施され、その結果に対処するための修正措置が行われています。
- ・Office 365移行プロジェクトの一環として、すべてのユーザーアカウントに対し、**多要素認証**と**シングルサインオン**を有効化しました。
- ・Brookfieldによる**外部脆弱性評価**が実施されています。
- ・さまざまな地域で遵守が義務付けられている重要インフラの安全保障基準を満たすため、各所の太陽光発電所に**SIEM**（セキュリティ情報・イベント管理）**センサーを実装**しています。オーストラリアのプロジェクトでは、すでに実装に成功しました。

これらのプロジェクトはいずれも、ヨーロッパの枠組み内で**NISTの基準**を厳密に遵守します。



データプライバシー保護とインシデント防止へのコミットメント



従業員とお客様のプライバシーを保護し、デジタル環境のセキュリティを確保するためのベストプラクティスを実践しています。当社ウェブサイト上の不審なアクティビティを積極的に監視・管理し、セキュリティインフラの強化に努めます。これまで、フィッシングの試みも複数特定し、無事にブロックすることができました。また、第三者サービス上の認証情報窃取に関連するアラートを追跡し、プライバシー侵害が発生した場合は、インシデント管理手順方針に記載されている所定のプロトコルに従い、迅速かつ効果的な対応を徹底します。

2024年を通じ、情報漏洩や個人データ侵害はありませんでした。

7. 本報告書に ついて

7.1 報告範囲と報告基準の遵守 /101

7.2 エクエーター原則(赤道原則)へのコミットメント /112

7.3 CSRDおよびGRIコンテンツインデックス /114

CSRDの欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS) のうち、以下の項目に関連：

ESRS 1 - 一般要件

ESRS 2 - 一般開示事項

2030アジェンダに対する当社の貢献



7.1 報告範囲と報告基準の遵守

本報告書に記載された情報はX-ELIO Renewables S.L.に関するものであり、当社が事業を行う国々をカバーしています。本書は、2024年におけるサステナビリティ関連の活動とデータをまとめたものです。ただし、当社の進捗状況に関する包括的な洞察を提供できるよう、前年以前からの補足情報も含まれています。また、翌年以降に実施が見込まれる措置やイニシアチブにも言及しています。本書の内容は、**ダブルマテリアリティ評価**の結果に沿ったものです。

当社は現在、**企業サステナビリティ報告指令(CSRD)**の規制対象ではありませんが、透明性確保と継続的改善に対するコミットメントの一環として、今年からは自発的に同規制の要件に従って本報告書を作成しました。この判断は、国際的な最高基準とベストプラクティスに従ってサステナビリティに関する詳細な情報を開示する、という当社の献身を反映しています。

また、本報告書は**グローバル・レポーティング・イニシアチブ(GRI)基準**などの代表的な自発的枠組みにも従っており、コーポレートガバナンスや人権、イバーシティ&インクルージョン、当社事業が社会・環境に及ぼす影響といった重要な要素を扱っています。

各章やトピックのトレーサビリティについては、「**CSRDおよびGRIコンテンツインデックス**」セクションを参照してください。



ダブルマテリアリティ評価

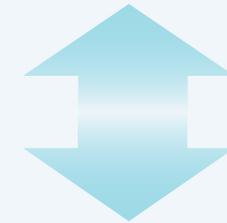
ダブルマテリアリティ評価は、実際のまたは潜在的な影響を直接及ぼしうる要素を、当社（経済的なリスクと機会）および環境（好影響と悪影響）の両対象に関して特定することの重要性を踏まえた手法です。

ダブルマテリアリティ分析では、特に重要な要素を2つの観点から特定します。評価されるのは、**インパクトマテリアリティ**（インサイドアウト）と**ファイナンスマテリアリティ**（アウトサイドイン）の両者であり、直接的な自社事業のほか、上流・下流域の活動を含むバリューチェーン全体が含まれます。



ファイナンスマテリアリティ（アウトサイドイン）：

当社の開発や評判、資金へのアクセスなど、さまざまな要因に影響し、それによって**リスクまたは機会をもたらす**サステナビリティ関連の要素を指します。ファイナンスマテリアリティおよびリスク・機会の特定には主に、当社の戦略とビジネスモデルに即した「**リスク登録テンプレート**」と「**気候関連のリスク・機会分析**」を使用しました。



インパクトマテリアリティ（インサイドアウト）：

当社が短期・中期・長期的に人々や環境（主なステークホルダー）に与える、実際のまたは潜在的な**好影響または悪影響**を指します。これには、社内業務と上流・下流域を含むバリューチェーン全体に関連するさまざまな要素が含まれ、各種サービスや取引関係を通じた影響も含まれます。

本評価の結果、アクションプランを実践して対処すべき重大なIRO（以下「IRO」）が特定されました。

このダブルマテリアリティ分析に使用した手法は、以下のステップで構成されます。

1. コンテキスト分析、バリューチェーン、ステークホルダー

第1段階は、**分野のコンテキスト（背景事情）**（外部分析）と当社の**ビジネスモデル**（内部分析）の両分析で構成されます。これらの結果は、分野横断的なサステナビリティという観点から、潜在的に重大な問題の初期的な概観を示すものです。この分析は、当社事業および所属分野の現在・将来の状況に関する詳細な洞察をもたらします。

1

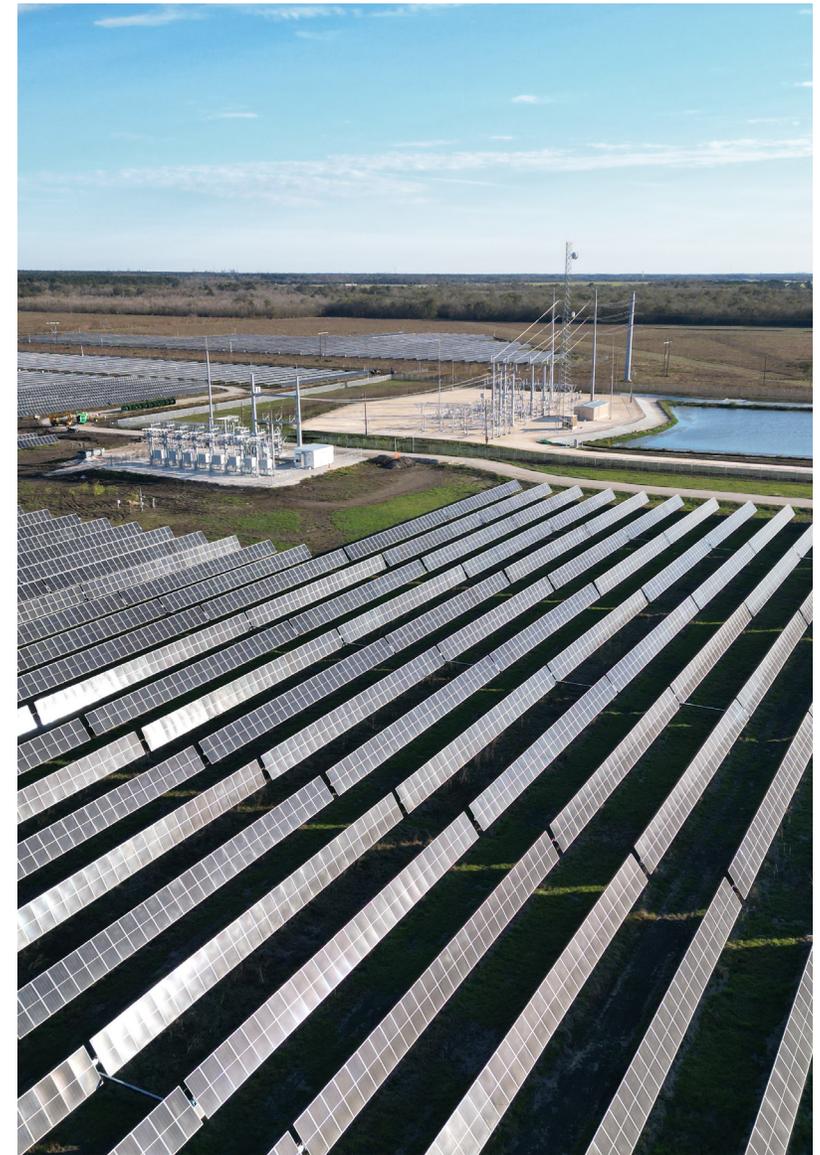
内部分析は、当社の具体的特性や事業構造・戦略（活動、サービス、所在地など）の特定を通じて、ダブルマテリアリティ評価の対照範囲の明確化に寄与します。

2

外部分析では、サステナビリティ関連の主な市場動向や、最も関連性の高いESGリスクの特定に重点が置かれます。また、分野特有のESG関連の課題や、当社が施設を建設・運用するすべての国々で適用される規制について検討するほか、どのトピックをこの業界の企業各社にとって重大と見なすべきかに関するアナリストの視点についても掘り下げます。さらに、過去のマテリアリティ評価で重大なものとして特定されたトピックや同業者の重大項目を確認し、未検討の潜在的ギャップや新たな問題を洗い出します。この外部分析により、以降のマテリアリティ評価に関連する可能性が高いトピックについての初期的な理解が得られます。

3

この段階で**バリューチェーン**のグラフィック表示も作成され、さまざまなステークホルダー間の取引関係や、各ステークホルダーの性質（影響下のステークホルダーか報告ユーザーか）および活動内容が特定・図示されました。バリューチェーンに関するこのプロセスの主な目的は、特定されたIROと、その影響対象となるチェーン内の具体的セグメント、ならびにIROに影響を与えるセグメントのマッピングです。



2. トピックとサブトピックの事前特定

特定・評価段階に向けてIROを分類できるよう、**トピックとサブトピック**の一覧を作成しました。この体系的一覧により、分析を簡便化し、最も関連性の高い要素を明確化できます。

これらのトピックを定義するにあたっては、**欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS)** を参照しました。このトピックとサブトピックの一覧は、**ESRS 2 AR 16¹**に記載されたリストに基づいて作成されたものです。

なお、ESRS 1のAR 16を参照する際、当社のビジネスモデルとの関連性に応じて、特定のトピック、サブトピック、およびサブトピックの下位区分を除外しました。

トピックレベルでは、**消費者とエンドユーザー**を除外しました。

サブトピックおよびその下位区分レベルでは、以下の項目を除外しました：懸念される物質、非常に懸念される物質、マイクロプラスチック、取水、排水、海洋資源（海洋への排水、および海洋資源の採取と利用を含む）、特定外来生物、適切な住宅（ESRS S1）、水と衛生（ESRS S3）、動物の福祉。

このダブルマテリアリティ評価に使用したトピックとサブトピックの一覧は、以下のとおりです。

環境 	
気候変動	気候変動への適応
	気候変動の緩和
	エネルギー
汚染	大気汚染
	水質汚染
	土壌汚染
	生物や食料資源の汚染
水	水
生物多様性と生態系	生物多様性の損失の直接的な影響要因
	種の状態への影響
	生態系の範囲や状態への影響
	生態系サービスへの影響と依存性
資源利用と循環経済	資源の流入（資源利用を含む）
	製品・サービスに関連する資源の流出
	廃棄物

社会 	
自社従業員	良質な雇用の創出
	参加、代表および団体交渉
	柔軟な働き方の枠組み
	健康と安全
	人材の育成
	ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン (DEI)
バリューチェーン内の人員	プライバシー
	バリューチェーン内の人員の労働条件
	バリューチェーン内の人員の平等な待遇と機会
影響下の地域社会	プライバシー
	地域社会への経済・社会的影響

ガバナンス 	
事業活動	企業文化
	通報者の保護
	政治的関与とロビー活動
	サプライヤー関係管理（支払い慣行を含む）
	不正・贈収賄
サイバーセキュリティ	サイバーセキュリティ

コンテキスト分析により、組織固有のトピックとして以下が特定されました。

1. AR 16は第16条の意

3. 影響、リスクおよび機会の特定

当社の**影響、リスクおよび機会 (IRO)** すべての**事前特定**を行いました。このプロセスの一環として、株主やマネージャーなど、シニアレベルの広範な関係者との面談を重ねたほか、知識を有する代理人を通じてサイレントステークホルダーの見解も吸い上げました。

IROの特定に際しては、セクション1「**コンテキスト分析、バリューチェーン、ステークホルダー**」の最初の段階で収集した情報を確認・検討しました。



影響：

当社のプロセスや活動、サービス、取引関係が、時間の経過とともに人々や環境に及ぼす現在の潜在的な影響。



リスク：

環境・社会・ガバナンス関連の不確実な事象または状況。実際に発生した場合、当社とそのサステナビリティ戦略、目標・目的の達成や価値創出の可否に財務的悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらのリスクは、当社の意思決定およびステークホルダーとの関係に影響を及ぼす可能性があります。



機会：

環境・社会・ガバナンス関連の不確実な事象または状況。実際に発生した場合、当社および当社のサステナビリティ戦略、目標・目的の達成や価値創出の能力に財務的好影響を及ぼす可能性があります。また、これらの機会は、意思決定やステークホルダーとの関係にも影響を及ぼす可能性があります。

「**インパクトマテリアリティ**」の視点は**影響**に、「**ファイナンシャルマテリアリティ**」の視点は**リスクと機会**に反映されています。

特定段階においては、重大な影響と、各影響に対応するリスクおよび機会間の依存性を考慮しました。同様に、各IROもまた、影響関係を持つバリューチェーン内のセグメントにそれぞれマッピングされました。なお、これらのマッピングや関連付けは、サブトピックレベルで行われています。



重大な影響、リスクおよび機会の一覧を以下の表に示します。重大なものとして、好影響28件、リスク15件、機会9件が特定されました。

トピック	サブトピック	種別	バリューチェーン	説明
気候変動	気候変動への適応	▲	U O D	気象事象に対する、機器やインフラ、活動、従業員、お客様のエクスポージャーの増大
		☆	U O D	コーポレート環境戦略を通じた気候関連コミットメントの実践による、気候管理の改善
		☆	U O D	世界的な生態学的変化の結果としての、新市場への進出
		☆	U O D	脱炭素化計画の策定を通じた、規制・政策変更に対する強靱性
		+	O	再生可能エネルギーによるGHG排出量削減
		▲	U O	欧州の脱炭素化規制による、他国に対する競争上の不利益
		▲	U O D	パリ協定に対するEPCの不適合
		☆	U O D	社内炭素価格の設定
		▲	U O	新しい炭素価格要件に準拠するための輸出入調整による、貿易障壁の増大や混乱の拡大
		+	U O D	コーポレートイニシアチブによるGHG排出量削減(サステナブルモビリティプログラム、効率化プログラム、意思決定へのESG基準の組み込みなど)
気候変動	エネルギー	▲	U O D	地政学的な対立や、規制の変更、市場変動による燃料価格の不安定さ
		☆	U O	エネルギー効率/再生可能エネルギープロジェクトに対する政府の奨励金および助成金の利用
		+	U O	エネルギー効率化イニシアチブの実施によるエネルギー消費量の削減
生物多様性と生態系	生物多様性の損失の直接的な影響要因	+	U O D	生物多様性方針(この領域における行動指針となるコミットメントを含む)の存在
	生態系の範囲や状態への影響	▲	U O	太陽光発電所の保守・建設用重機による土壌圧縮
資源利用と循環経済	資源の流入(資源利用を含む)	▲	U O D	主要原材料の価格変動または不足
	廃棄物	▲	O	廃棄物管理の不備による重大な損害

種別: + 好影響 ▲ リスク ☆ 機会

バリューチェーン: U 上流(Upstream) O 当事業(Own operations) D 下流(Downstream)

トピック	サブトピック	種別	バリューチェーン	説明
自社従業員	良質な雇用の創出	+	○	雇用促進と良質な労働条件
		+	○	自社従業員向けの適正な給与・能力給制度・付加的な福利厚生が存在
		+	○	児童労働や強制労働を拒絶するというコミットメント
	参加および団体交渉	+	○	国内協定や国際機関による規則（ILOが推進するものなど）の遵守を通じた、結社の自由の促進
	柔軟な働き方の枠組み	+	○	リモートワークや柔軟な勤務時間による柔軟な働き方の推進
	健康と安全	△	○	強固なリスク管理慣行の重要性を強調する、健康・安全関連の潜在的な有害事象
	人材の育成	+	○	自社従業員の効果的なスキル開発
		+	○	自社従業員に対する客観的なパフォーマンス評価と職業上の成長機会
		△	○	事業分野の動的な性質による高い売上高
		☆	○	自社従業員のキャリアパスの明確化と強化
	ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン（DEI）	☆	○	指導的職位や自社従業員における高い女性率
		+	○	適切な業務パフォーマンスに資する相互尊重とインクルージョンの環境構築を通じた、職場の福利の促進
		+	○	職場での暴力やハラスメントへの対策
	プライバシー	+	○	自社従業員のプライバシーと個人データを保護する措置
		△	○	自社従業員の個人データの不適切な開示または損失事案
バリューチェーン内の人員	バリューチェーン内の人員の労働条件	△	○	バリューチェーン人員の労働条件に対する監視や啓発の不足
		△	○	バリューチェーン全体を通じた人権遵守の不履行
		☆	○	適切な労働条件に対する、バリューチェーン内の問題意識の向上
	バリューチェーン内の人員の平等な待遇と機会	☆	○	職場の暴力やハラスメントを報告し、適切に管理するための手段の確保
プライバシー	+	○	バリューチェーン人員のプライバシーと個人データを保護する措置	
	△	○	バリューチェーン人員の個人データの不適切な開示または損失事案	
影響下の地域社会	地域社会への経済・社会的影響	+	○	地域社会への好影響を後押しする社会的プロジェクトの推進
		+	○	事業の場となる地域社会の議会に対する経済的貢献
		+	○	影響下の地域社会の意見やニーズに対する積極的傾聴と検討

種別： + 好影響 △ リスク ☆ 機会

バリューチェーン： U 上流 (Upstream) O 当事業 (Own operations) D 下流 (Downstream)

トピック	サブトピック	種別	バリューチェーン	説明
事業活動	企業文化	+	○	倫理要綱などのツールの導入
		△	○ U ○ D	市場や投資家から課される高いESG基準の不遵守
	通報者の保護	+	○ U ○ D	倫理チャンネルによる通報者保護
		+	○ U ○	事業の場となる全法域の言語による苦情報告手段
	政治的関与とロビー活動	+	○ U ○	分野内パートナーシップ/イニシアチブを通じた、分野内の新たなサステナビリティイニシアチブや規制の考案への参加
	サプライヤー関係管理(支払い慣行を含む)	+	○ U ○	遅滞のない公正な支払い慣行の維持に対するコミットメント
		+	○ U ○	サプライヤーのサステナビリティ監査の実施
		△	○ U ○ D	サプライヤーの問題事案または疑わしい慣行
不正・贈収賄	+	○	第三者に対する、不正防止方針の基準遵守の義務付け	
サイバーセキュリティ	サイバーセキュリティ	△	○	適切なシステム保護策の不履行による当社へのサイバー攻撃
		+	○ U ○ D	サイバーセキュリティおよび情報セキュリティ方針の策定
		+	○ U ○ D	サイバー攻撃に備えた脆弱性テストの実施

種別: + 好影響 △ リスク ☆ 機会

バリューチェーン: U 上流(Upstream) O 当事業業(Own operations) D 下流(Downstream)

4. ステークホルダーからの聞き取り(質問票)

IROの特定に際しては、特定のステークホルダーとの面談を通じて彼らの視点を取り入れたほか、**社内外の広範なステークホルダー集団**に補完的なアンケートを配布しました。これらのステークホルダーは、当社の損益計算書や戦略計画について十分な知識を有するかどうかに応じて、「財務」ステークホルダーまたは「影響」ステークホルダーのいずれかに分類されました。



「財務」ステークホルダー：
X-ELIO各部門のディレクター
およびマネージャー。



「影響」ステークホルダー：
X-ELIOの従業員およびサブ
ライヤー。

このアンケートの目的は、トピックとサブトピックの評価に**ステークホルダーの意見**を取り入れることでした。また、セクション3「**影響、リスクおよび機会の特定**」の最初の段階で実施した株主との面談からのインプットも併せて盛り込まれています。

質問への回答に基づき、**数値**による評価が得られました。これは、このプロセスによって示された、ステークホルダー自身（影響面）または当社（財務面）**から見た各トピックの重要性**を反映しています。

以下は、各回答者に尋ねたステークホルダー分類別の質問例です。

「影響」ステークホルダー ➤

「各トピックに関連してX-ELIOがもたらすと思われる**好影響／悪影響**の程度を、(それぞれ)1～5の5段階で評価してください」

「財務」ステークホルダー ➤

「各トピックが**短期(1年以内)・中期(1～5年)・長期(5年超)**的にX-ELIOにもたらすと思われる**財務リスク／機会の程度**を、(それぞれ)1～5の5段階で評価してください」

5. 評価手法

各IROに割り当てられた定量的データに基づき、各IROの**重大性の値**を計算しました。

+ - 影響

影響の評価は、**以下のパラメーター**に従って行われました。

- ・ **確率：**潜在的影響についてのみ、それが起こる**確率**を評価します。レベルの選択肢は、「ほぼ起こりえない」、「低確率」、「十分起こりうる」、「高確率」、「ほぼ確実に起こる」です。
- ・ **程度：**ステークホルダーにとっての、影響の**関連性の高さ**を反映します。
- ・ **範囲：**影響の**地理的範囲**を意味し、「限定的」、「中程度」、「グローバル」のいずれかとなります。
- ・ **是正可能性：**悪影響にのみ適用されます。是正可能性は、悪影響が生じた場合における、**以前の状態に戻すこと**の（経済的および時間的）**難度**を測定します。レベルの選択肢は、「簡単」、「労力をかければ可能」、「困難」、「非常に困難」、「是正不能」です。
- ・ **定性的情報：**定量的評価を補完し、重大な各IROに関するさらなる洞察を提供します。たとえば、以下が挙げられます。
 - ・ **定量的パラメーターの妥当性説明：**範囲、確率および是正可能性に割り当てられた値を裏付ける根拠を提示します。
 - ・ **ガバナンスと管理：**IROの監視に責任を負う社内機関を特定します。
 - ・ **戦略：**IRO管理の戦略や計画、方針、手法、報告、目標の概要を示します（サステナビリティ報告書および面談からのインプットを情報源として活用）。
 - ・ **期間：**「短期」、「中期」、「長期」に分類されます（潜在的影響にのみ適用）。

影響の評価においては、ある項目が好影響と悪影響の両方をもたらす場合、**悪影響**の優先基準は**重大度と確率**に置かれ、**好影響**の優先基準は**程度・範囲・確率**に置かれる点に注意が必要です。

⚠ リスク

リスク評価は、主に2つの指標、すなわち財務的影響と発生確率に基づいています。ファイナンシャルマテリアリティの値（ユーロ単位）は、推定金額範囲の中間値とそれに対応する確率（%）を用いて計算されています。リスク評価は、短期（1年以内）・中期（1～5年）・長期（5年超）の3つの期間について行われました。

また、「リスク登録テンプレート」と「気候関連のリスク・機会分析」の両方から、関連情報が組み込まれました。最初のステップは、これらの文書によって提示されたリスクをIRO一覧と照合することでした。IROは、両文書またはいずれか一方のみに関連付けられることもあれば、どちらとも無関係な場合もあります。

「リスク登録テンプレート」は1年間をカバーするため、短期を対象とする評価に使用され、「気候関連のリスク・機会分析」による手法は、中・長期を対象とする評価に使用されました。この対応により、一致するすべてのリスクを定量的に評価することができました。

いずれの文書にも一致する項目が見つからなかった場合や、部分的な一致のみ（短期のみなど）であった場合は、リスク管理手順を基準としました。リスクは、戦略、安全性、運用、コンプライアンス・法務、財務のカテゴリーに分類し、基準文書とは関係なく、各項目に対して短・中・長期それぞれに1～5のスコアを付与しました。最終的には、これらのカテゴリーのうちの最高スコアを残しました。

影響の評価と同様に、さまざまなリスクの定性的評価も行いました。

財務的影響の値は、事前に設定した金額範囲を用いて算出しました。

- ・ **確率**：各リスクが実際に発生する確率（「ほぼ起こりえない」、「低確率」、「十分起こりうる」、「高確率」、「ほぼ確実に起こる」）を評価します。手法の一貫性を確保するため、リスクマップと同じ確率しきい値を使用しました。
- ・ **経済的評価**：同じ5段階評価（「ごく軽微」、「軽微」、「中程度」、「重大」、「非常に深刻」）を使用して、各リスクが当社に及ぼすと推測される財務的影響を提示します。

☆ 機会

機会評価においても、財務的影響と発生確率を指標として使用します。ファイナンシャルマテリアリティの値（ユーロ単位）の計算には、金額範囲の中間値と発生確率（%）を使用しています。機会評価は、短期（1年以内）・中期（1～5年）・長期（5年超）の3つの期間について行われました。

機会が「リスク登録テンプレート」または「気候関連のリスク・機会分析」と一致しなかった場合は、リスクに関するセクションで説明したものと同一プロセスに従いました。

また、機会についても、やはり定性的評価を行いました。

財務的影響の値は、事前に設定した金額範囲を用いて算出しました。

- ・ **確率**：ファイナンシャルマテリアリティのリスクマップと同じしきい値を使用し、機会が実際に発生する確率（「ほぼ起こりえない」、「低確率」、「十分起こりうる」、「高確率」、「ほぼ確実に起こる」）を提示します。
- ・ **経済的評価**：各機会が当社にもたらす潜在的な経済的利益を、やはり1～5の5段階（「ごく軽微」、「軽微」、「中程度」、「重大」、「非常に深刻」）で測定します。

すべての影響、リスクおよび機会の最終評価が完了した後、サステナビリティ部門が各トピックの社内専門家の協力を得て確認を行いました。

6. 結果

インパクトマテリアリティとファイナンスマテリアリティは、各サブトピックにおける最高値を選択することで特定しました。

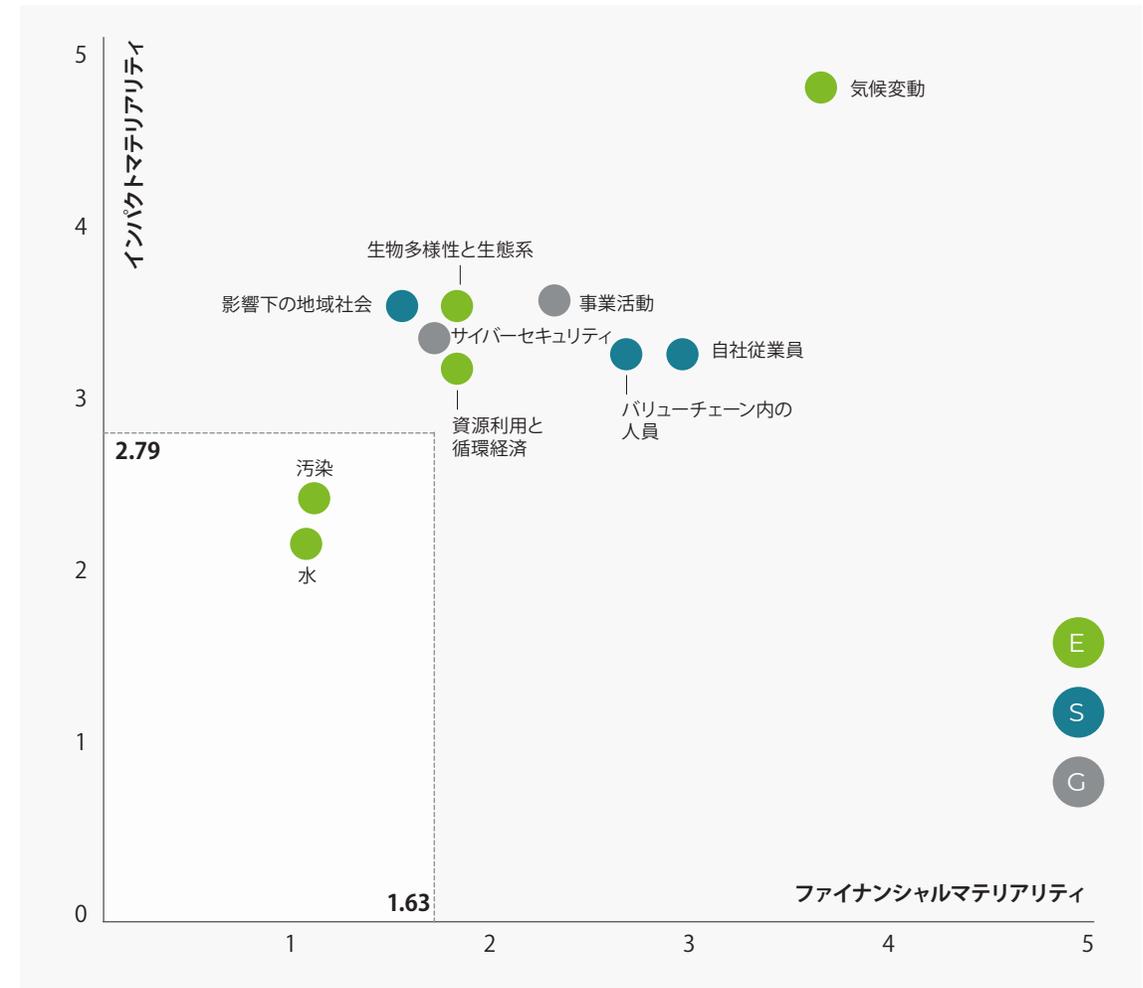
トピックレベルでのインパクトマテリアリティの結果は、各トピック内のサブトピックのうちの最高スコアを使用して取得しました。

同じサブトピック内のIROスコアを平均化するのではなく最大値を選択しているのは、平均値を取ると最終スコアの的確性が損なわれるためです。結果の取得後は、どのトピックやサブトピックが重大と見なされるかを定義すべく、しきい値を計算しました。ここでは、全サブトピックの最高値の平均をしきい値として設定しています。

マテリアリティの両側面を重ね合わせることで、環境、社会、ガバナンスおよび組織固有の領域に計8件の重大なトピックが特定されました。

以下は、これらの重大なトピックの一覧と、ESRSおよびダブルマテリアリティマトリックスとの関連性をまとめたものです。

ESG	トピック	重大性
環境	気候変動 (ESRS E1)	重大
	汚染 (ESRS E2)	重大でない
	水 (ESRS E3)	重大でない
	生物多様性と生態系 (ESTS E4)	重大
	資源利用と循環経済 (ESRS E5)	重大
社会	自社従業員 (ESRS S1)	重大
	バリューチェーン内の人員 (ESRS S2)	重大
	影響下の地域社会 (ESRS S3)	重大
ガバナンス	事業活動 (ESRS G1)	重大
組織固有	サイバーセキュリティ	重大



本報告書では、この分析を通じて特定された影響、リスクおよび機会について詳述し、重大なIROごとのガバナンスや戦略、管理アプローチについて各章で概説しています。

7.2 エクエーター原則（赤道原則）へのコミットメント

当社は、**エクエーター原則（赤道原則）**を実践しています。これは、世界的に認められ、39か国の140以上の金融機関が採択した枠組みであり、プロジェクトファイナンスにおける環境・社会リスク管理のベストプラクティスを定義するものです。

エクエーター原則は、**環境・社会リスクを特定・評価・緩和**するための標準化されたアプローチを提供し、ステークホルダーのエンゲージメントや知識の共有、業界ベストプラクティスの採用を促進します。この原則を遵守することは当社にとって、ガバナンス上の要件であると同時に戦略的必要事項

でもあり、これによってプロジェクトの強靭性を高め、サステナビリティとエネルギー転換の国際的目標とも足並みをそろえることができます。

私たちは**エクエーター原則に沿った企業フレームワーク**を通じ、全プロジェクトでこれらの基準の遵守を徹底するとともに、地域社会と生態系を保護し、持続可能な環境管理を促進するよう努めています。

エクエーター原則	適用状況
1 確認と分類	<p>エクエーター原則採択金融機関 (EPFI) がプロジェクトの評価を行い、その性質や規模、諸段階に応じてデューデリジェンスを調整します。</p> <p>事業の場となる国々と、再生可能プロジェクトに主眼を置く事業特性ゆえに、当社プロジェクトは通常、外部の評価者によって「カテゴリーB - 低リスク」に分類されています。この分類は、当社プロジェクトが社会・環境に及ぼす影響が限定的であり、管理・制御可能であることを示唆しています。</p>
2 環境・社会評価	<p>プロジェクトの分類完了後は、リスクと影響の評価（環境影響評価書など）を実施する必要があります。</p> <p>当社はISO 45001および14001の認証を取得しており、自社のサステナビリティおよびHSSE方針に沿って事業を運営しています。プロジェクトにおいては、EIA義務を含む国内法を遵守し、防止・緩和・是正策に加え、必要に応じて補償措置を講じています。また、スコープ1、2、3の排出量を追跡するほか（カテゴリー1、2、3、5、6、11、15の詳細については、「スコープ1、2、3の総排出量および合計GHG排出量」セクションを参照）、生物多様性を促進するネイチャープランを実施しています。さらに社会的活動として、人権に関する方針を実践し、倫理ホットラインを運営するとともに、地域の社会経済の発展を支援するコミュニティプランを管理しています。</p>
3 適用される環境・社会基準	<p>EPFIは、国の規制の遵守状況を監視し、これを義務付けます。</p> <p>当社プロジェクトの多くは、米国、チリ、スペイン、イタリア、日本、オーストラリアなどの指定国（人々と自然環境を保護するための強固な環境・社会・ガバナンス体制と法体系、および制度・機能を有すると見なされる国々）に拠点を置いており、法律やコンプライアンス基準に準拠して管理されています。さらに、所在地を問わずすべてのプロジェクトについて環境影響評価 (EIA) を行い、防止・緩和・是正策および必要に応じた補償措置を実施しています。</p> <p>メキシコやブラジルなど非指定国でのプロジェクトに関しては、国際金融公社 (IFC) の「環境と社会の持続可能性に関するパフォーマンス基準」および世界銀行グループの「環境・健康・安全ガイドライン」を遵守しています。</p>

エクエーター原則	適用状況
<p>4 環境・社会管理システムおよびエクエーター原則アクションプラン</p>	<p>EPFIは、環境・社会管理システム（環境影響評価書など）の開発を義務付けています。</p> <p>当社の社会・環境関連イニシアチブは、ISO 14001認証を取得した統合システムに従っています。請負業者には、コンプライアンスを徹底するためのHSSEマニュアルを配布します。各EIAには環境モニタリング計画が含まれるほか、これを補完する取り組みとして生物多様性を促進するネイチャープランがあります。コミュニティプランでは、地域の社会経済の発展を支援し、すべての契約にベンダー行動規範を含めることで、ESG基準の遵守と現地雇用の促進を目指しています。</p>
<p>5 ステークホルダーのエンゲージメント</p>	<p>EPFIは、プロジェクト開発業者が影響下の地域社会の参加を促進し、現地の言語・文化的特性を踏まえた適切な手段で情報提供を行った旨の証拠を要求します。</p> <p>当社は、体系的かつ文化に適したプロセスを通じて、ステークホルダーの参加を促しています。許認可および当局との連絡は、各地の開発業者が担います。また、コミュニティプランにより、近隣地域社会の社会経済的福利を促進します。</p> <p>責任あるサプライチェーンを維持するため、ESGおよびHSSEのデューデリジェンスを実施し、請負業者にはベンダー行動規範の遵守を義務付けています。先住民の居住地域では、外部の先住民コンサルタントと連携し、コミュニケーションとエンゲージメントを促進します。</p>
<p>6 苦情報告手段</p>	<p>EPFIはプロジェクト開発業者に対し、不満や苦情を受け付けるためのコミュニケーション手段（通報チャンネル）の導入を義務付けています。</p> <p>当社は、従業員や地域社会、外部関係者にさまざまなコミュニケーション手段を提供しており、人権に関する方針および倫理要綱に沿った倫理ホットラインもその一例です。高い基準の遵守を保証するため、サプライヤーには、持続可能なベンダー行動規範への署名を義務付けています。また、HSSE苦情対応プロセスと管理システムのSWOT分析も実施しています。連絡フォームはウェブサイトから利用でき、コミュニティプランおよび広報担当マネージャーの直通連絡先（電子メールおよび電話）も明示されています。</p>
<p>7 独立審査</p>	<p>EPFIは、評価プロセスの独立審査を義務付けています。</p> <p>エクエーター原則分析の対象となる当社プロジェクトは、一貫してカテゴリーBに分類されているため、OECDの金融機関によるデューデリジェンスで十分とされるケースもあり、独立審査の要否についてはEPFIが判断します。</p>
<p>8 誓約</p>	<p>プロジェクト開発業者は契約を通じ、上記要件を遵守する旨を誓約します。</p> <p>当社プロジェクトは原則2に従い、防止・緩和・是正策（必要に応じた補償措置を含む）を所定の期限内に実施します。プロジェクトの実行には施設の閉鎖計画も含まれ、これが存在しない場合には、金融機関と協力して目的とスケジュールが明確な作業計画を策定します。そのような作業計画の要否の判断については、EPFIが最終的な権限を有します。</p>
<p>9 独立した監視・報告</p>	<p>プロジェクトのエクエーター原則遵守状況を評価するため、監視報告が義務付けられています。</p> <p>金融機関が当社からの定期的な報告を要求する場合、その管理は外部専門家が担います。当社は、決算後の報告・監視を検証するための、EPFIによる外部専門家の任命に同意します。</p>
<p>10 報告と透明性</p>	<p>EPFIは、環境・社会影響評価の定期的な報告を義務付けています。</p> <p>当社のESG関連の活動はすべて、年次サステナビリティ報告書に記載の上、開示されます。この報告書には、全プロジェクトに関するスコープ1、2、3のGHG排出量データ（カテゴリー1、2、3、5、6、11、15の詳細については、「スコープ1、2、3の総排出量および合計GHG排出量」セクションを参照）が含まれ、これを裏付ける詳細な計算書も作成されます。また、当社の人権に関する方針のオンラインでの一般公開を徹底するほか、各プロジェクトに関する機密事項に該当しない生物多様性データを、要請に応じて地球規模生物多様性情報機構（GBIF）に提供します。</p>

7.3 CSRDおよびGRIコンテンツインデックス

ESRS	開示要件 (DR)	GRI指標	報告書内の参照箇所
2 - 全般	BP-1	2-2, 3-1	3.1. 報告基準
	BP-2	2-4, 3-2, 3-3	3.1. 報告基準
	GOV-1	2-9, 2-12, 2-13, 2-14, 2-17, 405-1	3.2. サステナビリティのガバナンス
	GOV-2	2-12, 2-13, 2-16, 2-24	3.2. サステナビリティのガバナンス
	GOV-3	2-19, 2-20	3.2. サステナビリティのガバナンス
	GOV-4	2-23	3.2. サステナビリティのガバナンス
	GOV-5	-	3.2. サステナビリティのガバナンス
	SBM-1	2-6, 2-7, 2-22, 3-3, 101-1, 201-1	3.3. 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン
	SBM-2	2-12	3.3. 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン
	SBM-3	3-2, 3-3, 101-5, 101-6, 101-8, 201-2, 306-1, 308-2, 413-2, 414-2	3.3. 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン
	IRO-1	2-14, 3-1	3.3. 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン
	IRO-2	-	3.3. 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン
	MDR-P	2-23, 2-24, 2-28, 3-3, 101-1, 202-2, 204-1, 301-3, 302-2, 302-4, 302-5, 306-3, 402-1, 403-4, 403-5, 403-6, 407-1, 410-1	3.4. 方針一覧
E1 - 気候変動	SBM-3	3-2, 3-3, 201-2	4.1. 気候変動
	IRO-1	2-14, 3-1	4.1. 気候変動
	E1-2	3-3	4.1. 気候変動
	E1-3	3-3, 305-4, 201-2	4.1. 気候変動
	E1-5	302-1, 302-3	4.1. 気候変動
	E1-6	305-1, 305-2, 305-3, 305-4	4.1. 気候変動

ESRS	開示要件 (DR)	GRI指標	報告書内の参照箇所
E2 - 汚染	IRO-1	2-14, 3-1	3.3. 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン
E3 - 水・海洋資源	IRO-1	2-14, 3-1	3.3. 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン
	E3-4	303-4, 303-5	4.3. 資源利用と循環経済
E4 - 生物多様性と生態系	IRO-1	2-14, 3-1, 101-2, 101-4, 101-5, 101-6, 101-7, 101-8	4.2. 生物多様性保護
	SBM-3	3-2, 3-3, 101-5, 101-6, 101-8	4.2. 生物多様性保護
	E4-1	101 3-3, 101-1, 101-2, 304 3-3	4.2. 生物多様性保護
	E4-2	101 3-3, 101-1, 101-2, 101-3, 304 3-3	4.2. 生物多様性保護
	E4-3	101 3-3, 101-2, 304 3-3, 304-3	4.2. 生物多様性保護
E5 - 資源利用と循環経済	E4-5	101-5, 101-6, 101-7, 304-1, 304-2, 304-4	4.2. 生物多様性保護
	IRO-1	2-14, 3-1	4.3. 資源利用と循環経済
	E5-1	301 3-3, 306 3-3	4.3. 資源利用と循環経済
	E5-2	301 3-3, 306 3-3, 306-2	4.3. 資源利用と循環経済
	E5-4	301-1, 301-2, 306-1	4.3. 資源利用と循環経済
E5-5	306-2, 306-3, 306-3, 306-5	4.3. 資源利用と循環経済	

ESRS	開示要件 (DR)	GRI指標	報告書内の参照箇所
S1 - 自社従業員	SBM-2	2-12	3.3. 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン
	SBM-3	3-2、3-3	5.1. 自社従業員
	S1-1	2-23、2-25、2-29、401 3-3、402 3-3、403 3-3、403-1、403-3、404 3-3、404-2、405 3-3	5.1. 自社従業員
	S1-2	2-29、3-3、401 3-3、402 3-3、403 3-3、404 3-3、405 3-3、406 3-3、407 3-3、408 3-3、409 3-3	5.1. 自社従業員
	S1-3	2-25、2-26、403-2	5.1. 自社従業員
	S1-4	2-24、3-3、203-2、401 3-3、402 3-3、403 3-3、403-9、403-10、404 3-3、405 3-3、406 3-3、407 3-3、408 3-3、409	5.1. 自社従業員
	S1-7	2-8	5.1. 自社従業員
	S1-9	405-1	5.1. 自社従業員
	S1-10	202-1	5.1. 自社従業員
	S1-11	401-2	5.1. 自社従業員
	S1-13	404-1	5.1. 自社従業員
	S1-14	403-8、403-9、403-10	5.1. 自社従業員
	S1-16	2-21、405-2	5.1. 自社従業員
	S1-17	2-27、401、402、403、404、405、406-1、407、408、409	5.1. 自社従業員

ESRS	開示要件 (DR)	GRI指標	報告書内の参照箇所
S2 - バリューチェーン人員	SBM-2	2-12	3.3. 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン
	SBM-3	3-2、3-3	5.2. バリューチェーン内の人員
	S2-1	2-23、2-25、2-29、401、402、403、404、405、406、407、408、408-1、409、409-1	5.2. バリューチェーン内の人員
	S2-2	2-29、3-3、401、402、403、404、405、406、407、408、409	5.2. バリューチェーン内の人員
	S2-3	2-25、2-26	5.2. バリューチェーン内の人員
	S2-4	2-24、2-25、3-3、203-2、401、402、403、403-7、404、405、406、407、408、409	5.2. バリューチェーン内の人員
	S2-5	3-3、401、402、403、404、405、406、407、408、409	5.2. バリューチェーン内の人員
	SBM-2	2-12	3.3. 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン
	SBM-3	3-2、3-3	5.3. 影響下の地域社会
	S3 - 影響下の地域社会	S3-1	2-23、2-25、410、411、411-1、413
S3-2		2-29、3-3、410、411、413、413-1	5.3. 影響下の地域社会
S3-3		2-25、2-26、413-1	5.3. 影響下の地域社会
S3-4		2-24、2-25、3-3、101-2、203-1、203-2、410、411、411-1、413、413-1	5.3. 影響下の地域社会
S3-5		3-3、410、411、413	5.3. 影響下の地域社会

ESRS	開示要件 (DR)	GRI指標	報告書内の参照箇所
G1 - 事業活動	GOV-1	2-9、2-12、2-13、2-14、2-17、405-1	6.2. 事業活動とコンプライアンス
	IRO-1	2-14、3-1	6.2. 事業活動とコンプライアンス
	G1-1	2-23、2-24、2-26、205、2-16	6.2. 事業活動とコンプライアンス
	G1-3	2-13、2-16、2-26、205、205-1、205-2	6.2. 事業活動とコンプライアンス
	G1-4	2-27、205、205-3	6.2. 事業活動とコンプライアンス
	G1-5	415-1	6.2. 事業活動とコンプライアンス
	G1-6		6.2. 事業活動とコンプライアンス
ES - サイバーセキュリティ	GOV-1	2-9、2-12、2-13、2-14、2-17	6.3. 情報セキュリティとデジタル変革
	IRO-1	2-14、3-1	3.3. 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン
	MDR-P	2-23、2-24、2-28、3-3	6.3. 情報セキュリティとデジタル変革
	MDR-A	3-3	6.3. 情報セキュリティとデジタル変革
	MDR-T	3-3	6.3. 情報セキュリティとデジタル変革



附属資料

用語集

用語	定義
BESS: バッテリーエネルギー貯蔵システム	電気エネルギーを保存して後でグリッドに供給できる、装置や機器、管理・制御ロジックの集合。風力または太陽光発電所に接続することで、柔軟性や配電の本質的な限界を克服できます。
CDW: 建設廃材	建物やインフラの建設や改修、解体によって発生する廃棄物。適切な管理とリサイクルを必要とします。
CSRD: 企業サステナビリティ報告指令	企業サステナビリティ報告指令は欧州連合 (EU) の規制であり、大規模な企業に対して環境や社会への影響に関する報告を義務付けるものです。企業の環境・社会的影響の透明性を高め、ひいてはより持続可能な事業運営の推進を目指します。
DD: デューデリジェンス	人権デューデリジェンスとは、人権侵害を防止・特定し、対処や是正を図るために実施されるプロセスを指します。このプロセスは、企業各社が責任を持ち、国際的な人権基準に従って事業を行うことを保証する上で不可欠です。
DEI: ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン	多様性と公平な待遇、受容的環境の醸成を意味する用語。
EBITDA: 利払い前・税引き前・減価償却前利益	償却および減価償却、税金、債務支払いコストを含めた、企業の営業収益性を表す財務指標。
EPC: エンジニアリング・調達・建設	請負業者が設計や機器調達、プロジェクト建設を担う契約種別。再生可能エネルギープロジェクトでよく使用されます。
ESG: 環境・社会・ガバナンス	環境、社会およびガバナンスの領域を表す用語。サステナビリティという用語と同等の意味を持ちます。
ESRS: 欧州サステナビリティ報告基準	EUが策定した一連の基準。企業サステナビリティ報告指令 (CSRD) に従って企業がサステナビリティパフォーマンスを報告する際の指針を提供します。
GHG: 温室効果ガス	大気中に熱をため込むガス類。地球温暖化や気候変動の原因となります。
GRI: グローバル・レポーティング・イニシアチブ	サステナビリティ報告の枠組みを提供する国際的な独立組織。企業各社の情報伝達や、サステナビリティ問題への影響力強化を支援します。
GW: ギガワット	10億ワットに相当する電力単位。一般的に、大規模発電所の容量や再生可能エネルギー施設の出力の測定に使用されます。
HR: 人権	すべての個人に認められている基本的権利および自由を指します。
IPCC: 気候変動に関する政府間パネル	国際連合の一機関。気候変動科学に関する評価を行い、政策立案者などのステークホルダーに科学的情報を提供します。

用語	定義
MDR-P	ESRSの枠組みにおいて、サステナビリティ関連の重要事項に関する方針の最低開示要件。サステナビリティに関する影響、リスクおよび機会を管理するための方針について、企業各社が報告すべき事項を定めています。
MDR-A	行動に関する最低開示要件。サステナビリティ関連の重要事項に対処するための行動について、企業各社が報告すべき事項を規定します。
MDR-T	サステナビリティ目標に関する最低開示要件。企業各社に対し、サステナビリティ関連の重要事項を管理するために設定した目標の報告を義務付けています。
MW: メガワット	100万ワットに相当する電力単位。多くの場合、発電所の出力や再生可能エネルギー施設の容量の測定に使用されます。
非従業員	組織に正式に雇用されることなく業務を提供する人員。一般的には、フリーランサーや契約社員、臨時職員といった勤務形態であり、正規の従業員と同じ福利厚生を享受することはありません。
O&M: 運用・保守	再生可能エネルギーシステムの存続期間全体を通じ、その最適な運用を維持するための活動。
P&C: 人事・文化事業	従業員関連事項や組織文化、人事業務を担う組織内の一部門。
PPA: 電力販売契約	エネルギー生産者と買い手の間の契約。所定の期間にわたるエネルギーの売買条件を定めます。
PV: 太陽光発電	太陽電池を用いて太陽光を電気に変換する技術。太陽光エネルギーを利用するための一般的な手段です。
QHSSE: 品質・健康・安全・セキュリティ・環境 (QHSSE)	組織の品質・健康・安全・セキュリティ・環境面を管理するための包括的アプローチおよび部門。
SBM: 戦略、ビジネスモデル、バリューチェーン	SBM-1、SBM-2、およびSBM-3は、企業の戦略とビジネスモデル、バリューチェーンに焦点を絞ったESRS内の開示要件です。その目的は、企業戦略へのサステナビリティの統合を徹底することです。
SFDR: サステナブルファイナンス開示規則	EUの規制の1つ。金融市場参加者に対し、投資判断においてどのようにサステナビリティリスクを検討し、悪影響を考慮しているかを開示するよう義務付けています。



www.x-elio.com

#PositiveEnergy